

平成 23 年度
奈良県産業廃棄物実態調査報告書
(平成 22 年度実績)

平成 24 年 3 月

奈 良 県

— 目 次 —

第 1 章 調査の概要	1
第 1 節 調査の目的	1
第 2 節 調査に関する基本的事項	1
1 調査対象期間	1
2 調査対象廃棄物	1
3 調査対象業種	2
4 調査対象地域	2
5 発生量及び処理状況の流れ図	4
第 3 節 調査の方法	6
1 調査方法の概要	6
2 アンケート調査項目	6
3 標本調査について	7
4 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推定方法	8
第 4 節 標本抽出・回収結果	10
1 産業廃棄物の種類の区分について	10
2 単位と数値に関する処理	10
第 2 章 調査結果	13
第 1 節 結果の概要	13
第 2 節 廃棄物の排出・処理状況	14
1 発生から処理・処分までの流れ	14
2 排出・搬出の状況	18
3 中間処理の状況	21
4 再生利用の状況	23
5 最終処分の状況	24
第 3 節 業種別の調査結果	25
1 農業	25
2 建設業	28
3 製造業	31
4 電気・水道業	36
5 その他の業種	41
第 4 節 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況	46
1 排出及び処理状況の概要	46
2 種類別	47
3 業種別	48

第 5 節 産業廃棄物の移動状況	49
1 移動状況の概要	49
2 種類別の移動状況	50
3 県外への移動状況	51
第 3 章 産業廃棄物の推移と将来の見込み	53
第 1 節 前回調査結果との比較	53
1 排出量	53
2 再生利用量	54
3 最終処分量	55
第 2 節 目標の達成状況	56
第 3 節 将来の見込み	57
1 排出量の将来予測	57
2 処理量の将来予測	59
第 4 章 意識調査結果	60
第 1 節 産業廃棄物の処理について	60
第 2 節 産業廃棄物排出抑制・リサイクルなどに関して、今までに行った取り組みについて	61
第 3 節 産業廃棄物の排出抑制・リサイクルなどに関して、将来実行を考えている取り組みについて	62
第 4 節 循環型社会形成のために行政に取り組んでほしいことについて	63
第 5 節 電子マニフェストについて	64
第 6 節 奈良県リサイクル認定製品について	67

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、奈良県内に所在する事業所の事業活動に伴って生じる産業廃棄物の量、種類及びこれらの処理・処分等の実態を調査して現状を把握・推計し、将来における産業廃棄物の量及び種類を予測することにより、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第5条の5に定める「廃棄物処理計画（第3次奈良県廃棄物処理計画）」策定のための基礎資料とすることを目的に実施した。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1 調査対象期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 1 年間

2 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、原則として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「法」という。）及び同法施行令に定める以下の産業廃棄物並びに有償物（有償で引渡している副産物）とした。

なお、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて種類をさらに区分した。

調査対象廃棄物（ ）内は、細区分。
①燃え殻 ②汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥） ③廃油（一般廃油、廃溶剤、その他） ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類（廃プラスチック類、廃タイヤ） ⑦紙くず ⑧木くず ⑨繊維くず ⑩動植物性残さ ⑪ゴムくず ⑫金属くず ⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず[注：本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した] ⑭鉱さい ⑮がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他） ⑯ばいじん ⑰家畜のふん尿 ⑱その他（①～⑱に区分できないもの）

特別管理産業廃棄物については、第 2 章第 4 節「特別管理産業廃棄物の排出・処理状況」以外は産業廃棄物に含めて集計した。

※…特別管理産業廃棄物

- ・ 廃油
- ・ 廃酸（pH が 2.0 以下の廃酸）
- ・ 廃アルカリ（pH が 12.5 以下の廃酸）
- ・ 感染性廃棄物
- ・ 特定有害廃棄物（廃石綿等）

また、次に示す有償物、廃棄物等については以下の取り扱いとした。

- (1) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さについては、法で産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さについては、事業系一般廃棄物とし、産業廃棄物の集計から除外した。

ただし、貨物の流通のために使用したパレット（梱包用の木材を含む）については、業種による限定が設けられていないため、すべての業種で木くずとして集計した。

- (2) 酸性又はアルカリ性を呈する排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合は、中和処理後に生じた汚泥（沈殿物）を発生量とした。

- (3) 廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

3 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改定、総務省）」に記載された分類を基本に、産業廃棄物の排出量等を勘案し、次ページの表 1-2-1の業種とした。

なお、本報告書では業種の名称を一部省略して用いた。

4 調査対象地域

調査対象地域は、奈良県内全域とした。

表 1-2-1 調査対象業種

業 種 名	略 称
<農業、林業>	農 業
<鉱業、採石業、砂利採取業>	鉱 業
<建設業>	建 設 業
<製造業>	製 造 業
食料品製造業	食 料 品
飲料・飼料・たばこ製造業	飲料・飼料
繊維工業	繊 維
木材・木製品製造業（家具を除く）	木 材
家具・装備品製造業	家 具
パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙
印刷・同関連業	印 刷
化学工業	化 学
石油製品・石炭製品製造業	石油・石炭
プラスチック製品製造業	プラスチック
ゴム製品製造業	ゴ ム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮 革
窯業・土石製品製造業	窯業・土石
鉄鋼業	鉄 鋼
非鉄金属製造業	非 鉄 金 属
金属製品製造業	金 属
はん用機械器具製造業	はん用機器
生産用機械器具製造業	生産用機器
業務用機械器具製造業	業務用機器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電 子 部 品
電気機械器具製造業	電 気 機 器
情報通信機械器具製造業	情報通信機器
輸送用機械器具製造業	輸送用機器
その他の製造業	そ の 他
<電気・ガス・熱供給・水道業>	電気・水道業
電気業	電 気 業
ガス業	ガ ス 業
上水道業	上 水 道 業
下水道業	下 水 道 業
<情報通信業>	情報通信業
<運輸業、郵便業>	運輸業
<卸売業、小売業>	卸・小売業
<学術研究、専門・技術サービス業>	学術・専門
<生活関連サービス業、娯楽業>	生活関連
<医療、福祉>	医療・福祉
<サービス業>	サービス業

注) < >内は大分類、その下は中・小分類（日本標準産業分類による）

5 発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。

なお、図 1-2-1に示した各項目の用語の定義は、表 1-2-2に示すとおりである。

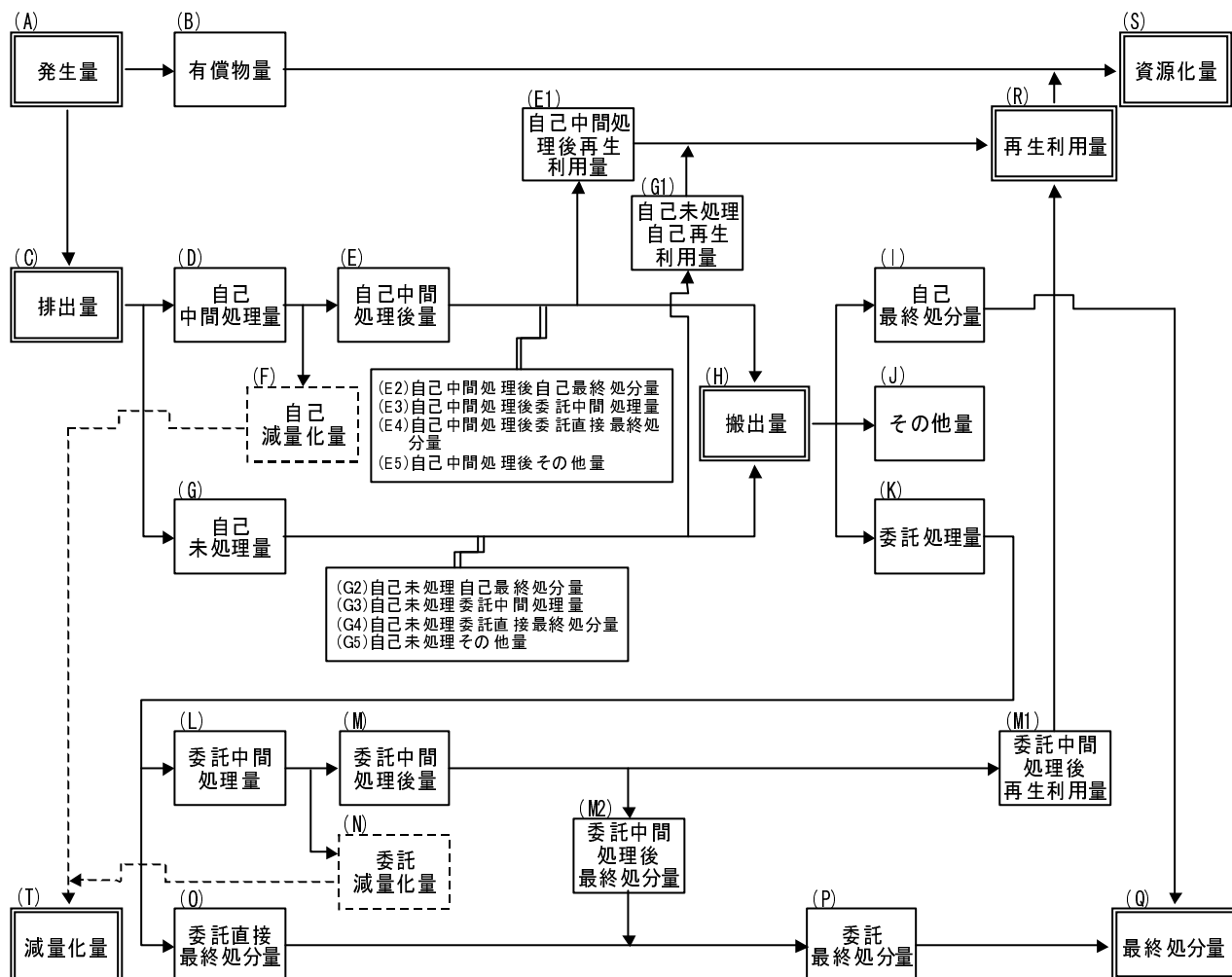


図 1-2-1 発生量及び処理状況の流れ図

表 1-2-2 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	(A) の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
(C) 排出量	(A) の発生量のうち、(B) の有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	(C) の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(E) 自己中間処理後量	(D) で中間処理された後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	(E) の自己中間処理後量のうち、自ら利用したもの、又は他者に有償で売却した量
(E2) 自己中間処理後自己最終処分量	(I) の自己最終処分量のうち、自己中間処理後に自己最終処分された量
(E3) 自己中間処理後委託中間処理量	(L) の委託中間処理量のうち、自己中間処理後に委託中間処理された量
(E4) 自己中間処理後委託直接最終処分量	(O) の委託直接最終処分量のうち、自己中間処理後に委託直接最終処分された量
(E5) 自己中間処理後その他量	(J) のその他量のうち、自己中間処理後にその他となった量
(F) 自己減量化量	(D) の自己中間処理量から (E) の自己中間処理後量を差し引いた量
(G) 自己未処理量	(C) の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	(G) の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	(I) の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	(L) の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	(O) の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	(J) のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(H) 搬出量	(I) の自己最終処分量、(J) のその他量、(K) の委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	保管されている量、又は、それ以外の量
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L) 委託中間処理量	(K) の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M) 委託中間処理後量	(L) で中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	(M) の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	(M) の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	(L) の委託中間処理量から (M) の委託中間処理後量を差し引いた量
(O) 委託直接最終処分量	(K) の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	(B) の有償物量と (R) の再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

第 3 節 調査の方法

1 調査方法の概要

本調査は、主として排出事業者に対する郵便配布（回収）によるアンケート調査を行うことによって実施した。

回答を得た産業廃棄物の発生量及び処理状況に関する内容と、産業廃棄物の発生量を説明する活動量指標（製造品出荷額等）を基に、県内の産業廃棄物の発生量等を推定した。

表 1-3-1 業種別の推計方法等

業種	調査方法			推計方法等
	アンケート調査		資料調査	
	全数調査	標本調査		
農業			○	動物のふん尿、農業用廃プラスチックについて、既存の資料 ^(※) に基づく資料調査
鉱業、電気・水道業	○			
上記以外の業種		○		原単位法を用いて産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計する。

※(資料)…「奈良県家畜家さん規模別戸数及び飼養頭羽数」（奈良県畜産課）
「園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する調査」（農林水産省）

2 アンケート調査項目

アンケート調査の項目は、活動量指標（製造品出荷額等）と廃棄物（有償物も含む）の発生量及び処理状況に関するものとし、調査票の形式は、各業種の発生廃棄物や処理状況の特性を考慮して、次の 7 種類の調査票を作成した。

- 鉱業
- 建設業
- 製造業
- 水道業（上水道業・下水道業）
- 医療・福祉
- 運輸業など（運輸業、卸・小売業、サービス業）
- 電気業その他（電気業、ガス業、情報通信業、学術・専門、生活関連）

また、補足調査として、県内の廃棄物の中間処理業者・最終処分業者及び回収された調査票に記載された県外の廃棄物の中間処理業者・最終処分業者に対しても、別途調査票を作成し、下記事項のアンケート調査を行った。

- ・処理施設の設置場所
- ・廃棄物の種類ごとの処理方法
- ・廃棄物の種類ごとの処理実績
- ・処理後の廃棄物の状況 等

3 標本調査について

標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業者からのアンケート調査票に基づいて、原単位法によって活動量指標単位あたりの産業廃棄物発生量(発生原単位)を算出し、対象業種全体の産業廃棄物の実態を把握する方法である。

標本調査の抽出は、総務省統計局による平成 21 年「経済センサス基礎調査」を基に、業種別、従業者規模別等に事業所を層別区分し、実施した(表 1-3-2参照)。ただし、県内に事業所を有する者で、法及び要綱で定める「多量排出事業者」については、全て抽出対象とした。

表 1-3-2 標本調査抽出方法

業種		抽出率等	
建設業		従業員数 30 人以上	全数抽出
		従業員数 30 人未満	10%抽出
製造業		従業員数 30 人以上	全数抽出
		従業員数 30 人未満	業種中分類別に抽出率 8~50%により抽出
情報通信業	新聞業	全数抽出	
	出版業	従業員数 10 人以上	全数抽出
	上記以外の情報通信業	従業員数 30 人以上	全数抽出
		従業員数 30 人未満	5%抽出
運輸業	道路旅客運送業	従業員数 30 人以上	全数抽出
		従業員数 30 人未満	30%抽出
	道路貨物運送業	従業員数 30 人以上	全数抽出
		従業員数 30 人未満	20%抽出
		上記以外の運輸業	従業員数 50 人以上 全数抽出
卸・小売業	自動車小売業	従業員数 20 人以上	全数抽出
		従業員数 20 人未満	10%抽出
	燃料小売業	従業員数 20 人以上	全数抽出
		従業員数 20 人未満	10%抽出
		上記以外の卸・小売業	従業員数 100 人以上 全数抽出
学術・専門	写真業	従業員数 10 人以上	全数抽出
	上記以外の学術・専門		
生活関連	普通洗濯業	従業員数 20 人以上	全数抽出
		従業員数 5 人以上 20 人未満	40%抽出
医療・福祉	病院	全数抽出	
	一般診療所	従業員数 30 人以上	全数抽出
	上記以外の医療・福祉	従業員数 30 人以上	全数抽出
サービス業	自動車整備業	従業員数 20 人以上	全数抽出
		従業員数 20 人未満	10%抽出
		上記以外のサービス業	従業員数 30 人以上 全数抽出

4 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推定方法

標本調査は標本以外の排出事業者の発生量について推計を行う必要がある。

その際、多量に産業廃棄物を排出するなど同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等の特殊な標本を特異値とし、特異値以外の標本データのみを用いて発生原単位を作成し、調査対象全体の発生量を推計した。

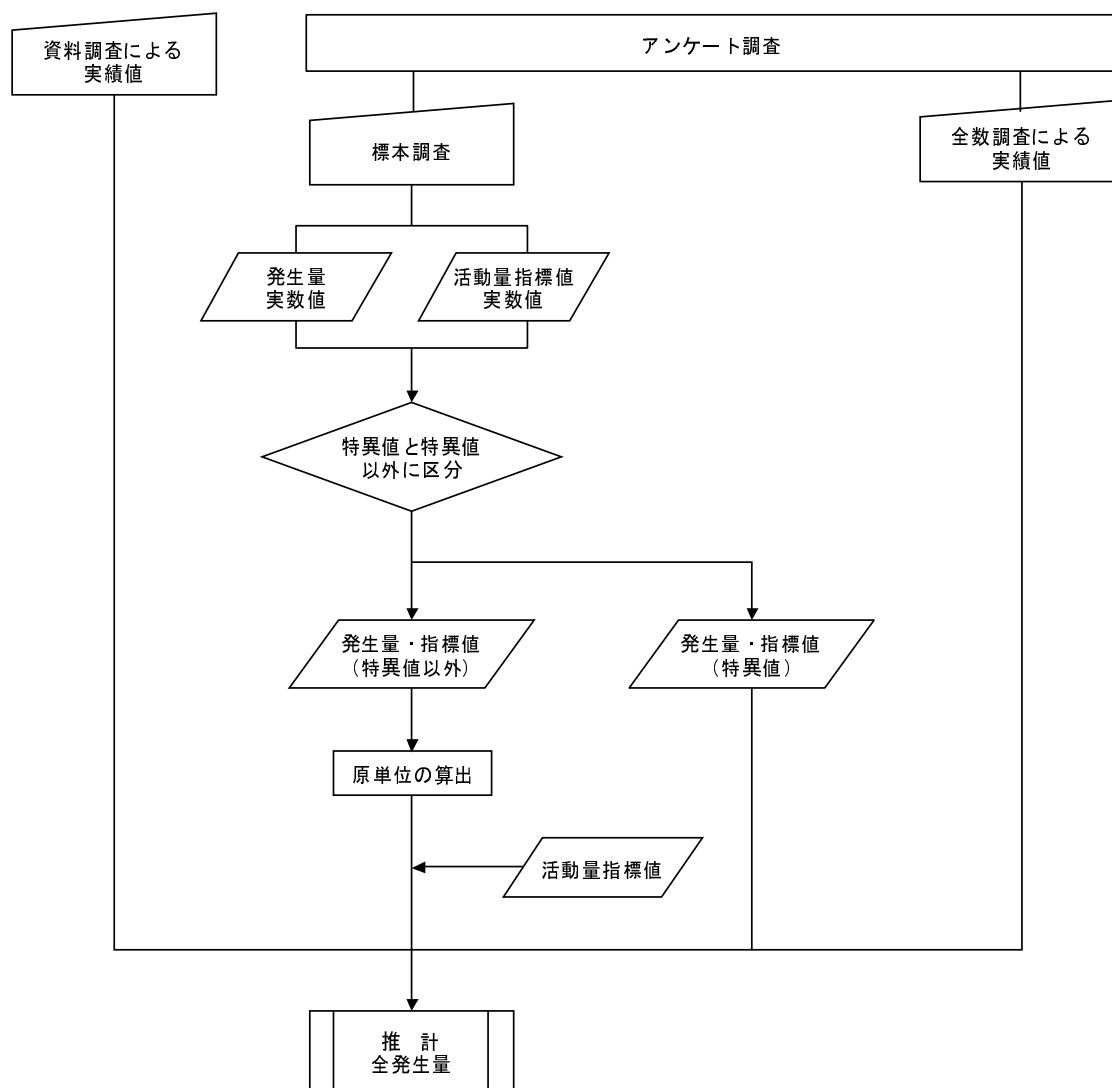


図 1-3-1 産業廃棄物の推計方法の概要図

(1) 発生原単位の算出

発生原単位は、アンケート調査によって得られた標本の業種別・種類別の集計産業廃棄物発生量と、業種別の集計活動量指標から特異値以外の標本を用いて業種別・種類別にそれぞれ下記の式により算出した。

$$\alpha = W_a \div O_a$$

α : 産業廃棄物の発生原単位

W_a : 特異値以外の集計産業廃棄物発生量

O_a : 特異値以外の集計活動量指標値

(2) 特異値以外の発生量の推定方法

特異値以外の発生量は、(1)で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の特異値の標本による把握分以外の活動量指標を用いて、下記の式により算出した。

$$W_1 = \alpha \times O$$

W_1 : 特異値以外の発生量推計値

α : 産業廃棄物の発生原単位

O : 特異値以外の活動量指標値

(3) 調査対象全体の発生量の推計

調査対象全体の発生量は、資料調査の発生量実績値、全数調査の発生量実績値、特異値からの発生量実績値および特異値以外の発生量推計値を積算し推計した。

$$W = W_1 + W_2 + W_3 + W_4$$

W : 調査対象全体の発生量推計値

W_1 : 特異値以外の発生量推計値

W_2 : 特異値の発生量実績値

W_3 : 全数調査の発生量実績値

W_4 : 資料調査の発生量実績値

(4) 活動量指標

標本調査対象業種にて、推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表 1-3-3 業種別の活動量指標

産業分類	活動量指標等	出典
鉱業	従業者数	平成 21 年経済センサス-基礎調査（総務省統計局）
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（平成 21 年度実績）（国土交通省）
製造業	製造品出荷額	平成 22 年工業統計調査結果（速報）（奈良県統計課）
情報通信業	従業者数	平成 21 年経済センサス-基礎調査（総務省統計局）
運輸業		
卸・小売業		
学術・専門		
生活関連業		
医療・福祉	病床数	平成 22 年医療施設（動態）調査（厚生労働省）
	従業者数	平成 21 年経済センサス-基礎調査（総務省統計局）
サービス業	従業者数	平成 21 年経済センサス-基礎調査（総務省統計局）

5 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を3段階で設定した。

1 段階	発生時点の種類
2 段階	排出事業者の自己中間処理により、変化した処理後の種類
3 段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類

各段階において産業廃棄物の種類が変化する場合（例：木くず→〈焼却〉→燃え殻）は、変化した廃棄物の種類で記載した場合には（種類別：変換）と記載し、変化する前の廃棄物の種類で記載した場合には（種類別：無変換）と記載した。

6 単位と数値に関する処理

(1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は、原則的に、「千 t /年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。

(2) 報告書の図表における数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示及び割合（％）の数値は、四捨五入した値を使用しているために、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

なお、表中の「0」は、該当値がないもの、「n」表示は、500 t /年未満であることを示している。

(3) 統計表における数値の処理

統計表で使用した単位は、原則的に、「千 t /年」である。

なお、表中の「0」は、該当値がないもの、「n」表示は、500 t /年未満であることを示している。

第 4 節 標本抽出・回収結果

本調査では、奈良県内に所在する 52,576 事業所のうち、3 ページの表 1-2-1 の調査対象業種である調査対象の事業所数は 37,187 事業所である（平成 21 年経済センサス-基本調査より）。

このうち、農業（資料調査による推計）を除く事業所の中から、7 ページの表 1-3-2 の標本調査抽出方法を基に、3,044 事業所（抽出率 8.2%）を抽出（鉱業、電気・水道業は全数調査）し、郵送によるアンケート調査を実施した。

回収された調査票は、1,491 事業所（回収率 49.0%）であり、このうち、廃業及び休業、県内元請工事の実績無し（建設業）等の理由により無効となった調査票を除いた有効調査票は、1,419 事業所であった。

総事業所数	: 52,576 事業所
調査対象事業所数	: 37,187 事業所
アンケート送付事業所数	: 3,044 事業所
アンケート回収事業所数	: 1,491 事業所
アンケート回収率	: 49.0%
アンケート有効回答数	: 1,419 事業所
集計廃棄物量	: 1,369 千トン
推計廃棄物量	: 1,590 千トン
捕捉率	: 86.1%

抽出及び回収結果等は、表 1-4-1 のとおりであり、表中の項目の説明は次のとおりである。

(A) 調査対象事業所数	: 調査対象とした業種の事業所数
(B) 抽出事業所数	: アンケート調査票を送付した事業所数
(C) 抽出率	: $(B) \div (A - \text{農業}) \times 100$
(D) 回収事業所数	: アンケート調査票を送付し、調査票が回収（返送）された事業所数
(E) 回収率	: $(D) \div (B) \times 100$
(F) 有効調査票	: 事業所の転出・廃業又は県内元請工事の実績無し（建設業）などの理由により無効となった調査票を除いた数
(G) 集計活動量指標	: 各業種の調査票が回収された事業者の（調査票記載）活動量指標値
(H) 母集団の活動量指標	: 各業種の事業者すべての活動量指標値（9 ページ表 1-3-3 の出典より）
(I) 指標カバー率	: 母集団の活動量指標値に対する、有効調査票による集計活動量指標値の割合 $(G) \div (H) \times 100$
(J) 集計廃棄物量	: 調査票または資料による各業種の発生廃棄物の集計量
(K) 推計廃棄物量	: 第 3 節「4 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推計方法」に基づき推計した発生廃棄物の推計量
(L) 捕捉率	: 推計した廃棄物量に対する集計廃棄物量の割合 $(J) \div (K) \times 100$

表 1-4-1 標本抽出・回収結果等

業種	項目	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽出 事業所数	(C) 抽出率 (B)÷(A)×100	(D) 回収 事業所数	(E) 回収率 (D)÷(B)×100	(F) 有効 回答数	(G) 集計活動量 指標値	(H) 母集団の活 動量指標値	(I) 指標 カバー率 (G)÷(H)×100	(J) 集計廃棄物 発生量 ＜千t＞	(K) 推定廃棄物 発生量 ＜千t＞	(L) 捕捉率 (J)÷(K)×100
合計		37,187	3,044	8.2%	1,491	49.0%	1,419	—	—	—	1,376	1,598	86.1%
農業		234	(※…資料調査のため、アンケート調査は行っていない)					—	—	—	179	179	100.0%
鉱業		5	5	100.0%	2	40.0%	1	7	22	31.8%	1	3	31.8%
建設業		4,394	758	17.3%	438	57.8%	417	171,782	263,892	65.1%	284	413	68.7%
製造業		5,423	1,249	23.0%	600	48.0%	580	1,042,341	1,915,361	54.4%	207	272	76.2%
	食料品	485	144	29.7%	62	43.1%	60	137,479	223,176	61.6%	14	19	70.8%
	飲料・飼料	80	20	25.0%	13	65.0%	13	4,601	20,112	22.9%	1	2	22.9%
	繊維	1,078	202	18.7%	83	41.1%	81	18,645	75,067	24.8%	2	6	39.5%
	木材	717	74	10.3%	37	50.0%	37	11,411	40,449	28.2%	1	4	28.2%
	家具	206	23	11.2%	12	52.2%	12	6,339	22,024	28.8%	1	3	28.8%
	パルプ・紙	145	37	25.5%	14	37.8%	13	23,646	58,796	40.2%	11	13	82.4%
	印刷	231	51	22.1%	27	52.9%	27	22,307	56,408	39.5%	7	12	60.0%
	化学	143	67	46.9%	37	55.2%	37	84,128	85,158	98.8%	8	8	103.5%
	石油・石炭	8	8	100.0%	6	75.0%	6	9,097	9,202	98.9%	1	1	99.4%
	プラスチック	501	160	31.9%	62	38.8%	59	53,129	136,157	39.0%	8	14	59.0%
	ゴム	98	18	18.4%	12	66.7%	12	38,121	54,837	69.5%	2	3	69.5%
	皮革	108	19	17.6%	7	36.8%	6	809	6,820	11.9%	n	n	9.0%
	窯業・土石	154	51	33.1%	32	62.7%	31	9,746	28,464	34.2%	36	46	79.0%
	鉄鋼	52	21	40.4%	9	42.9%	8	18,439	38,129	48.4%	9	14	63.1%
	非鉄金属	26	9	34.6%	6	66.7%	6	1,364	25,164	5.4%	n	2	5.4%
	金属	413	107	25.9%	48	44.9%	45	43,935	102,888	42.7%	16	25	64.1%
	はん用機器	141	33	23.4%	20	60.6%	20	30,918	55,212	56.0%	13	15	88.4%
	生産用機器	196	48	24.5%	17	35.4%	16	23,310	87,389	26.7%	56	58	96.2%
	業務用機器	38	11	28.9%	6	54.5%	6	183,988	189,779	96.9%	4	5	76.4%
	電子部品	49	13	26.5%	5	38.5%	4	67,694	187,570	36.1%	2	2	95.1%
	電気機器	93	37	39.8%	21	56.8%	21	43,653	177,414	24.6%	9	13	68.6%
	情報通信機器	20	15	75.0%	10	66.7%	8	2,406	3,374	71.3%	0	0	—
	輸送用機器	71	24	33.8%	16	66.7%	15	168,565	174,053	96.8%	3	3	96.2%
	その他	370	57	15.4%	38	66.7%	37	38,611	57,722	66.9%	2	3	66.9%
電気・水道業		77	77	100.0%	72	93.5%	72	—	—	—	698	698	100.0%
	電気	21	21	100.0%	18	85.7%	18	—	—	—	2	2	100.0%
	ガス	4	4	100.0%	3	75.0%	3	—	—	—	n	n	100.0%
	上水道業	39	39	100.0%	38	97.4%	38	—	—	—	56	56	100.0%
	下水道業	13	13	100.0%	13	100.0%	13	—	—	—	640	640	100.0%
情報通信業		148	27	18.2%	8	29.6%	6	130	1,218	10.7%	n	n	5.5%
	新聞業	10	10	100.0%	1	10.0%	1	13	161	8.1%	0	0	—
	出版業	20	7	35.0%	5	71.4%	4	71	215	33.0%	0	0	—
	上記以外の情報通信業	118	10	8.5%	2	20.0%	1	46	842	5.5%	n	n	5.5%
運輸業		770	289	37.5%	86	29.8%	79	5,962	20,647	28.9%	1	2	29.8%
	道路旅客運送業	137	64	46.7%	25	39.1%	25	1,971	4,005	49.2%	n	n	49.2%
	道路貨物運送業	488	187	38.3%	42	22.5%	35	1,311	10,949	12.0%	n	1	12.0%
	上記以外の運輸業	145	38	26.2%	19	50.0%	19	2,680	5,693	47.1%	n	1	47.1%
卸・小売業		14,073	334	2.4%	127	38.0%	113	8,453	69,717	12.1%	3	23	12.7%
	自動車小売業	807	160	19.8%	59	36.9%	53	921	6,253	14.7%	1	8	14.7%
	燃料小売業	570	90	15.8%	32	35.6%	27	382	3,893	9.8%	n	2	9.8%
	上記以外の卸売業・小売業	12,696	84	0.7%	36	42.9%	33	7,150	59,571	12.0%	1	12	12.0%
学術・専門		142	25	17.6%	12	48.0%	8	425	979	43.4%	n	n	50.9%
	写真業	99	11	11.1%	3	27.3%	2	16	488	3.3%	n	n	3.3%
	上記以外の学術・専門	43	14	32.6%	9	64.3%	6	409	491	83.3%	n	n	96.8%
生活関連		4,365	65	1.5%	17	26.2%	15	642	3,785	17.0%	n	1	38.0%
	普通洗濯業	632	53	8.4%	12	22.6%	10	283	2,864	9.9%	n	n	10.0%
	リネンサプライ業	3,733	12	0.3%	5	41.7%	5	359	921	39.0%	n	1	38.9%
医療・福祉		3,462	151	4.4%	103	68.2%	103	14,857	41,555	35.8%	3	4	79.1%
	病院	79	79	100.0%	61	77.2%	61	13,214	16,441	80.4%	3	3	89.8%
	一般診療所	912	39	4.3%	26	66.7%	26	192	705	27.2%	n	1	27.2%
	上記以外の医療・福祉	2,471	33	1.3%	16	48.5%	16	1,451	24,409	5.9%	n	n	5.8%
サービス業		4,094	64	1.6%	26	40.6%	25	331	2,931	11.3%	n	4	10.3%
	自動車整備業	509	55	10.8%	24	43.6%	23	221	2,152	10.3%	n	4	10.3%
	上記以外のサービス業	3,585	9	0.3%	2	22.2%	2	110	779	14.1%	0	0	—

注) 1. 農業は、既存資料より集計のため、アンケートを送付していない。

2. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

3. 「n」表示は、500t/年未満であることを示している。

(活動量指標の内容) 建設業：元請完成工事高(百万円) 製造業：製造品出荷額(百万円) 病院、一般診療所：病床数(床)
その他の業種：従業者数(人)

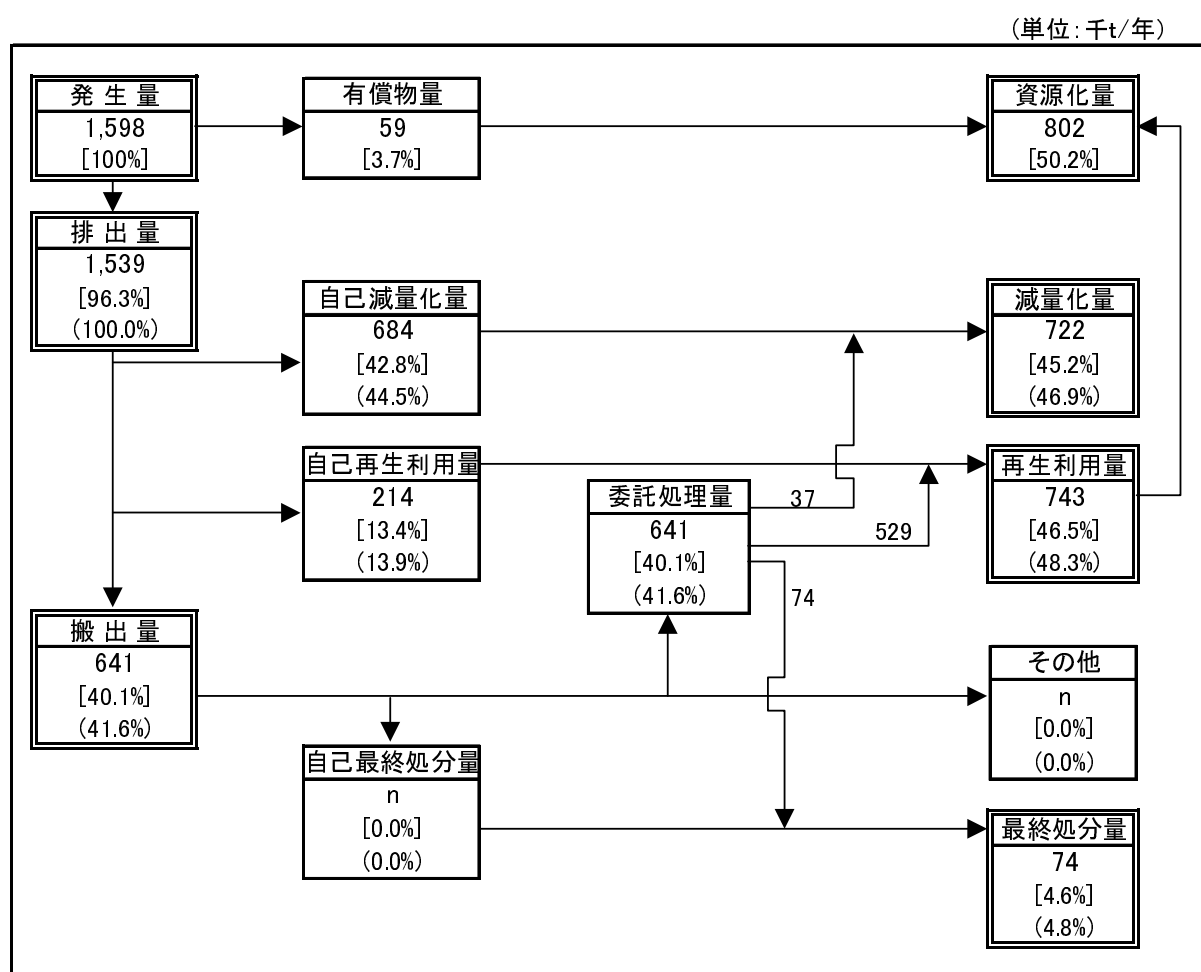
第 2 章 調査結果

第 1 節 結果の概要

平成 22 年度における産業廃棄物の排出量は 1,539 千トンで、再生利用量は 743 千トン（排出量の 48.3%）、最終処分量は 74 千トン（同 4.8%）と推計された。

排出量 1,539 千トンのうち、排出事業者自らの中間処理により 684 千トン減量化され、また 214 千トンは自ら再生利用している。これらを除いた搬出量は 641 千トン（排出量の 41.6%）となっている。

搬出量 641 千トンは、自己最終処分量、委託処理量、その他量に区分されるが、ほぼ全量委託処理されている（641 千トン）。委託処理量 641 千トンのうち、委託中間処理による減量化量が 37 千トン、再生利用量が 529 千トン、最終処分量が 74 千トンとなっている。



注) 1.各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2.「n」表示は500t/年未満であることを示している。

3.[]内の数値は発生量に対する割合を、()内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-1-1 発生及び処理状況の概要

第 2 節 廃棄物の排出・処理状況

1 発生から処理・処分までの流れ

(1) 発生量及び排出量

平成 22 年度に奈良県内で発生した産業廃棄物の発生量は 1,598 千トンで、有償物量の 59 千トンを除いた排出量は 1,539 千トンとなっている。

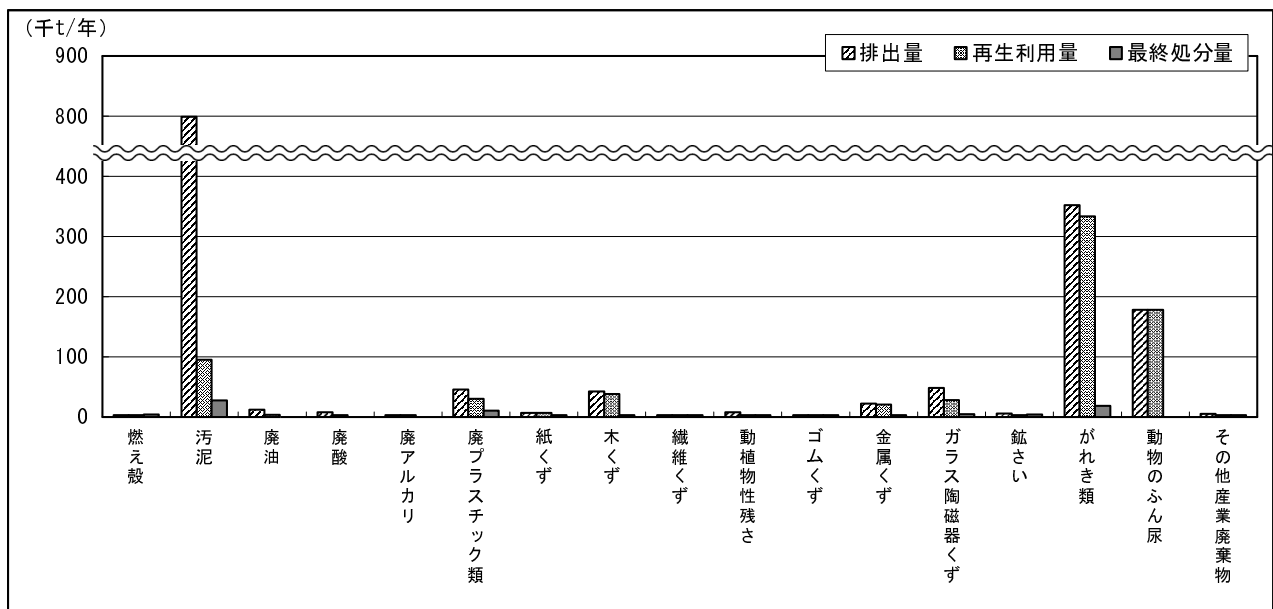
排出量を種類別にみると、汚泥が 799 千トンと最も多く、次いで、がれき類の 352 千トン、動物のふん尿の 178 千トンとなっている。

(2) 再生利用量

再生利用量は 743 千トンとなっており、種類別にみると、がれき類が 333 千トンで最も多く、次いで、動物のふん尿が 178 千トン、汚泥が 95 千トンとなっている。

(3) 最終処分量

最終処分量は 74 千トンとなっており、種類別にみると、汚泥が 28 千トンで最も多く、次いで、がれき類が 19 千トンとなっている。

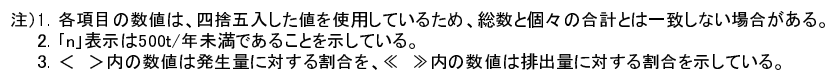


種類変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	1,539	n	799	12	8	3	46	7	43	2	8	n	22	48	6	352	0	178	5
再生利用量	743	1	95	3	3	1	30	7	38	n	2	n	20	28	1	333	0	178	1
最終処分量	74	4	28	0	0	0	11	n	1	n	n	n	2	5	4	19	0	0	1

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-2-1 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量



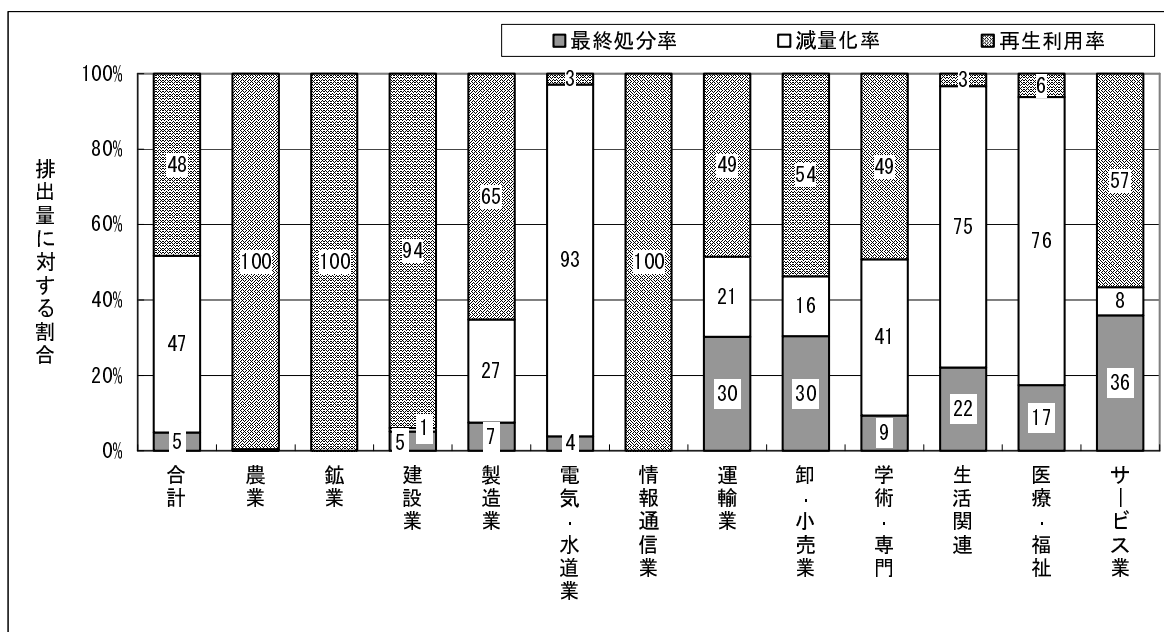
– 15 –

(4) 排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を業種別にしたものが図 2-2-3、種類別にしたものが図 2-2-4である。

業種別（図 2-2-3）でみると、最も最終処分量の多い業種は電気・水道業（27 千トン）であるが、電気・水道業が排出する廃棄物では、下水汚泥が大部分を占めており、下水汚泥は脱水や焼却等により大幅に減量するため、排出量に対する割合でみると、他の業種と比較して減量化率が高く（93%）、最終処分率が低く（4%）になっている。

次いで最終処分量の多い建設業（411 千トン）が排出する廃棄物は、がれき類が大部分を占めている。がれき類は土木・建設資材として再生利用されることが多く、排出量に対する割合でみると、他の業種と比較して再生利用率が高く（94%）、最終処分率が低く（5%）になっている。



業種 (千t/年)	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報通信 業	運輸業	卸・小売 業	学術・ 専門	生活関連	医療・ 福祉	サービス 業
排 出 量	1,539	179	3	411	216	698	n	2	22	n	1	4	3
再生利用量	743	178	3	386	141	20	n	1	12	n	n	n	2
減 量 化 量	722	0	0	4	59	651	0	n	3	n	1	3	n
最終処分量	74	1	0	21	16	27	0	1	7	n	n	1	1
そ の 他 量	n	n	0	0	n	0	0	0	0	0	0	0	0

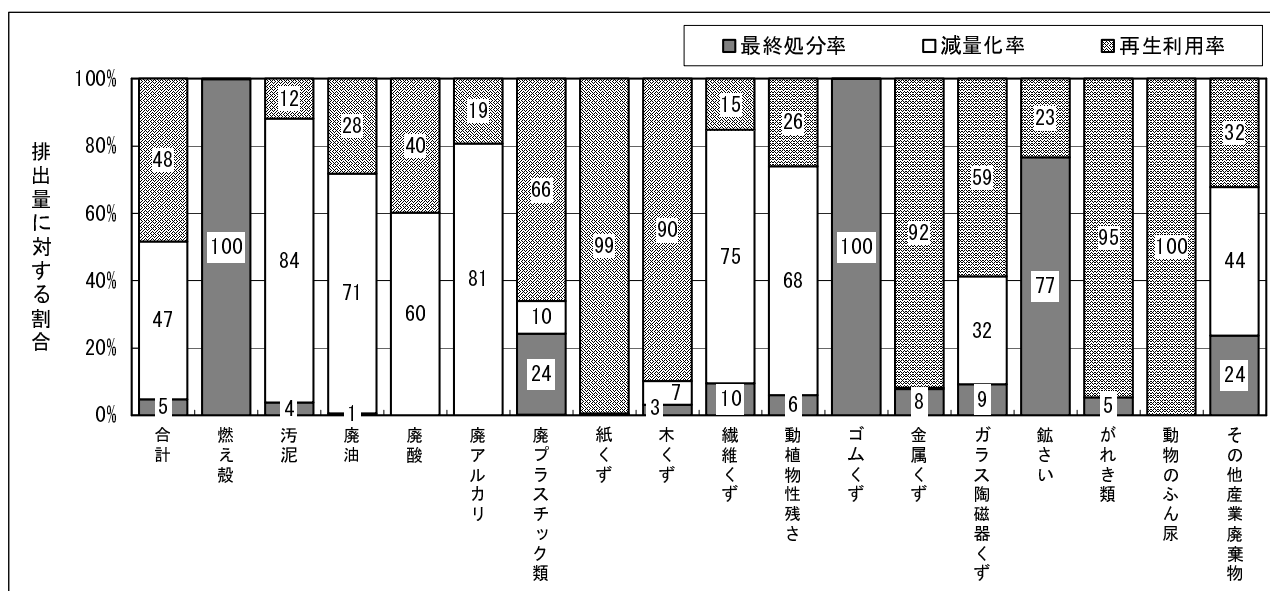
注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-2-3 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

種類別（図 2-2-4）でみると、最終処分量の多いものは、汚泥（30 千トン）、がれき類（19 千トン）、廃プラスチック類（11 千トン）などであるが、このうち汚泥とがれき類は 16 ページで記載したとおり最終処分率は比較的低い。

廃プラスチック類は再生利用できない種類のものも多く、これらについては、焼却処理などがされた後、埋立処分されることが多いため、他の産業廃棄物に比べ最終処分率が高くなっている。これは全国的な傾向と同じである。



種類・無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	1,539	n	799	12	8	3	46	7	43	2	8	n	22	48	6	352	0	178	5
再生利用量	743	0	95	3	3	1	30	7	38	n	2	n	20	28	1	333	0	178	2
減量化量	722	n	674	9	5	2	4	n	3	1	5	0	n	15	0	n	0	0	2
最終処分量	74	n	30	n	n	n	11	n	1	n	n	n	2	4	4	19	0	0	1
その他量	n	0	0	n	0	0	n	0	0	0	0	0	n	n	0	0	0	0	0

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。
2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。
3. 中間処理等による廃棄物の種類の変化は考慮していない(種類: 無変換)。

図 2-2-4 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

2 排出・搬出の状況

(1) 業種別の排出・搬出状況

排出量を業種別にみると、電気・水道業が698千トン（45.4％）で最も多く、次いで、建設業が411千トン（26.7％）、製造業が216千トン（14.0％）、農業が179千トン（11.6％）となっており、この4業種で全体の97.8％を占めている（図2-2-5参照）。

電気・水道業は、排出量の大部分を下水汚泥が占めており、下水汚泥は自己中間処理（脱水等）により大幅に減量されるため、搬出量でみると、建設業や製造業より少なくなっている。

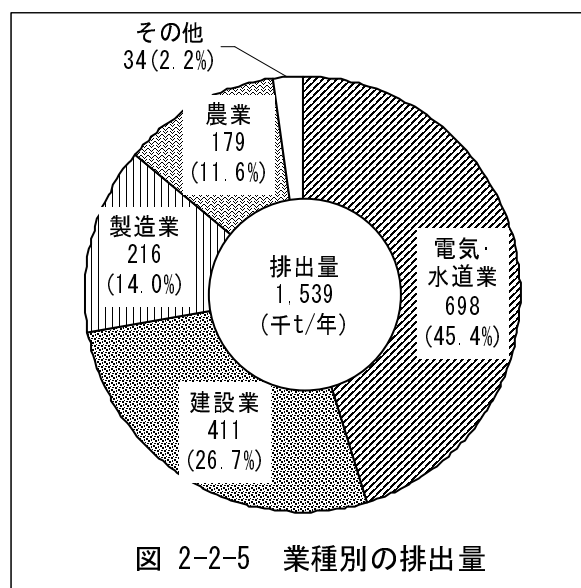
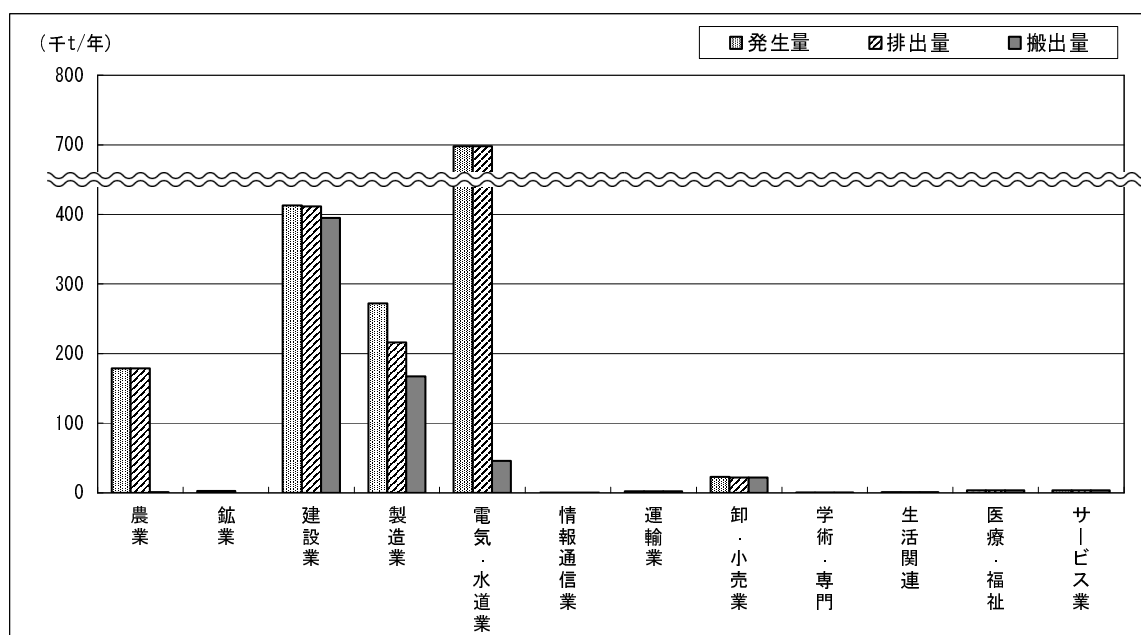


図 2-2-5 業種別の排出量



業種 (千t/年)	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	学術・専門	生活関連	医療・福祉	サービス業
発生量	1,598 (100%)	179 (11.2%)	3 (0.2%)	413 (25.8%)	272 (17.0%)	698 (43.7%)	n (0.0%)	2 (0.1%)	23 (1.4%)	n (0.0%)	1 (0.1%)	4 (0.2%)	4 (0.2%)
排出量	1,539 (100%)	179 (11.6%)	3 (0.2%)	411 (26.7%)	216 (14.0%)	698 (45.4%)	n (0.0%)	2 (0.1%)	22 (1.4%)	n (0.0%)	1 (0.1%)	4 (0.2%)	3 (0.2%)
搬出量	641 (100%)	1 (0.1%)	0 (—)	395 (61.7%)	167 (26.1%)	46 (7.2%)	n (0.0%)	2 (0.3%)	22 (3.4%)	n (0.0%)	1 (0.1%)	3 (0.5%)	3 (0.5%)

注)1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-2-6 業種別の発生量、排出量、搬出量

(2) 種類別の排出・搬出状況

排出量を種類別でみると汚泥が 799 千トン（51.9%）で最も多く、次いで、がれき類 352 千トン（22.9%）、動物のふん尿 178 千トン（11.6%）、ガラス陶磁器くず 48 千トン（3.1%）、廃プラスチック類 46 千トン（3.0%）、木くず 43 千トン（2.8%）の順で多くなっている（図 2-2-7 参照）。

汚泥は排出量に占める割合が 51.9%と高いが、排出事業者自らによる脱水、等の中間処理により、大幅に減量されるため、搬出量全体の割合でみると 19.6%となる（図 2-2-8参照）。

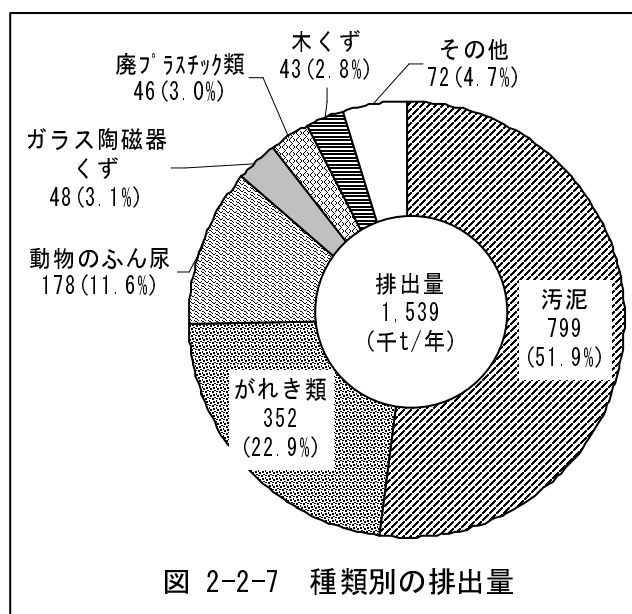
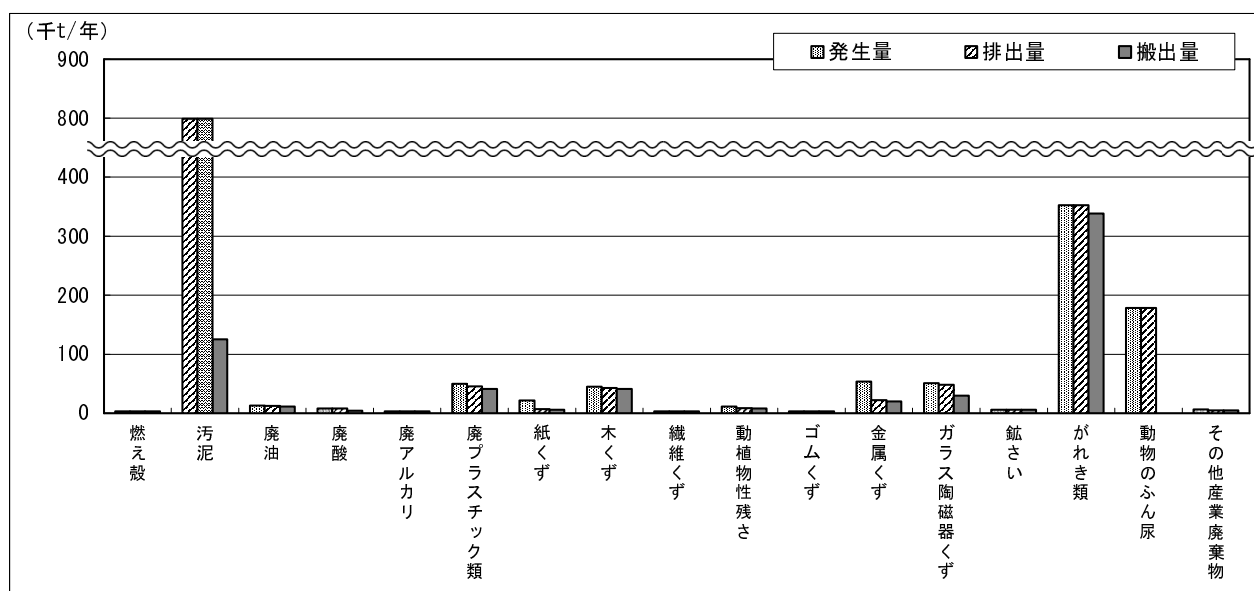


図 2-2-7 種類別の排出量



種類変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
発生量	1,598 (100%)	n (0.0%)	799 (50.0%)	13 (0.8%)	8 (0.5%)	3 (0.2%)	50 (3.1%)	22 (1.4%)	45 (2.8%)	2 (0.1%)	11 (0.7%)	n (0.0%)	53 (3.3%)	51 (3.2%)	6 (0.4%)	352 (22.0%)	0 (—)	178 (11.2%)	6 (0.4%)
排出量	1,539 (100%)	n (0.0%)	799 (51.9%)	12 (0.8%)	8 (0.5%)	3 (0.2%)	46 (3.0%)	7 (0.5%)	43 (2.8%)	2 (0.1%)	8 (0.5%)	0 (0.0%)	22 (1.4%)	48 (3.1%)	6 (0.4%)	352 (22.9%)	0 (—)	178 (11.6%)	5 (0.3%)
搬出量	641 (100%)	3 (0.4%)	125 (19.6%)	11 (1.8%)	4 (0.6%)	3 (0.4%)	41 (6.4%)	6 (0.9%)	41 (6.3%)	2 (0.2%)	8 (1.2%)	0 (0.0%)	20 (3.1%)	30 (4.6%)	6 (0.9%)	338 (52.8%)	0 (—)	0 (—)	5 (0.8%)

注)1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-2-8 種類別の発生量、排出量、搬出量

業種別・種類別の排出量は表 2-2-1のとおりであり、排出量の多い廃棄物の特徴は次のとおりである。

- ・汚泥の排出量 799 千トンのうち、電気・水道業から 696 千トンが排出されており、これは主に下水処理に伴う有機性汚泥である。その他、生産活動等に伴い製造業から 91 千トンが排出されている。
- ・がれき類の排出量 352 千トンは、大半が建設業から排出されている。これは、主に建設現場での工事過程等で排出されるコンクリート片や廃アスファルトなどで、349 千トンとなっている。
- ・動物のふん尿の排出量は 178 千トンで、すべて農業から排出されており、これは主に畜産に伴う家畜のふん尿である。

表 2-2-1 業種別・種類別の排出量

(単位:千t/年)

業 種 種 類	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・ 小売業	学術・ 専門	生活 関連	医療・ 福祉	サービ ス業
合計	1,539	179	3	411	216	698	n	2	22	n	1	4	3
燃え殻	n	0	0	n	n	0	0	0	n	0	0	0	0
汚泥	799	0	3	8	91	696	0	n	n	n	n	n	n
廃油	12	0	0	1	7	n	0	1	4	n	n	n	n
廃酸	8	0	0	0	8	n	0	0	n	n	0	n	0
廃アルカリ	3	0	0	n	2	0	0	n	n	n	0	n	n
廃プラスチック類	46	1	0	4	30	n	0	1	9	n	1	1	n
紙くず	7	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	43	0	0	33	9	0	0	n	n	0	0	0	0
繊維くず	2	0	0	n	1	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	8	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	n	0	0	n	n	n	0	0	n	0	0	n	0
金属くず	22	0	0	6	11	n	0	n	4	0	n	n	1
ガラス陶磁器くず	48	0	0	9	36	n	0	n	3	0	n	n	0
鉱さい	6	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	352	0	0	349	1	2	0	n	n	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿	178	178	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他産業廃棄物	5	0	0	n	n	n	n	n	1	n	n	3	2

注)1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

3 中間処理の状況

(1) 自己中間処理状況

自己中間処理量は 963 千トンとなっており、排出量の 62.6%を占めている（図 2-2-9 参照）。

種類別に排出量に対する自己中間処理量の割合をみると、多量に排出されているものでは汚泥や動物のふん尿の割合が高くなっている（図 2-2-10参照）。

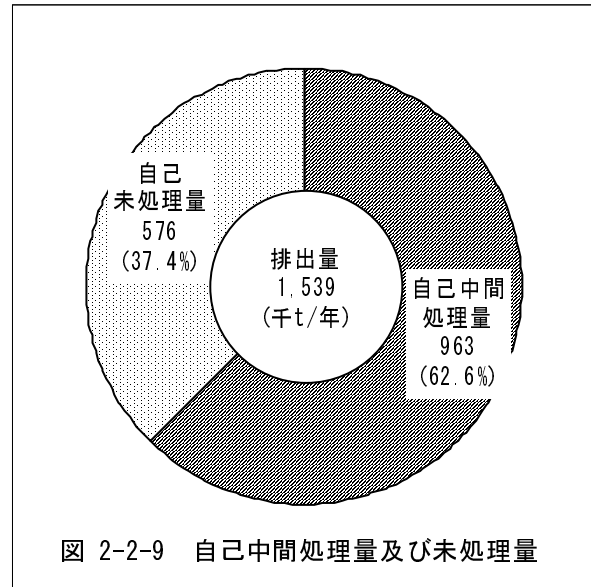
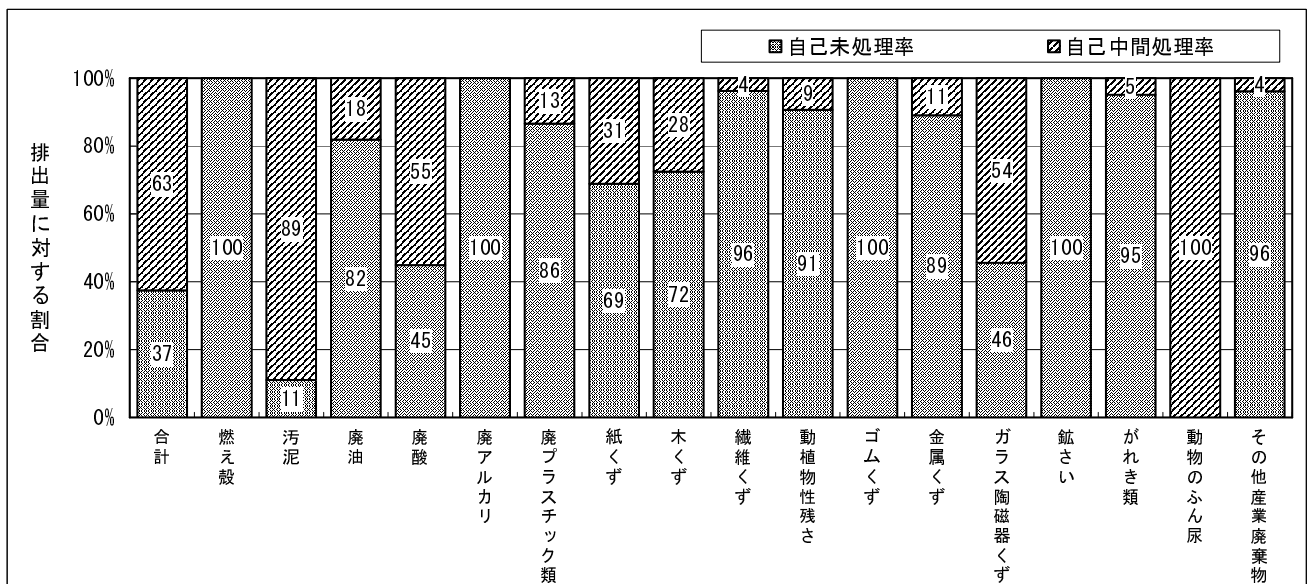


図 2-2-9 自己中間処理量及び未処理量



種類・無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	1,539	n	799	12	8	3	46	7	43	2	8	n	22	48	6	352	0	178	5
自己中間処理量	963	0	711	2	4	0	6	2	12	n	1	0	2	26	0	17	0	178	n
自己未処理量	576	n	88	10	3	3	39	5	31	2	7	n	20	22	6	335	0	0	5

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

3. 中間処理等による廃棄物の種類の変化は考慮していない(種類: 無変換)。

図 2-2-10 種類別の排出量に対する自己中間処理量と未処理量の割合

(2) 委託処理状況（自己中間処理後の廃棄物を含む）

委託処理量は 641 千トンであり、委託直接最終処分量が 40 千トン、委託中間処理量が 601 千トンである。委託処理量の排出量に対する割合は 41.6%である。

種類別にみると、がれき類が 338 千トン（52.8%）で最も多く、次いで、汚泥が 125 千トン（19.6%）と、この２種類で 72.4%を占める（図 2-2-11 参照）。

なお、がれき類のほとんどがいったん中間処理されているのに対し、汚泥は委託処理量の 21.6%が直接最終処されている（図 2-2-12参照）。

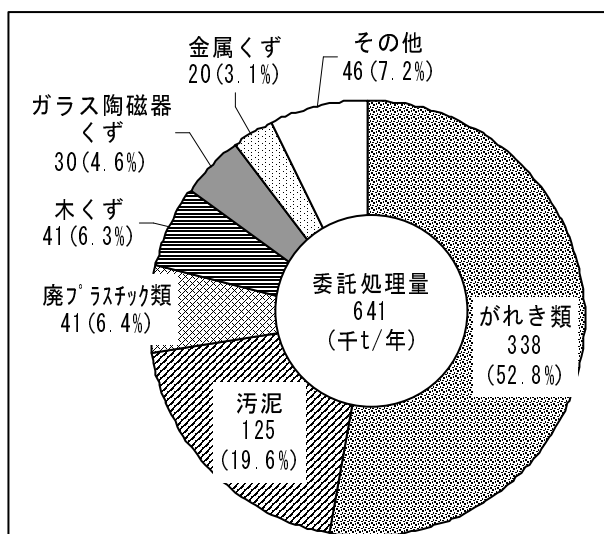
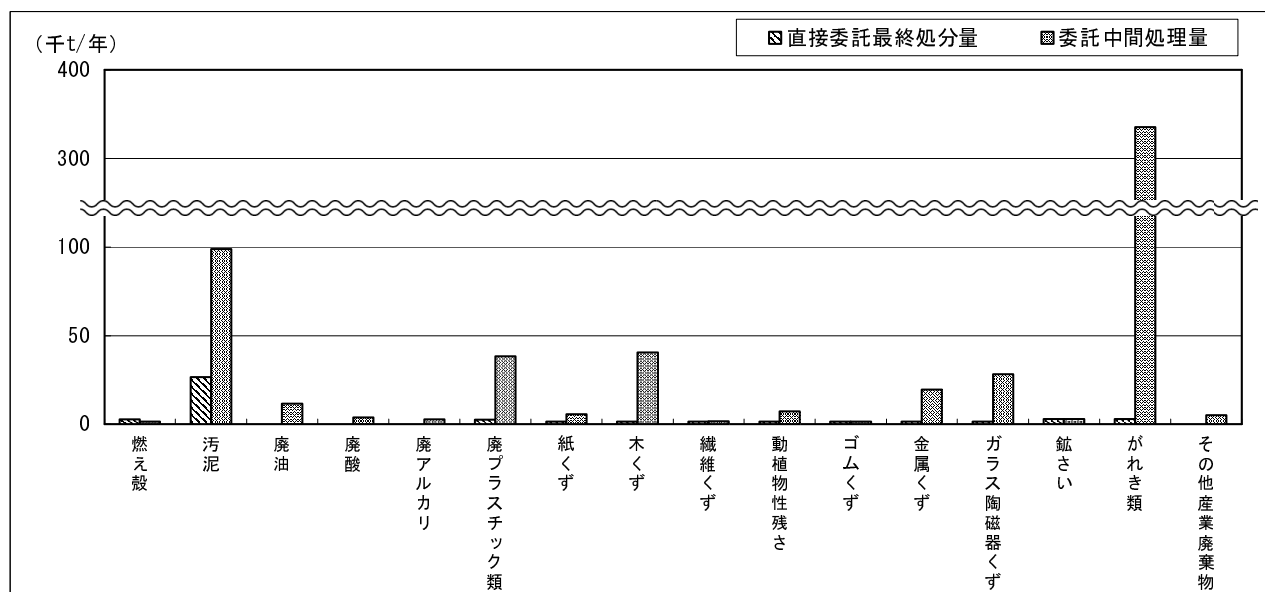


図 2-2-11 種類別の委託処理量



種類変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
委託処理量	641	3	125	11	4	3	41	6	41	2	8	n	20	30	6	338	0	0	5
	(100%)	(0.4%)	(19.6%)	(1.8%)	(0.6%)	(0.4%)	(6.4%)	(0.9%)	(6.3%)	(0.2%)	(1.2%)	(0.0%)	(3.1%)	(4.6%)	(0.9%)	(52.8%)	(—)	(—)	(0.8%)
委託直接最終処分量	40	3	27	0	0	0	2	n	n	n	n	n	n	1	3	3	0	0	0
	(100%)	(6.7%)	(66.9%)	(—)	(—)	(—)	(6.1%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.9%)	(0.0%)	(1.1%)	(3.7%)	(7.0%)	(7.3%)	(—)	(—)	(—)
委託中間処理量	601	n	99	11	4	3	39	6	41	2	7	n	19	29	3	336	0	0	5
	(100%)	(0.0%)	(16.4%)	(1.9%)	(0.6%)	(0.4%)	(6.4%)	(0.9%)	(6.7%)	(0.3%)	(1.2%)	(0.0%)	(3.2%)	(4.7%)	(0.5%)	(55.8%)	(—)	(—)	(0.8%)

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-2-12 種類別の委託処理状況

4 再生利用の状況

再生利用量は743千トンであり、排出量に対する割合は48.3%である。

再生利用量を種類別にみると、がれき類が333千トン（44.9%）で最も多く、次いで、動物のふん尿が178千トン（24.0%）、汚泥が95千トン（12.8%）、木くずが38千トン（5.2%）、廃プラスチック類が30千トン（4.0%）となっている（図 2-2-13 参照）。

有償物量は59千トンであり、金属くずや紙くずなどが他に比べ量が多くなっている（図 2-2-14参照）。

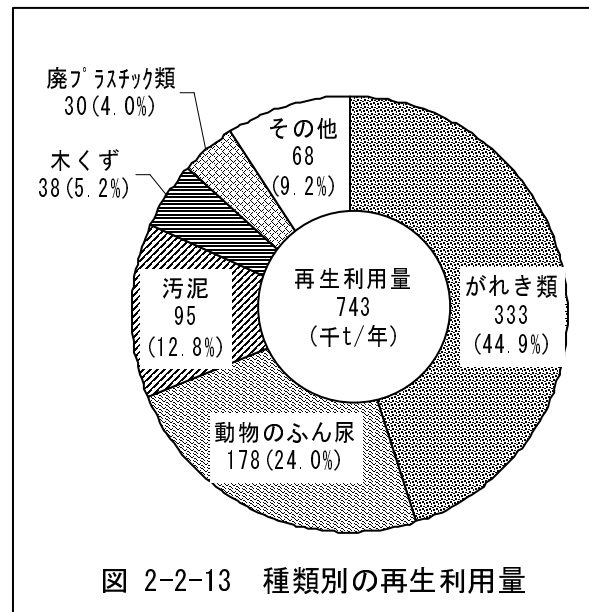
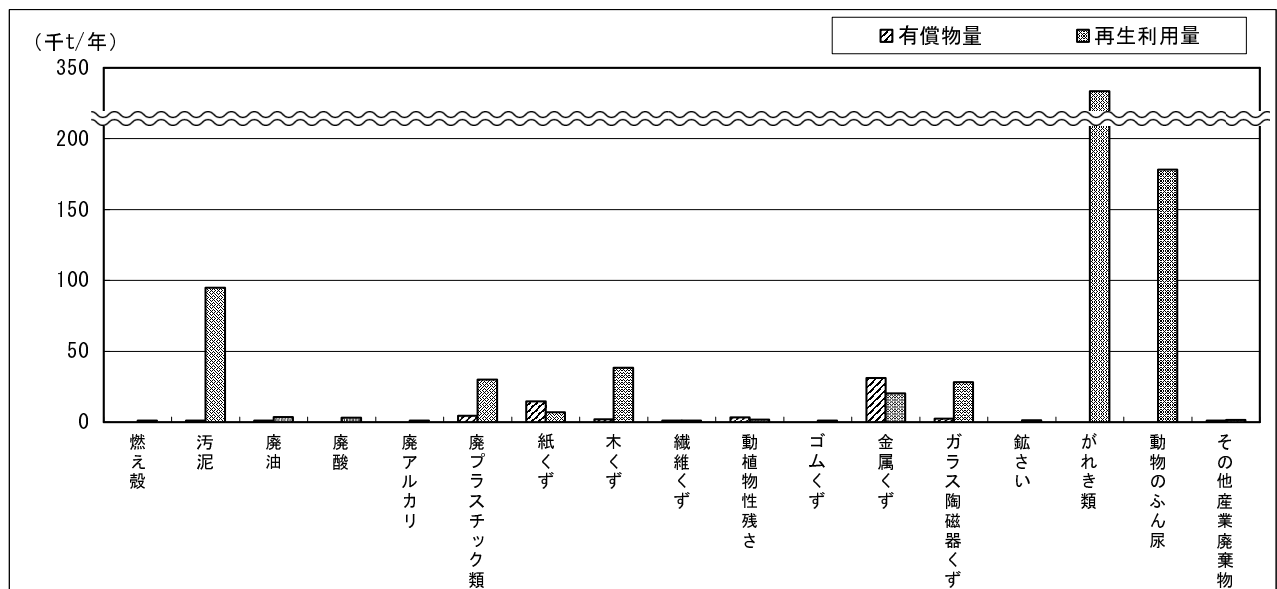


図 2-2-13 種類別の再生利用量



種類変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
資源化量	802	1	95	4	3	1	34	22	40	n	5	n	51	31	1	333	0	178	3
	(100%)	(0.1%)	(11.8%)	(0.5%)	(0.4%)	(0.1%)	(4.3%)	(2.7%)	(5.0%)	(0.0%)	(0.6%)	(0.0%)	(6.4%)	(3.8%)	(0.2%)	(41.6%)	(—)	(22.2%)	(0.3%)
有償物量	59	0	n	n	0	0	4	15	2	n	3	0	31	2	0	0	0	0	1
	(100%)	(—)	(0.0%)	(0.6%)	(—)	(—)	(7.2%)	(24.8%)	(3.4%)	(0.0%)	(5.5%)	(—)	(52.7%)	(4.0%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(1.8%)
再生利用量	743	1	95	3	3	1	30	7	38	n	2	n	20	28	1	333	0	178	1
	(100%)	(0.1%)	(12.8%)	(0.5%)	(0.4%)	(0.1%)	(4.0%)	(0.9%)	(5.2%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.0%)	(2.7%)	(3.8%)	(0.2%)	(44.9%)	(—)	(24.0%)	(0.2%)

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-2-14 種類別の再生利用状況

5 最終処分の状況

最終処分量は 74 千トンとなっており、排出量に対する割合は 4.8%である。(図 2-1-1 参照 ※13 ページ)

種類別にみると、汚泥が 28 千トン (37.4%) と最も多く、次いで、がれき類が 19 千トン (25.0%)、廃プラスチック類が 11 千トン (14.6%)、ガラス陶磁器くずが 5 千トン (6.2%) となっている(図 2-2-15 参照)。

最終処分先を主体別にみると、処理業者による最終処分が 74 千トンとほぼ全量を占めている(図 2-2-16 参照)。

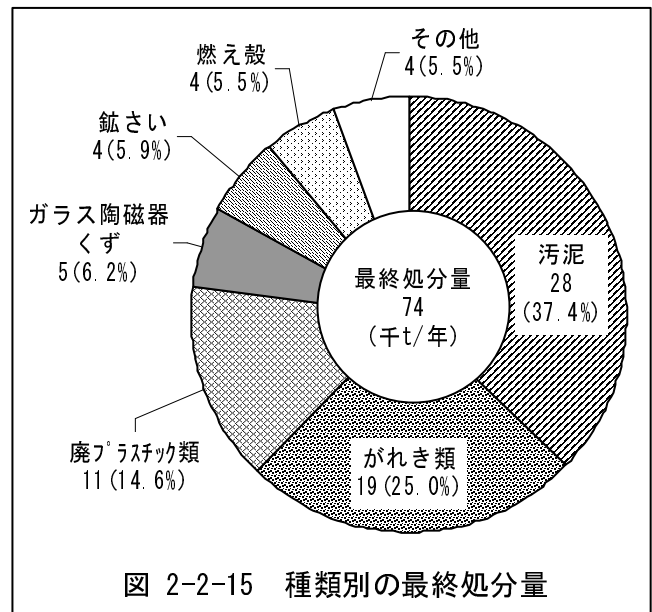
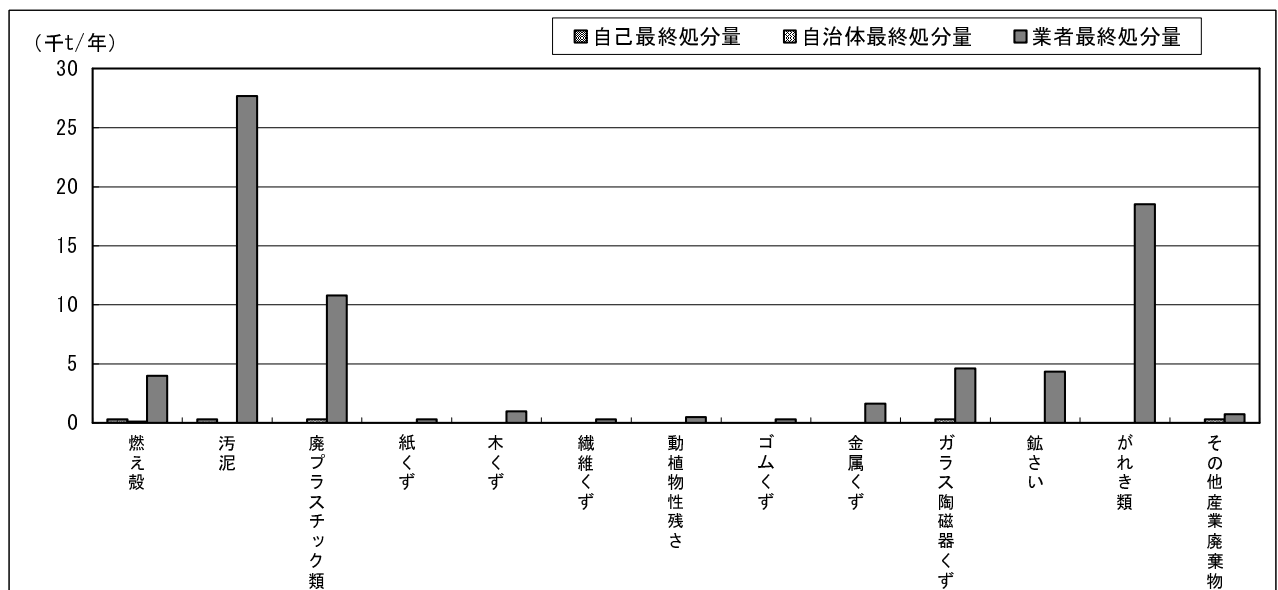


図 2-2-15 種類別の最終処分量



種類変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉋さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
最終処分量	74	4	28	0	0	0	11	n	1	n	n	n	2	5	4	19	0	0	1
	(100%)	(5.5%)	(37.4%)	(—)	(—)	(—)	(14.6%)	(0.0%)	(1.3%)	(0.1%)	(0.6%)	(0.1%)	(2.3%)	(6.2%)	(5.9%)	(25.0%)	(—)	(—)	(1.0%)
自己最終処分量	n	n	n	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(100%)	(7.0%)	(93.0%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
自治体最終処分量	n	n	0	0	0	0	n	0	0	0	0	0	0	n	0	0	0	0	0
	(100%)	(92.5%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(7.5%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(0.0%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
業者最終処分量	74	4	28	0	0	0	11	n	1	n	n	n	2	5	4	19	0	0	1
	(100%)	(5.4%)	(37.5%)	(—)	(—)	(—)	(14.6%)	(0.0%)	(1.3%)	(0.1%)	(0.6%)	(0.1%)	(2.2%)	(6.2%)	(5.9%)	(25.1%)	(—)	(—)	(1.0%)

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-2-16 種類別の最終処分状況

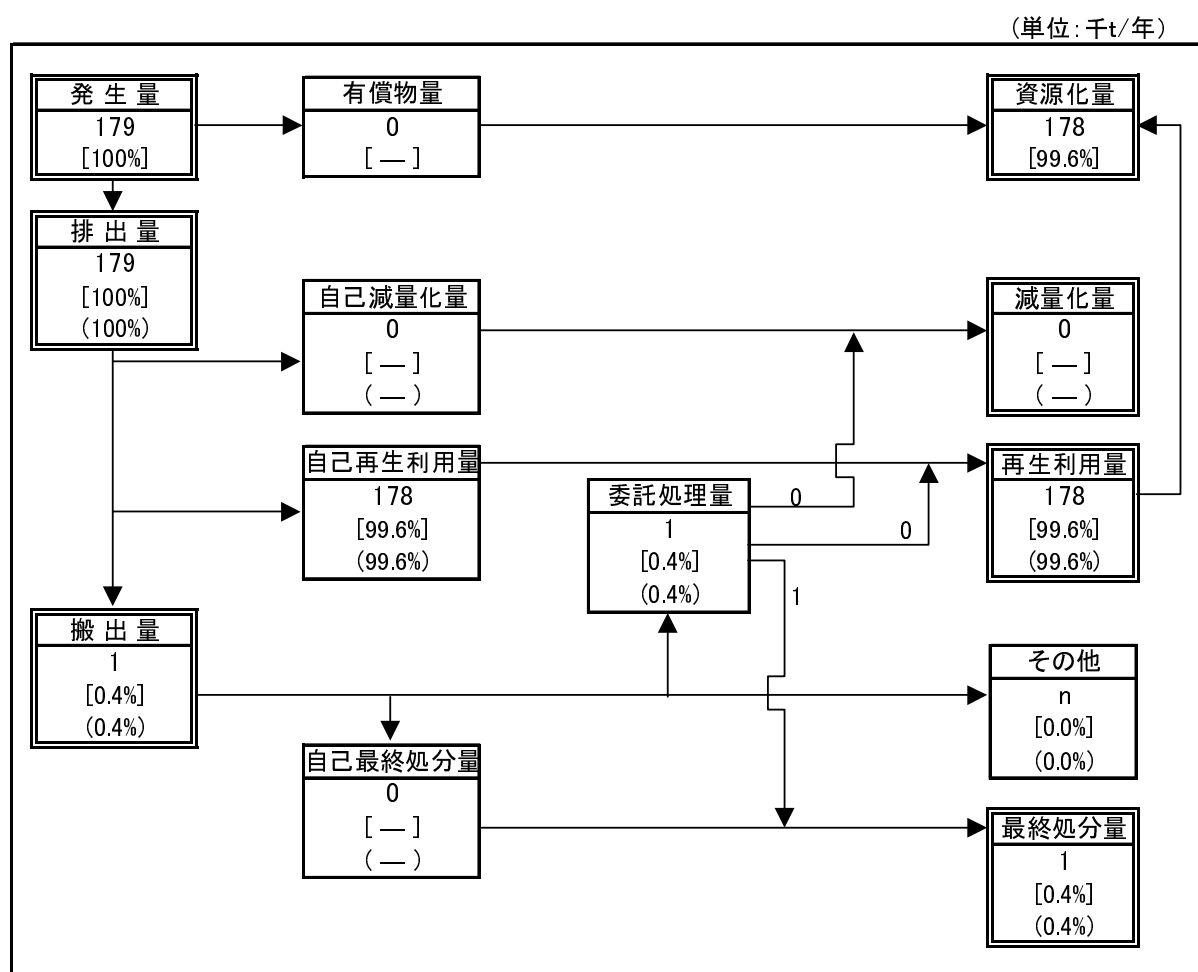
第 3 節 業種別の調査結果

1 農業

農業から発生する産業廃棄物については、資料調査を基に数値化した。対象廃棄物は、廃プラスチックと家畜ふん尿である。

農業からの排出量は 179 千トンで、すべての産業廃棄物の排出量(1,539 千トン)の 11.6%を占めている。

排出した産業廃棄物の処理の流れは、図 2-3-1のとおりである。



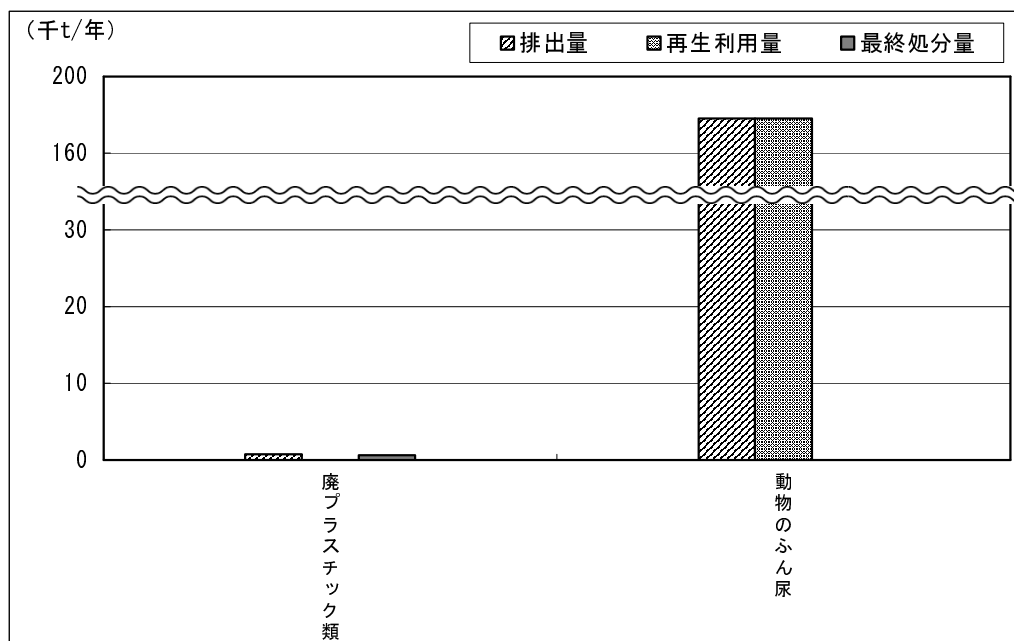
- 注) 1.各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。
 2.「n」表示は500t/年未満であることを示している。
 3.[]内の数値は発生量に対する割合を、()内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-3-1 農業の排出及び処理状況の概要

(1) 種類別

種類別にみると、動物のふん尿の排出量が 178 千トンで、農業の排出量全体の大部分を占めており、全量が再生利用されている。

また、廃プラスチック類の排出量は 1 千トンで、ほぼ全量が最終処分されている（図 2-3-2 参照）。

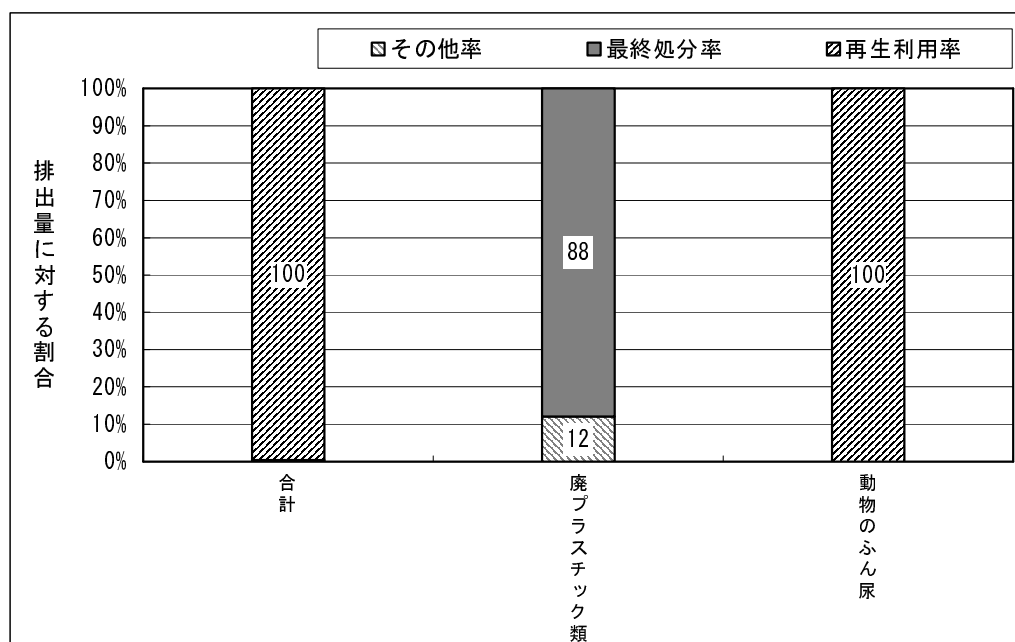


種類変換 (千t/年)	合計	廃プラスチック類	動物のふん尿
排 出 量	179 (100%)	1 (0.4%)	178 (99.6%)
再 生 利 用 量	178 (100%)	0 (—)	178 (100%)
最 終 処 分 量	1 (100%)	1 (100%)	0 (—)

注)各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 2-3-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量などの割合をみると図 2-3-3に示すとおりである。



種類無変換 (千t/年)	合計	廃プラスチック類	動物のふん尿
排 出 量	179	1	178
再 生 利 用 量	178	0	178
減 量 化 量	0	0	0
最 終 処 分 量	1	1	0
そ の 他 量	n	n	0

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

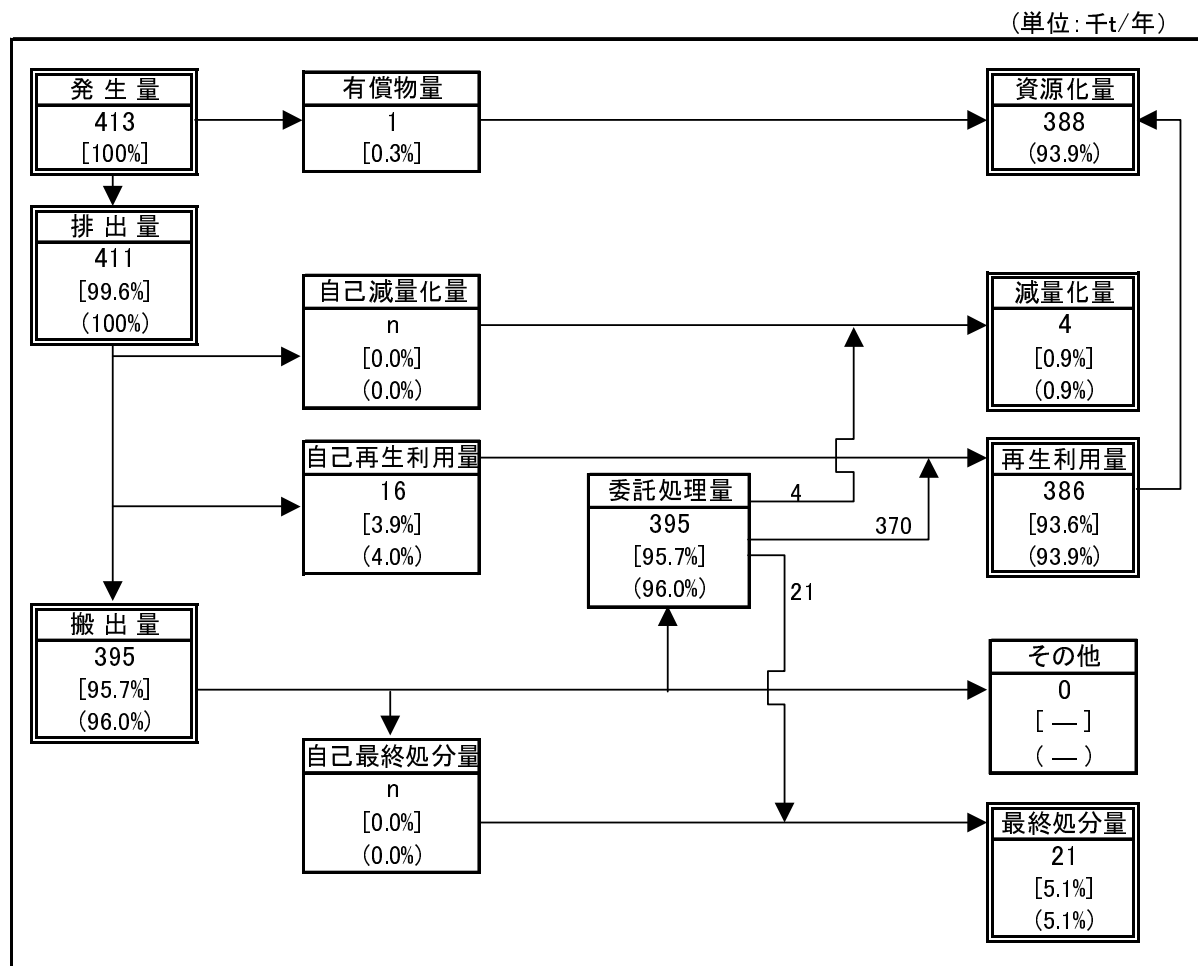
3. 中間処理等による廃棄物の種類の変化は考慮していない(種類:無変換)。

図 2-3-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

2 建設業

建設業からの排出量は411千トンで、すべての産業廃棄物の排出量（1,539千トン）の26.7%を占めている。

排出した産業廃棄物の処理の流れは、図 2-3-4のとおりである。



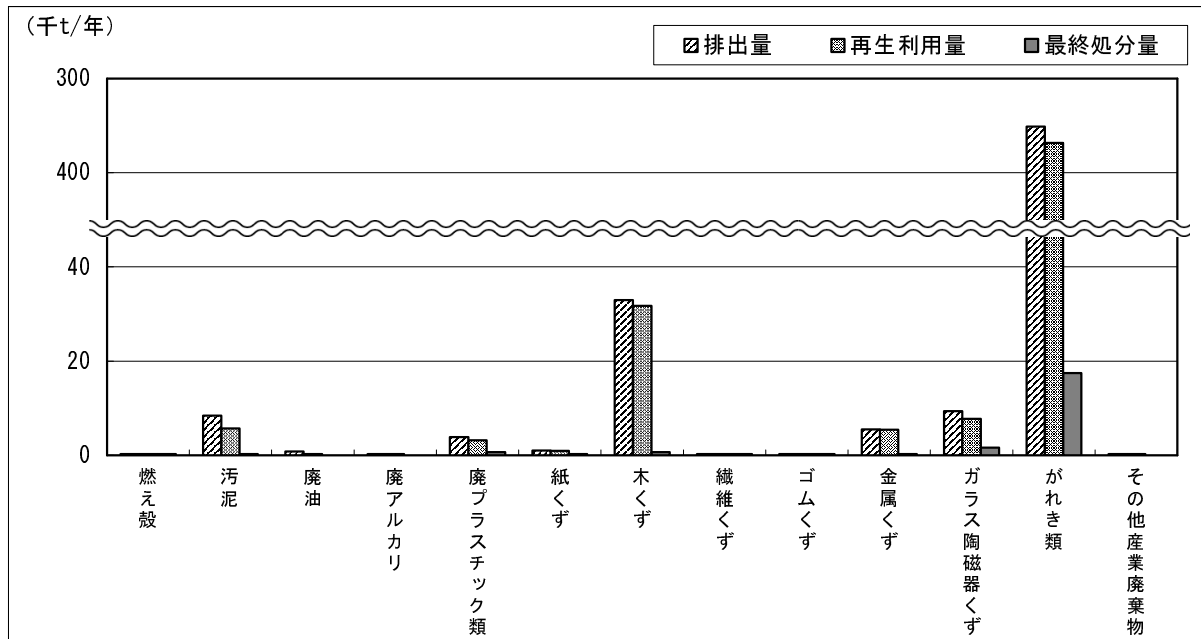
- 注) 1.各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。
 2.「n」表示は500t/年未満であることを示している。
 3.[]内の数値は発生量に対する割合を、()内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-3-4 建設業の排出及び処理状況の概要

(1) 種類別

種類別にみると、排出量が最も多いがれき類は 349 千トン（建設業の排出量全体の 84.9％）で、このうち 332 千トンは再生利用されており、最終処分量は排出量の 1 割に満たない 17 千トンとなっている。

次に排出量の多い木くずは 33 千トン（同 8.0％）であるが、再生利用や減量化により最終処分量は 1 千トンとなっている（図 2-3-5 参照）。



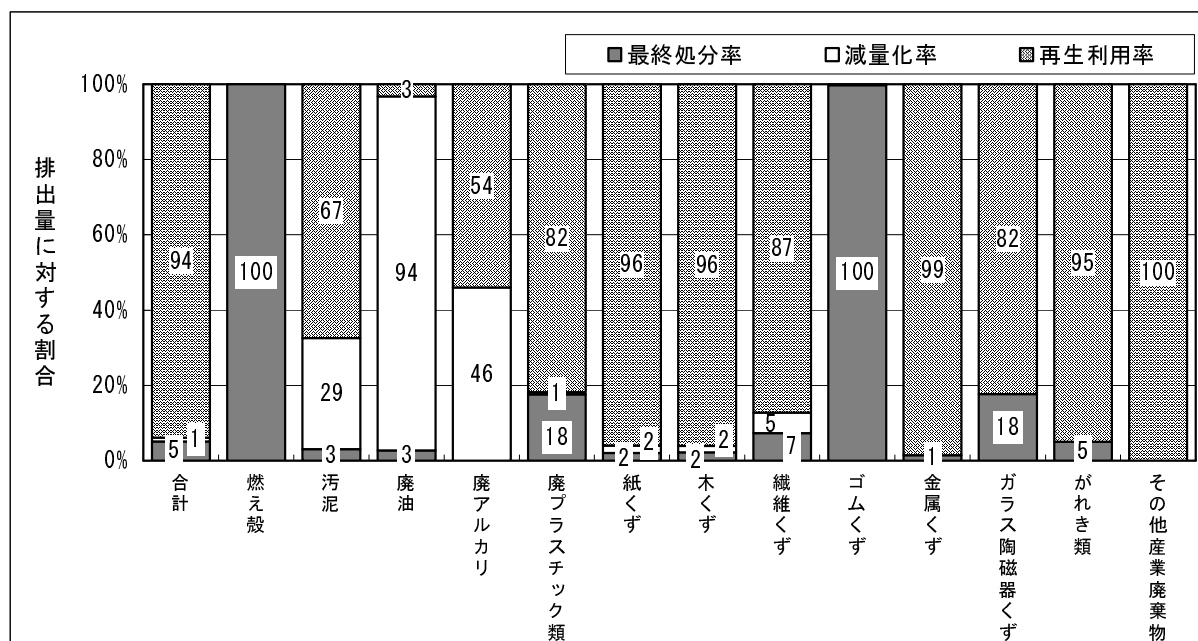
種類変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	その他産業廃棄物
排 出 量	411 (100%)	n (0.0%)	8 (2.0%)	1 (0.2%)	n (0.0%)	4 (0.9%)	1 (0.2%)	33 (8.0%)	n (0.1%)	n (0.0%)	6 (1.3%)	9 (2.3%)	349 (84.9%)	n (0.0%)
再生利用量	386 (100%)	n (0.0%)	6 (1.5%)	n (0.0%)	n (0.0%)	3 (0.8%)	1 (0.2%)	32 (8.2%)	n (0.1%)	n (0.0%)	5 (1.4%)	8 (2.0%)	332 (85.8%)	n (0.0%)
最終処分量	21 (100%)	n (1.3%)	n (1.2%)	0 (—)	0 (—)	1 (3.2%)	n (0.1%)	1 (3.1%)	n (0.1%)	n (0.1%)	n (0.4%)	2 (7.9%)	17 (82.8%)	0 (—)

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-3-5 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等などの割合をみると図 2-3-6に示すとおりである。



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	その他産業廃棄物
排出量	411	n	8	1	n	4	1	33	n	n	6	9	349	n
再生利用量	386	0	6	n	n	3	1	32	n	n	5	8	332	n
減量化量	4	0	2	1	n	n	n	1	n	0	0	0	n	0
最終処分量	21	n	n	n	0	1	n	1	n	n	n	2	18	0
その他量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

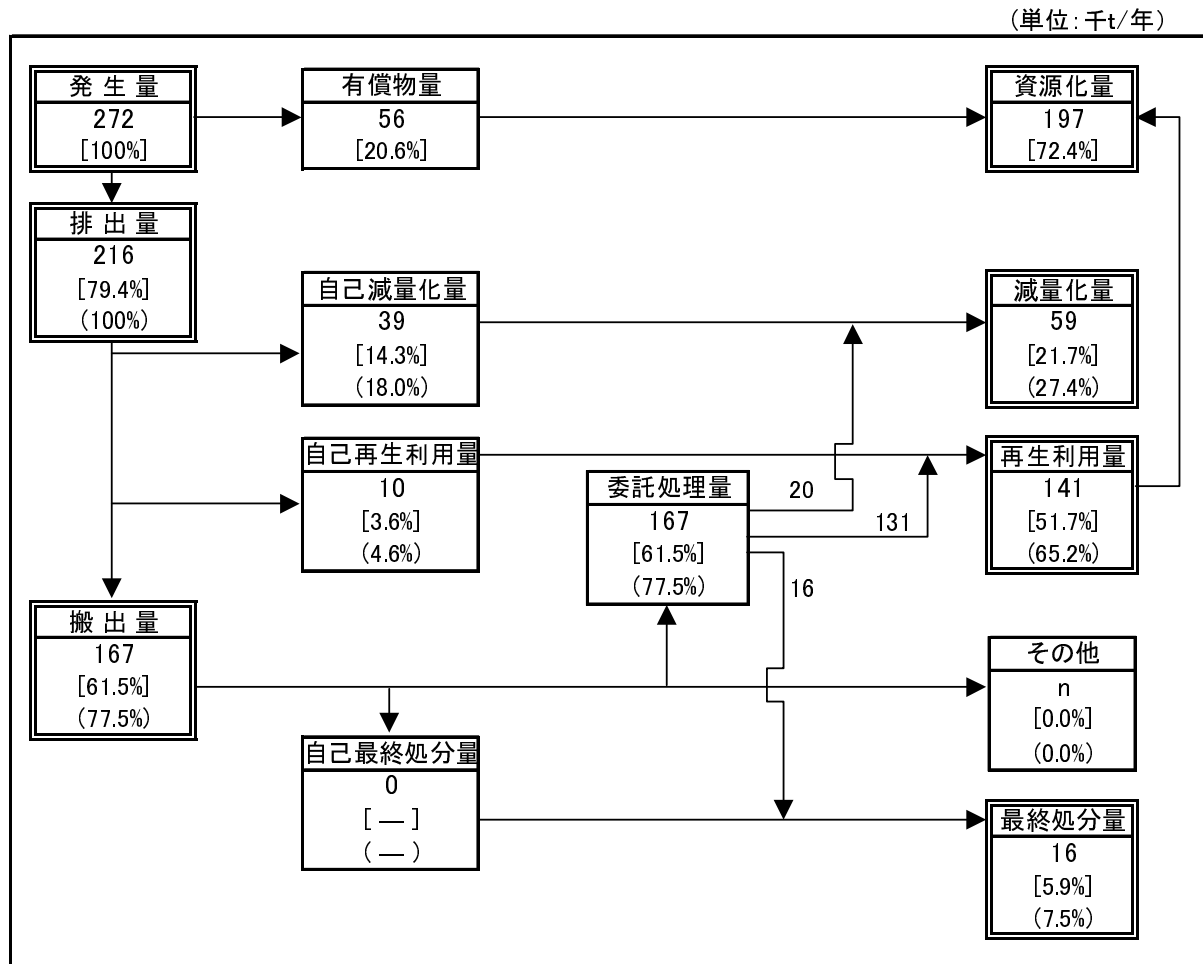
3. 中間処理等による廃棄物の種類の変化は考慮していない(種類:無変換)。

図 2-3-6 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

3 製造業

製造業からの排出量は216千トンで、すべての産業廃棄物の排出量（1,539千トン）の14.0%を占めている。

排出した産業廃棄物の処理の流れは、図 2-3-7のとおりである。



- 注) 1.各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。
 2.「n」表示は500t/年未満であることを示している。
 3.[]内の数値は発生量に対する割合を、()内の数値は排出量に対する割合を示している。

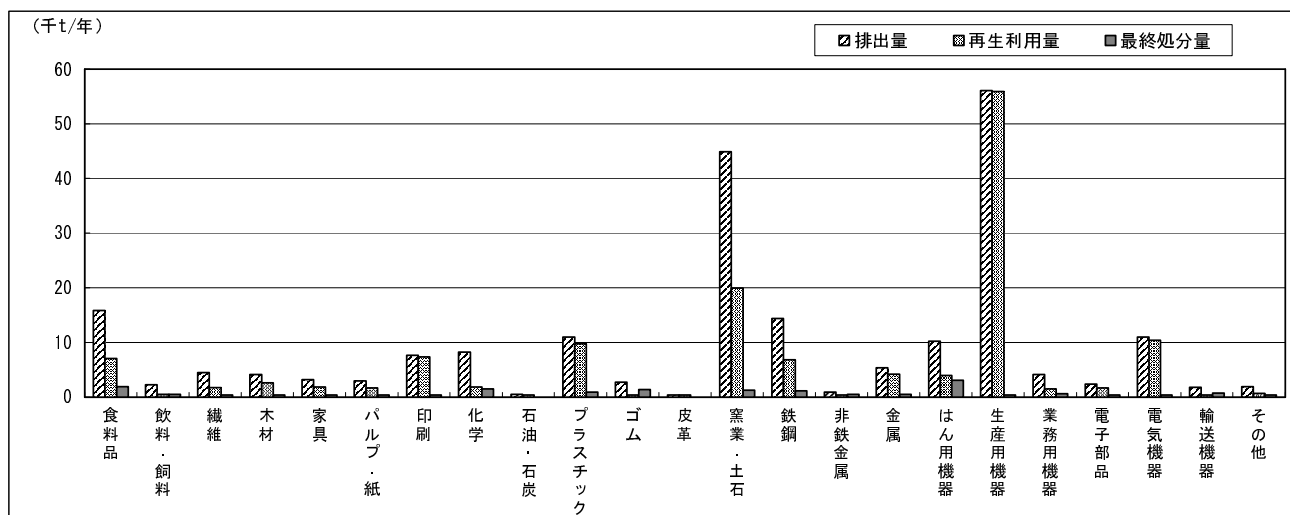
図 2-3-7 製造業の排出及び処理状況の概要

(1) 業種中分類別

排出量を業種中分類別にみると、「生産用機器」の 56 千トン（製造業の排出量全体の 26.0％）が最も多く、次いで「窯業・土石」が 45 千トン（同 20.8％）となっている。

再生利用量では「生産用機器」の 56 千トンが最も多く、次いで「窯業・土石」が 20 千トン、「電気機器」・「プラスチック」が 10 千トンとなっている。

最終処分量では「はん用機器」が 3 千トンで最も多く、次いで「食料品」の 2 千トンとなっている（図 2-3-8参照）。



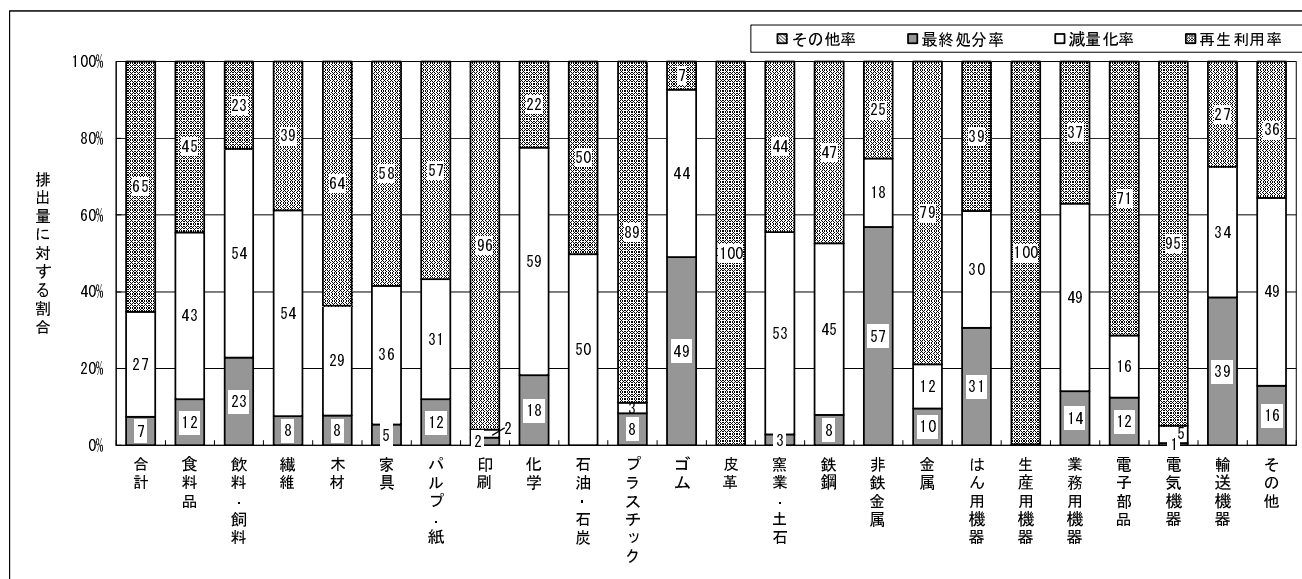
種類変換 (千t/年)	合計	食料品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	パルプ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送機器	その他
排出量	216 (100%)	16 (7.4%)	2 (1.1%)	4 (2.1%)	4 (1.9%)	3 (1.5%)	3 (1.4%)	8 (3.5%)	8 (3.8%)	1 (0.2%)	11 (5.1%)	3 (1.3%)	n (0.0%)	45 (20.8%)	14 (6.7%)	1 (0.4%)	5 (2.5%)	10 (4.7%)	56 (26.0%)	4 (1.9%)	2 (1.1%)	11 (5.1%)	0 (—)	2 (0.8%)	2 (0.9%)
再生利用量	141 (100%)	7 (5.0%)	1 (0.4%)	2 (1.2%)	3 (1.9%)	2 (1.3%)	2 (1.2%)	7 (5.2%)	2 (1.3%)	n (0.2%)	10 (6.9%)	n (0.1%)	n (0.0%)	20 (14.2%)	7 (4.8%)	n (0.2%)	4 (3.0%)	4 (2.8%)	56 (39.7%)	2 (1.1%)	2 (1.2%)	10 (7.4%)	0 (—)	n (0.4%)	1 (0.5%)
最終処分量	16 (100%)	2 (11.8%)	1 (3.2%)	n (2.1%)	n (2.0%)	n (1.1%)	n (2.2%)	n (1.0%)	1 (9.3%)	0 (—)	1 (5.7%)	1 (8.3%)	0 (—)	1 (7.9%)	1 (7.1%)	1 (3.3%)	1 (3.2%)	3 (19.4%)	n (0.5%)	1 (3.6%)	n (1.8%)	n (0.4%)	0 (—)	1 (4.3%)	n (1.9%)

注)1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-3-8 業種中分類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を業種中分類別にみると、図2-3-9のとおりである。



業種 (千t/年)	合計	食料品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	パルプ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送機器	その他
排出量	216	16	2	4	4	3	3	8	8	1	11	3	n	45	14	1	5	10	56	4	2	11	0	2	2
再生利用量	141	7	1	2	3	2	2	7	2	n	10	n	n	20	7	n	4	4	56	2	2	10	0	n	1
減量化量	59	7	1	2	1	1	1	n	5	n	n	1	0	24	6	n	1	3	n	2	n	n	0	1	1
最終処分量	16	2	1	n	n	n	n	n	1	0	1	1	0	1	1	1	1	3	n	1	n	n	0	1	n
その他量	n	0	0	n	0	0	0	0	n	0	0	0	0	n	0	0	n	n	0	0	0	n	0	0	0

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

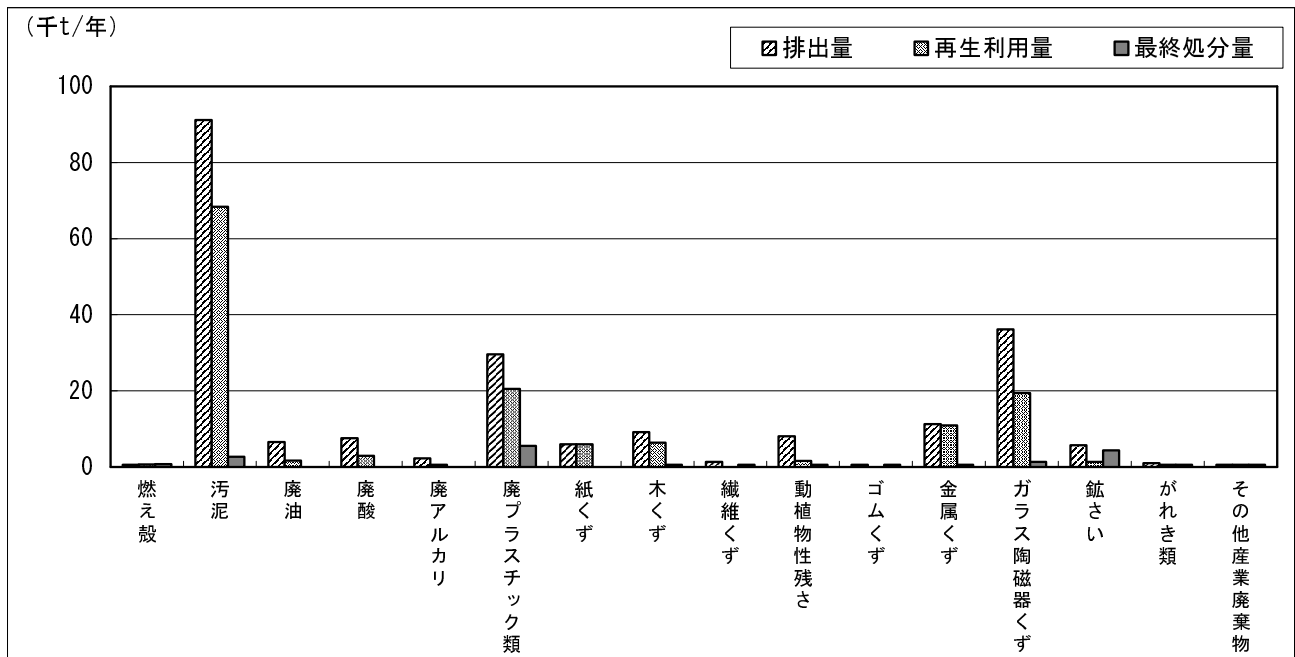
2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-3-9 業種中分類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

(2) 種類別

製造業全体の産業廃棄物を種類別にみると、汚泥の排出量が 91 千トン（製造業の排出量全体の 42.2%）と最も多く、次いで、ガラス陶磁器くずの 36 千トン（同 16.8%）、廃プラスチック類の 30 千トン（同 13.7%）の順となっている。

汚泥は中間処理による減量化がされていることが多いため、排出量全体の中で占める割合に比べ最終処分量全体の中で占める割合が低くなっている。廃プラスチック類は、再生利用できない種類のものが多く、排出量全体の中で占める割合に比べ最終処分量全体の中で占める割合が高くなっている（図 2-3-10 参照）。



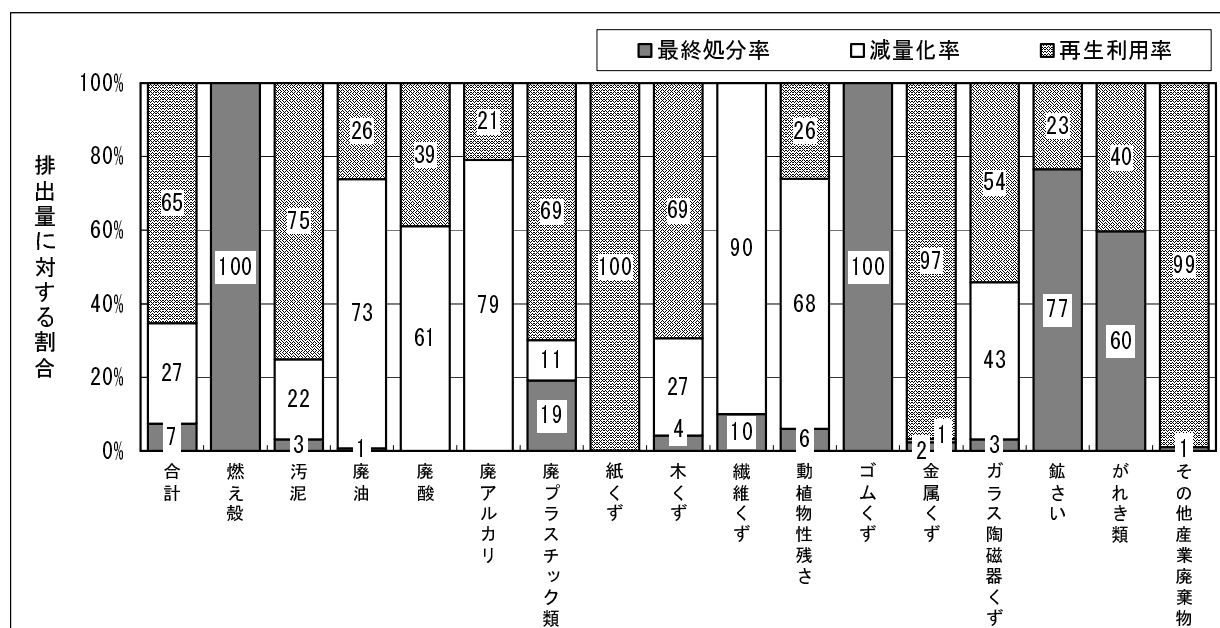
種類・変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	その他産業廃棄物
排出量	216 (100%)	n (0.1%)	91 (42.2%)	7 (3.0%)	8 (3.5%)	2 (1.1%)	30 (13.7%)	6 (2.8%)	9 (4.2%)	1 (0.6%)	8 (3.7%)	n (0.0%)	11 (5.2%)	36 (16.8%)	6 (2.6%)	1 (0.5%)	n (0.0%)
再生利用量	141 (100%)	1 (0.5%)	68 (48.6%)	2 (1.2%)	3 (2.1%)	n (0.3%)	21 (14.6%)	6 (4.2%)	6 (4.5%)	0 (—)	2 (1.1%)	0 (—)	11 (7.8%)	19 (13.8%)	1 (0.9%)	n (0.3%)	n (0.0%)
最終処分量	16 (100%)	1 (4.9%)	3 (16.6%)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	6 (34.5%)	0 (—)	n (0.6%)	n (0.3%)	n (2.9%)	n (0.0%)	n (1.6%)	1 (7.9%)	4 (27.0%)	1 (3.7%)	n (0.0%)

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-3-10 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 2-3-11に示すとおりである。



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉄さい	がれき類	その他産業廃棄物
排出量	216	n	91	7	8	2	30	6	9	1	8	n	11	36	6	1	n
再生利用量	141	0	68	2	3	n	20	6	6	0	2	0	11	20	1	n	n
減量化量	59	0	20	5	5	2	3	n	2	1	5	0	n	15	0	0	0
最終処分量	16	n	3	n	0	0	6	n	n	n	n	n	n	1	4	1	n
その他量	n	0	0	n	0	0	0	0	0	0	0	0	n	n	0	0	0

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

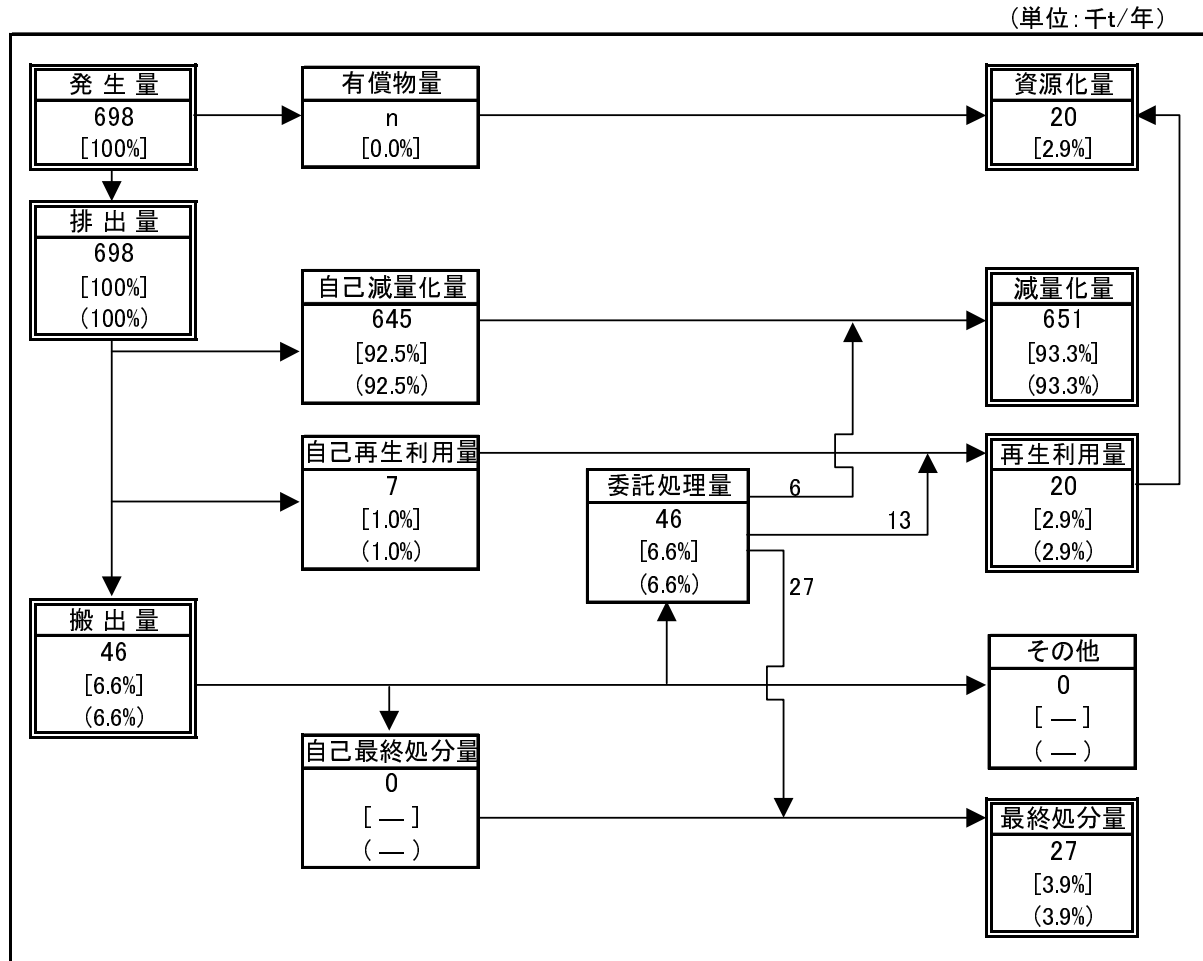
3. 中間処理等による廃棄物の種類の変化は考慮していない(種類:無変換)。

図 2-3-11 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

4 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は698千トンで、すべての産業廃棄物の排出量（1,539千トン）の45.4%を占めている。

排出した産業廃棄物の処理の流れは、図 2-3-12のとおりである。



注) 1.各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2.「n」表示は500t/年未満であることを示している。

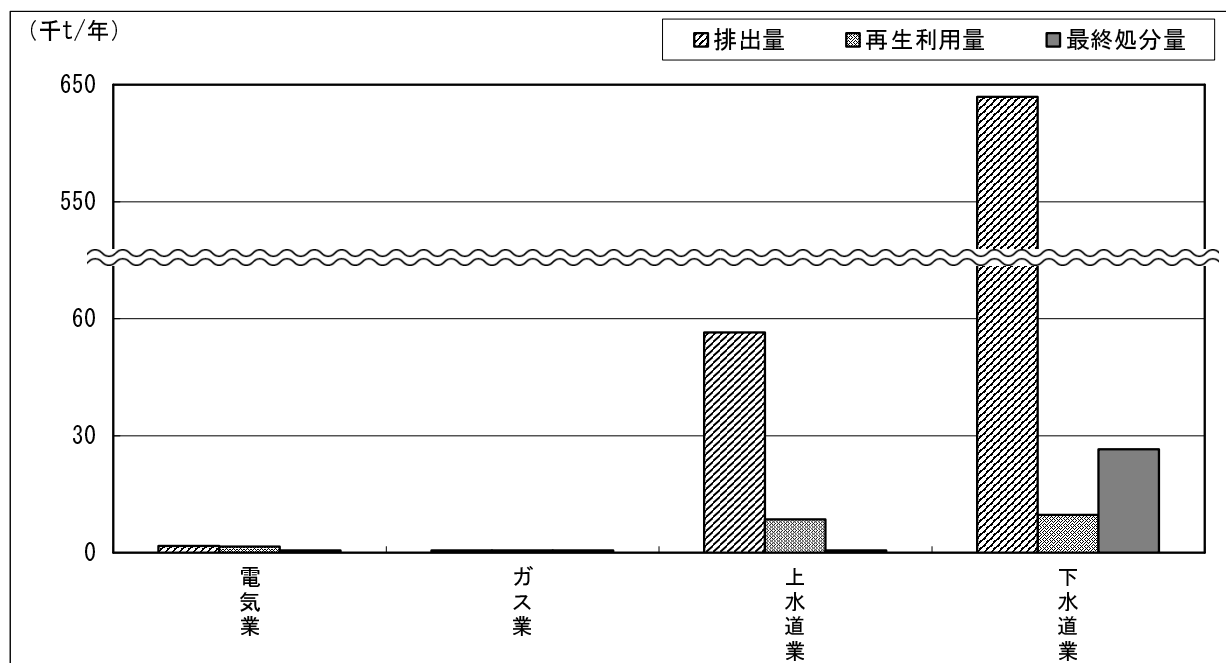
3.[]内の数値は発生量に対する割合を、()内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-3-12 電気・水道業の排出及び処理状況の概要

(1) 業種中・小分類別

排出量の中・小分類別にみると、下水道業が 640 千トン（電気・水道業の排出量全体の 91.6％）で最も多く、次いで、上水道業が 56 千トン（同 8.1％）となっている。

最終処分量では、下水道業が 27 千トン（電気・水道業の最終処分量全体の 98.2％）で最も多くなっている（図 2-3-13参照）。

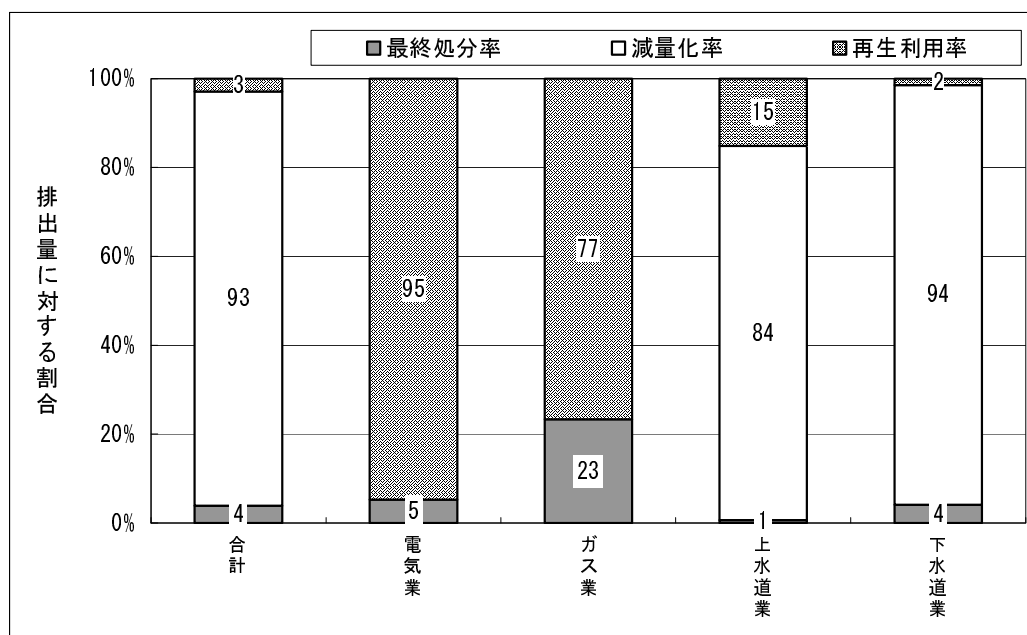


種類:変換 (千t/年)	合計	電気業	ガス業	上水道業	下水道業
排 出 量	698 (100%)	2 (0.3%)	n (0.0%)	56 (8.1%)	640 (91.6%)
再 生 利 用 量	20 (100%)	2 (8.3%)	n (0.2%)	9 (42.9%)	10 (48.5%)
最 終 処 分 量	27 (100%)	n (0.3%)	n (0.1%)	n (1.4%)	27 (98.2%)

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。
 2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-3-13 業種中・小分類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合を業種中・小分類別にみると、図 2-3-14に示すとおりである。



業 種 (千t/年)	合計	電気業	ガス業	上水道業	下水道業
排 出 量	698	2	n	56	640
再生利用量	20	2	n	9	10
減 量 化 量	651	n	0	48	604
最終処分量	27	n	n	n	27
そ の 他 量	0	0	0	0	0

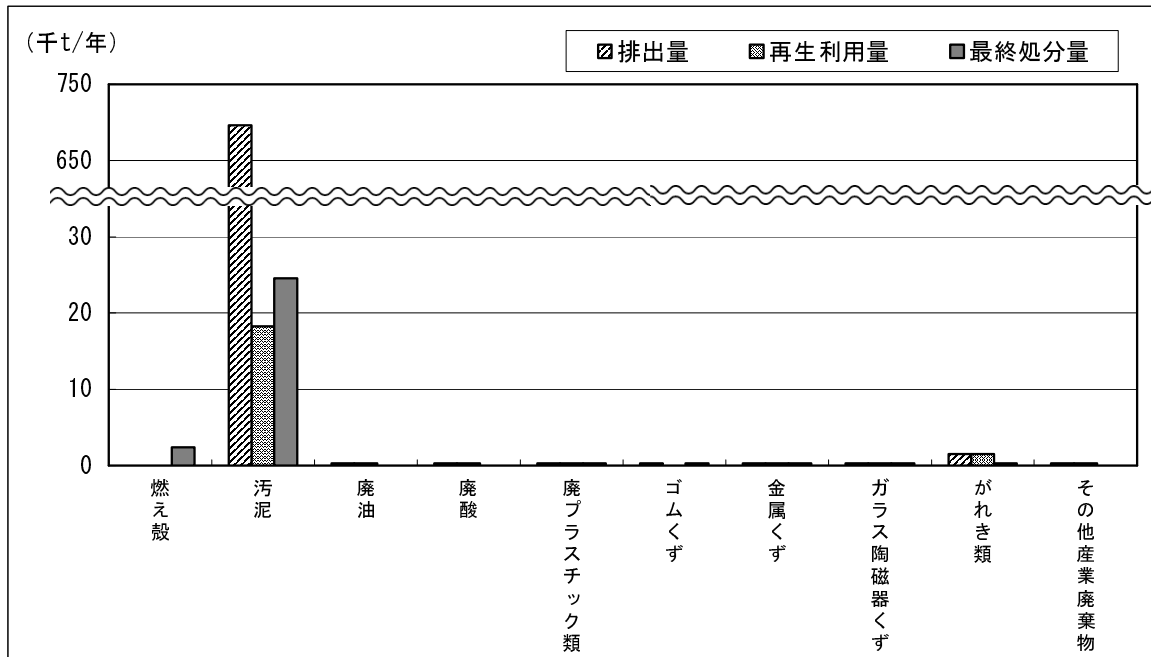
注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。
 2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-3-14 業種中・小分類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

(2) 種類別

種類別にみると、排出量が最も多いのは汚泥で 696 千トンと排出量全体（698 千トン）のほぼ全量を占めている。

汚泥は自己中間処理（脱水等）により減量化されることが多いため、最終処分量は 25 千トンと排出量の 3.6%に減少している（図 2-3-15参照）。



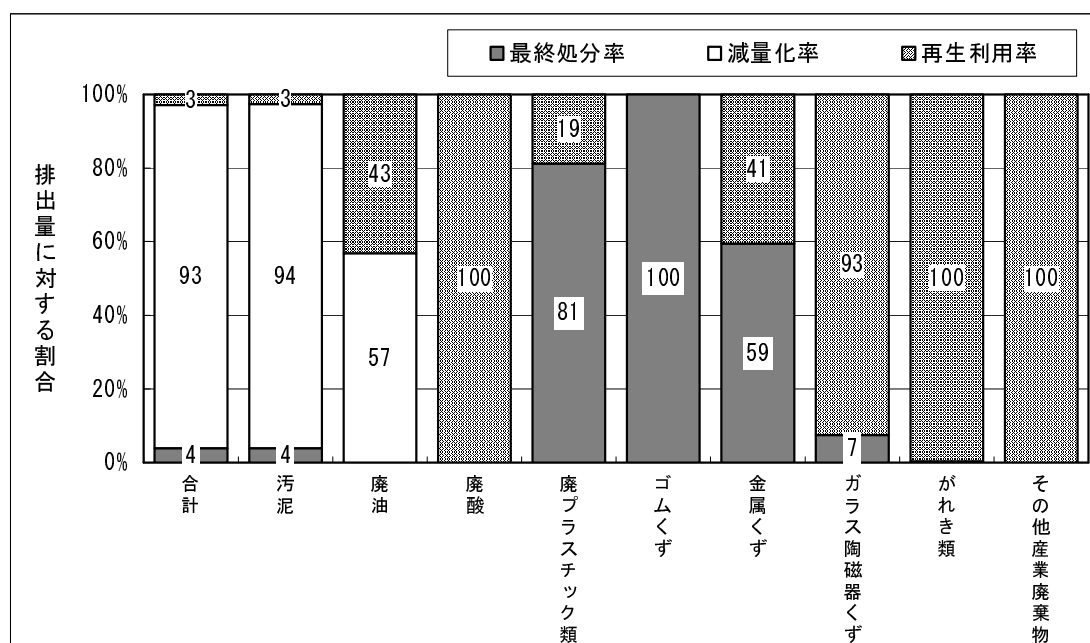
種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック類	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	その他産業廃棄物
排 出 量	698 (100%)	0 (—)	696 (99.7%)	n (0.0%)	n (0.0%)	n (0.0%)	n (0.0%)	n (0.0%)	n (0.0%)	2 (0.2%)	n (0.0%)
再生利用量	20 (100%)	0 (—)	18 (91.5%)	n (0.0%)	n (0.0%)	n (0.0%)	0 (—)	n (0.2%)	n (0.7%)	2 (7.6%)	n (0.0%)
最終処分量	27 (100%)	2 (8.8%)	25 (90.8%)	0 (—)	0 (—)	n (0.1%)	n (0.0%)	n (0.2%)	n (0.0%)	n (0.0%)	0 (—)

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-3-15 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合は、図 2-3-16に示すとおりである。



種類:無変換 (千t/年)	合計	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック類	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	その他産業廃棄物
排出量	698	696	n	n	n	n	n	n	2	n
再生利用量	20	18	n	n	n	0	n	n	2	n
減量化量	651	651	n	0	0	0	0	0	0	0
最終処分量	27	27	0	0	n	n	n	n	n	0
その他量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。
2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。
3. 中間処理等による廃棄物の種類の変化は考慮していない(種類:無変換)。

図 2-3-16 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

5 その他の業種

その他の業種（鉱業、情報通信業、運輸業、卸・小売業、学術・専門、生活関連、医療・福祉、サービス業）からの排出量は 34 千トンで、すべての産業廃棄物の排出量（1,539 千トン）の 2.2%である。

各業種から排出されるものとして、鉱業から排出される砂利洗浄汚泥、運輸業から排出される廃油や廃プラスチック類（廃タイヤ）、医療・福祉から排出される感染性廃棄物などがある（表 2-3-1参照）。

表 2-3-1 その他の業種の排出量

（単位：千 t /年）

種類 \ 業種	合計	鉱業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	学術・専門	生活関連	医療・福祉	サービス業
合計	34	3	n	2	22	n	1	4	3
燃え殻	n	0	0	0	n	0	0	0	0
汚泥	3	3	0	n	n	n	n	n	n
廃油	5	0	0	1	4	n	n	n	n
廃酸	n	0	0	0	n	n	0	n	0
廃アルカリ	n	0	0	n	n	n	0	n	n
廃プラスチック類	12	0	0	1	9	n	1	1	n
木くず	1	0	0	n	n	0	0	0	0
ゴムくず	n	0	0	0	n	0	0	n	0
金属くず	5	0	0	n	4	0	n	n	1
ガラス陶磁器くず	3	0	0	n	3	0	n	n	0
がれき類	n	0	0	n	n	0	0	0	0
その他の産業廃棄物	5	0	n	n	1	n	n	3	2
感染性廃棄物	3	0	0	0	0	n	0	3	0
混合物	2	0	n	n	1	n	n	n	2

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

各業種の産業廃棄物の処理の流れは、図 2-3-17～図 2-3-24のとおりである。

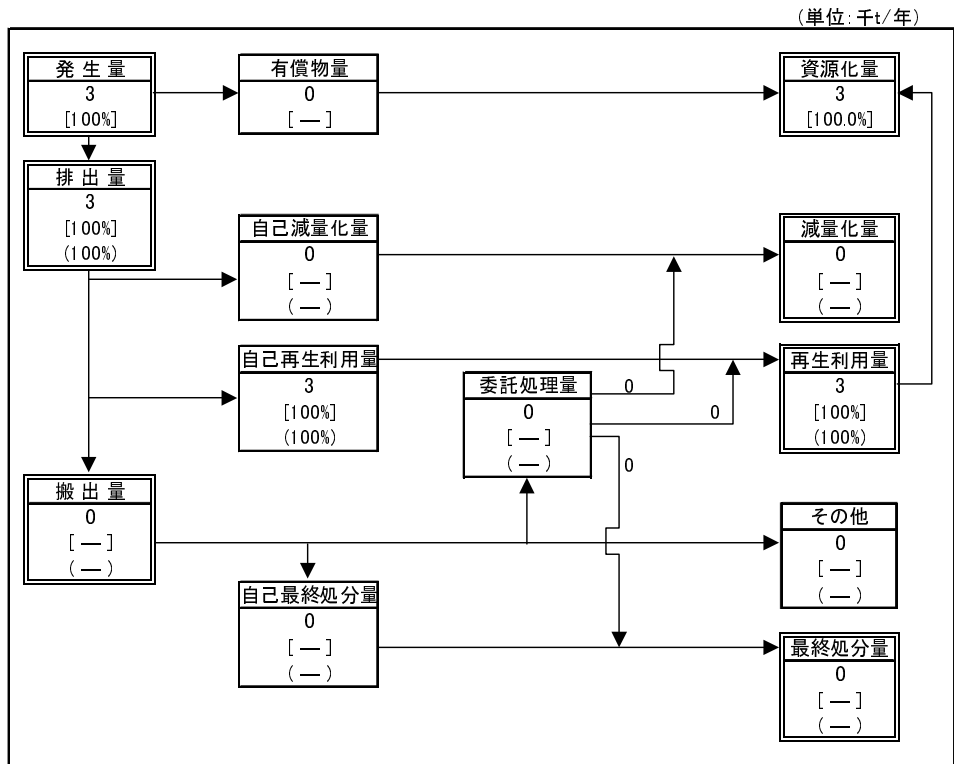


図 2-3-17 鉱業の排出及び処理状況の概要

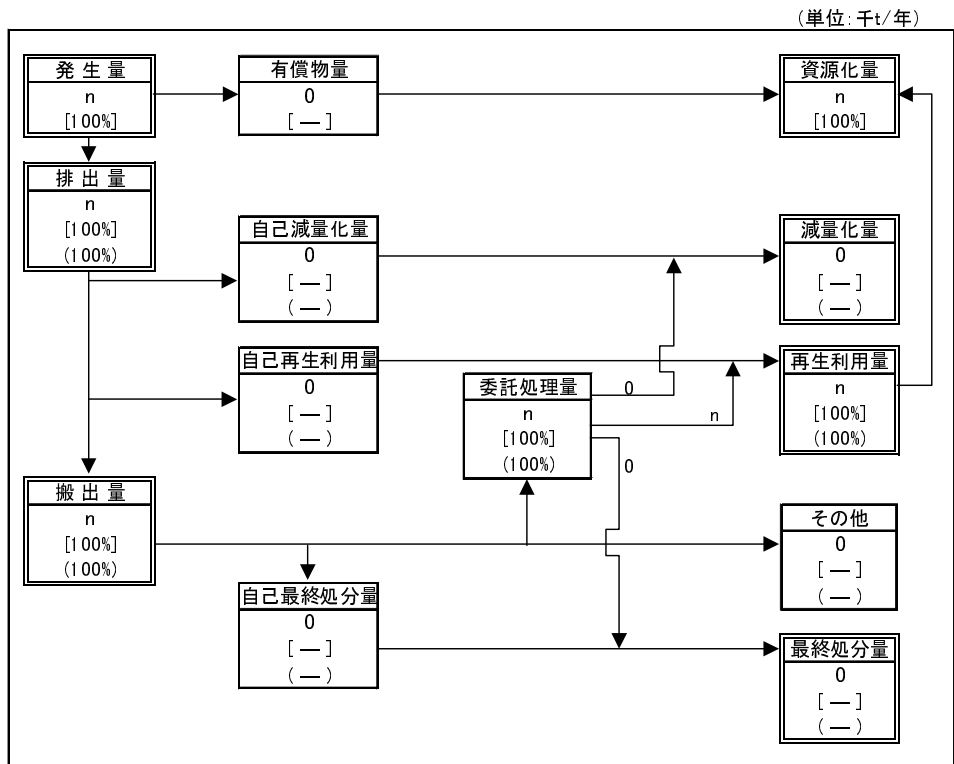
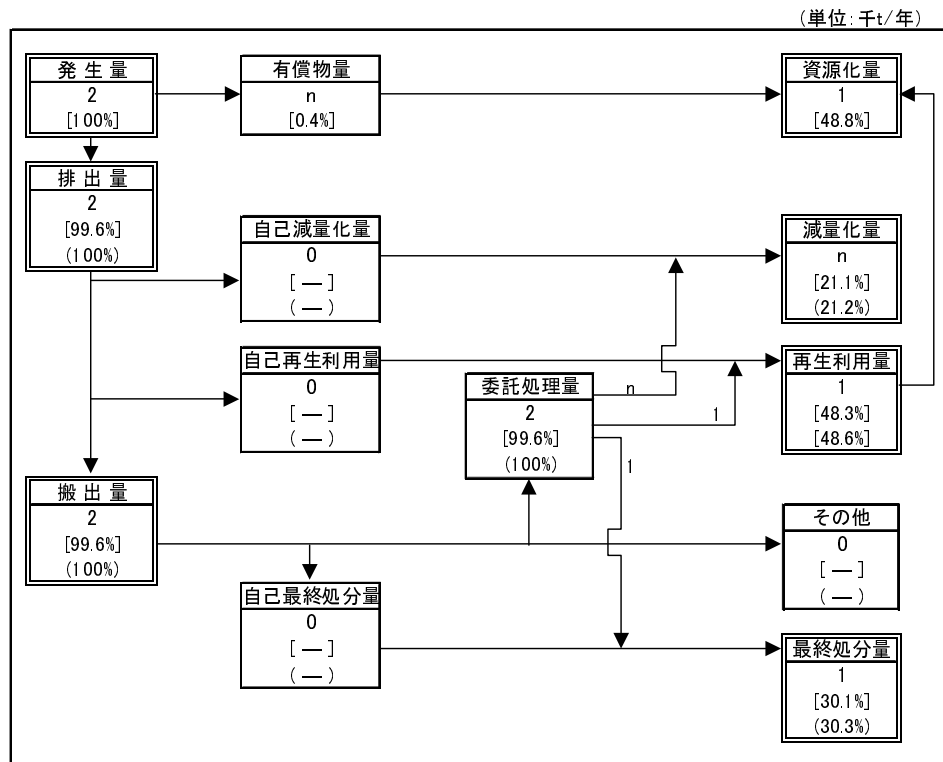
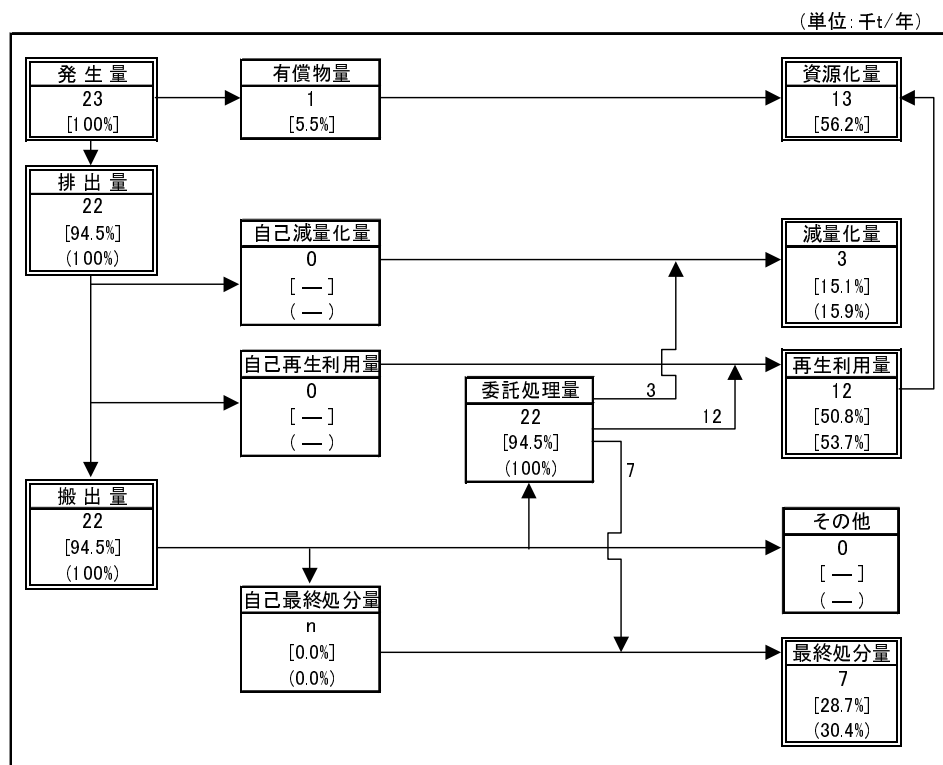


図 2-3-18 情報通信業の排出及び処理状況の概要



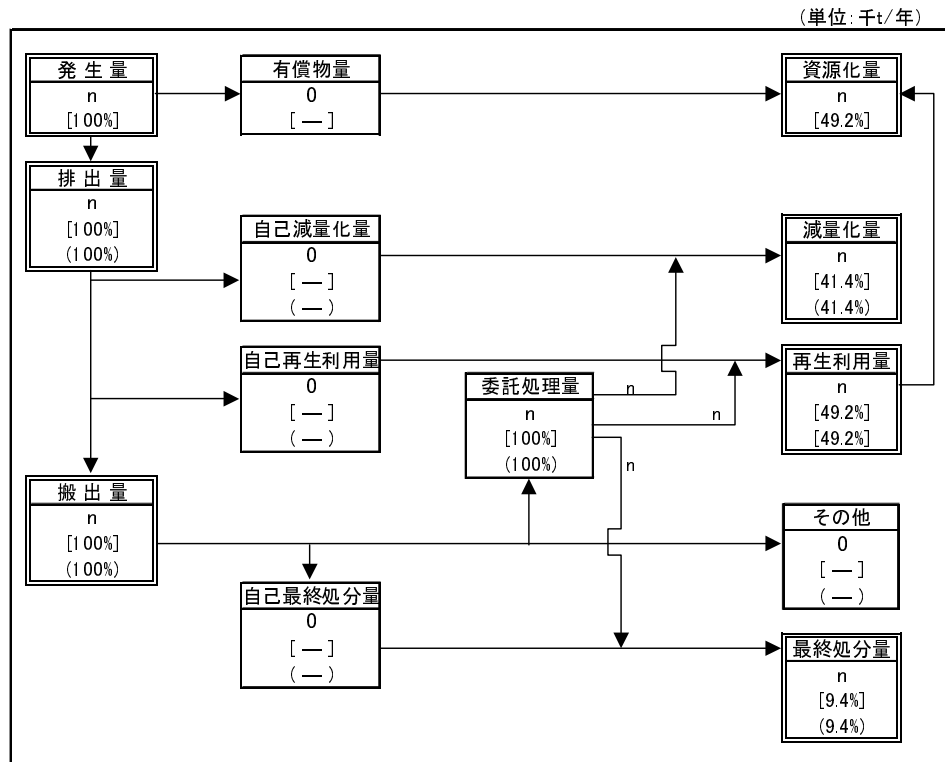
注) 1.各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。
 2.「n」表示は500t/年未満であることを示している。
 3.[]内の数値は発生量に対する割合を、()内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-3-19 運輸業の排出及び処理状況の概要



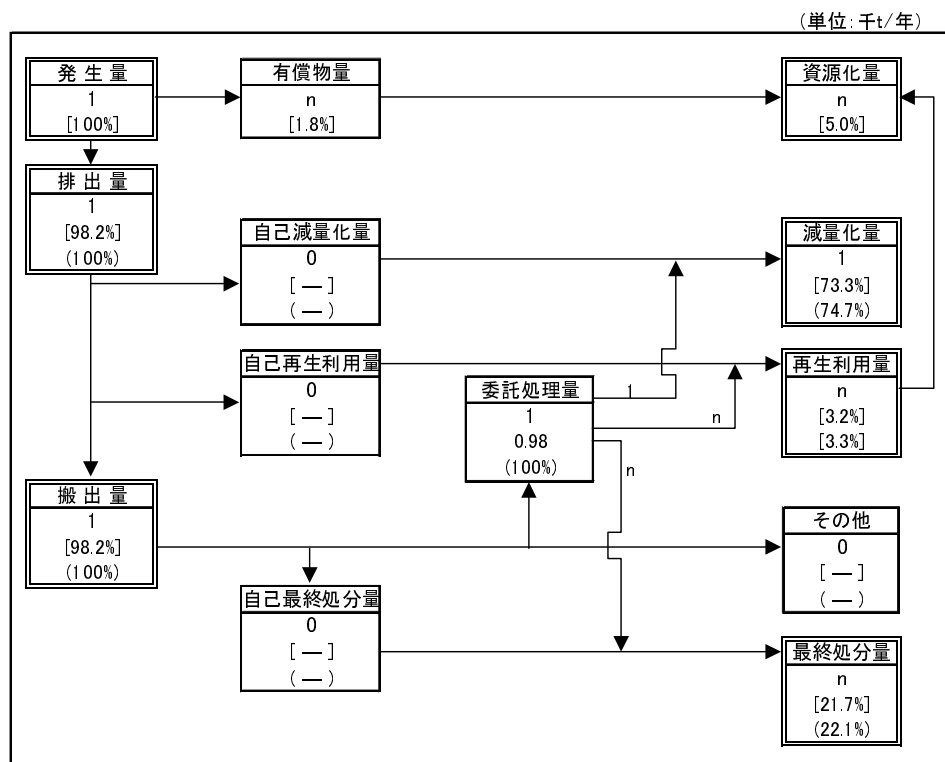
注) 1.各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。
 2.「n」表示は500t/年未満であることを示している。
 3.[]内の数値は発生量に対する割合を、()内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-3-20 卸・小売業の排出及び処理状況の概要



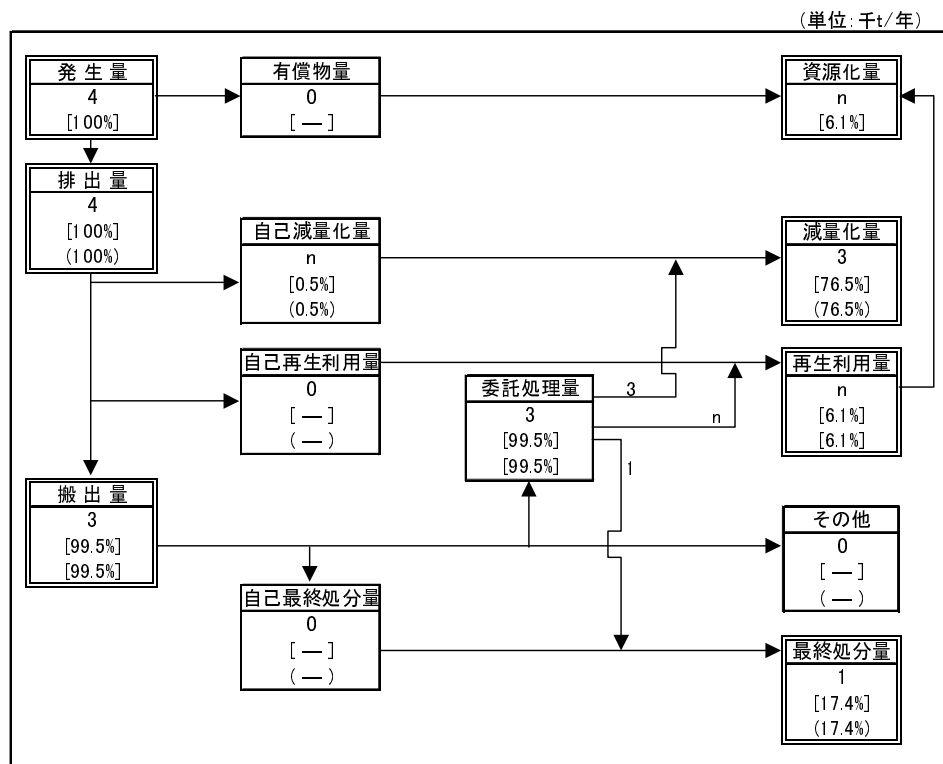
- 注) 1.各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。
 2.「n」表示は500t/年未満であることを示している。
 3.[]内の数値は発生量に対する割合を、()内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-3-21 学術・専門の排出及び処理状況の概要



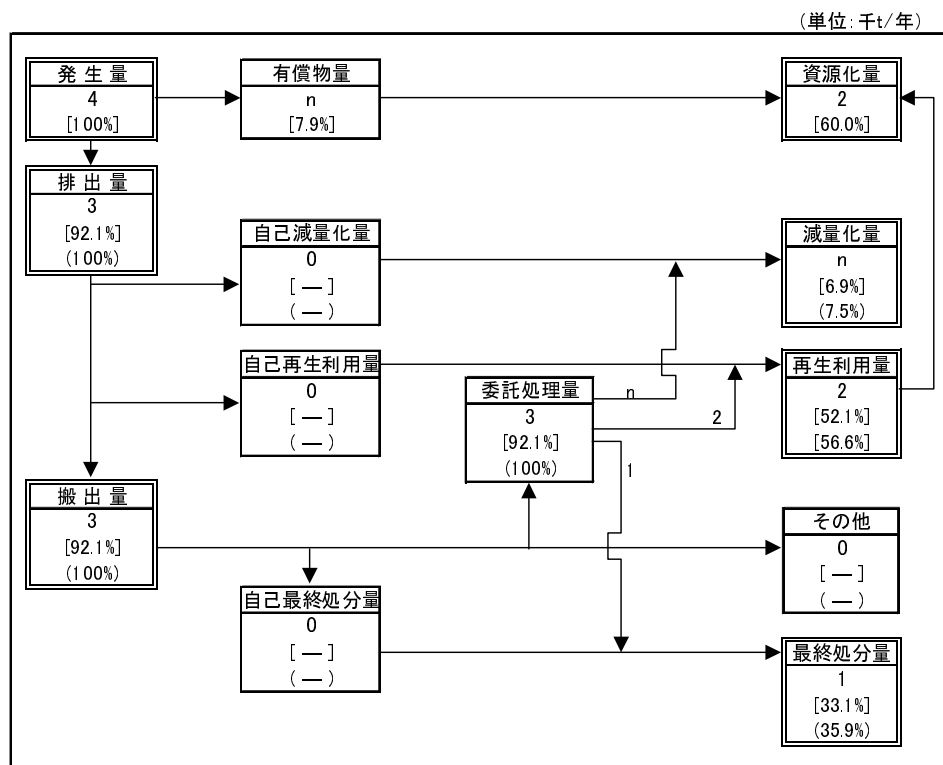
- 注) 1.各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。
 2.「n」表示は500t/年未満であることを示している。
 3.[]内の数値は発生量に対する割合を、()内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-3-22 生活関連の排出及び処理状況の概要



- 注) 1.各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。
 2.「n」表示は500t/年未満であることを示している。
 3.[]内の数値は発生量に対する割合を、()内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-3-23 医療・福祉の排出及び処理状況の概要



- 注) 1.各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。
 2.「n」表示は500t/年未満であることを示している。
 3.[]内の数値は発生量に対する割合を、()内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-3-24 サービス業の排出及び処理状況の概要

第 4 節 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況

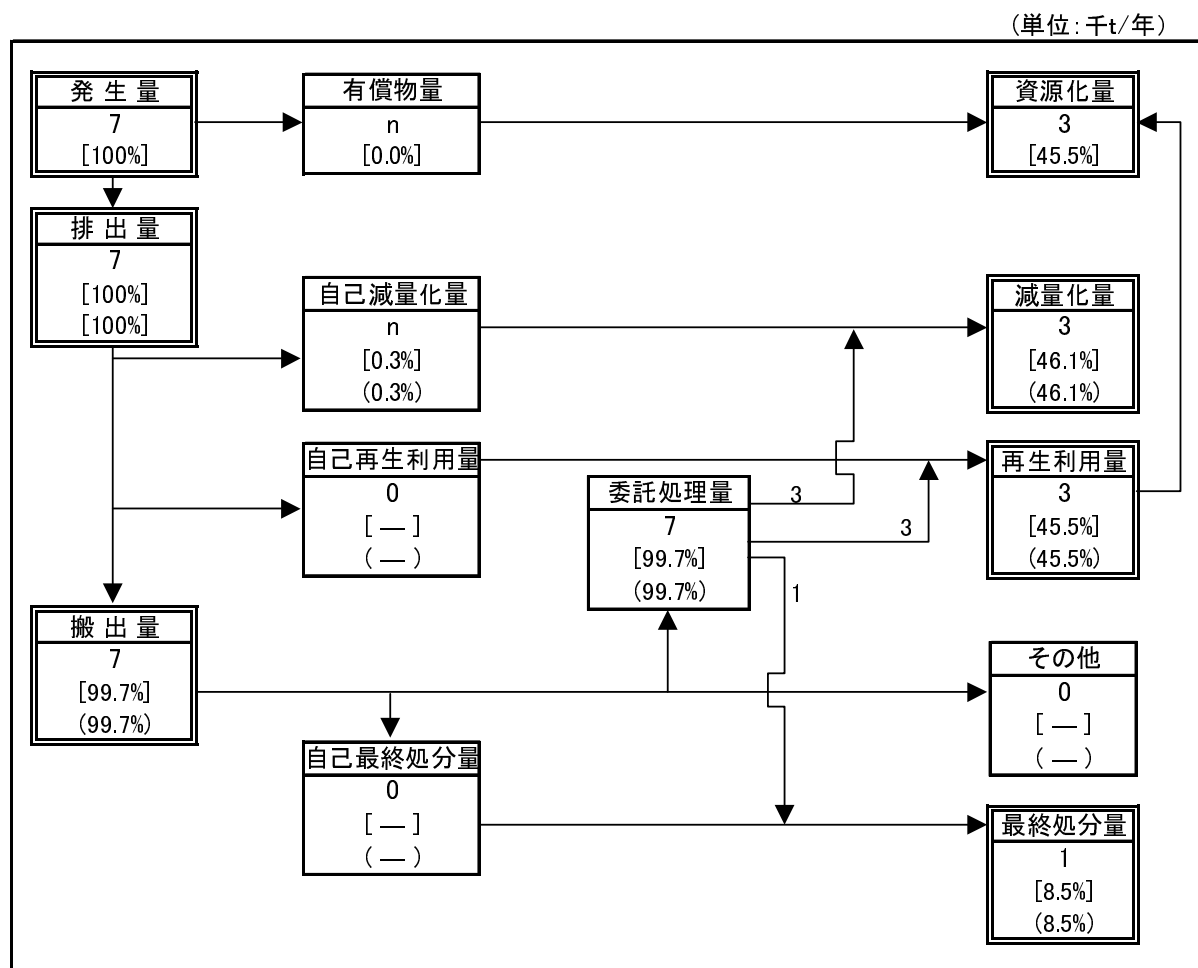
特別管理産業廃棄物とは、引火性廃油、腐食性廃酸（pH 2.0 以下）、腐食性廃アルカリ（pH 12.5 以上）、感染性廃棄物、特定有害産業廃棄物などである。

本節以外については、特別管理産業廃棄物とそれ以外の産業廃棄物を区分せず計上している（引火性廃油→「廃油」に含める。腐食性廃酸（pH 2.0 以下）→「廃酸」に含める。腐食性廃アルカリ（pH 12.5 以上）→「廃アルカリ」に含める。感染性廃棄物・特定有害産業廃棄物→「その他産業廃棄物」に含める）。

1 排出及び処理状況の概要

平成 22 年度における特別管理産業廃棄物の排出量は 7 千トンで、再生利用量は 3 千トン（排出量の 45.5%）、減量化量が 3 千トン（同 46.1%）、最終処分量は 1 千トン（同 8.5%）と推計された。

排出した特別管理産業廃棄物の処理の流れは、図 2-4-1 のとおりである。



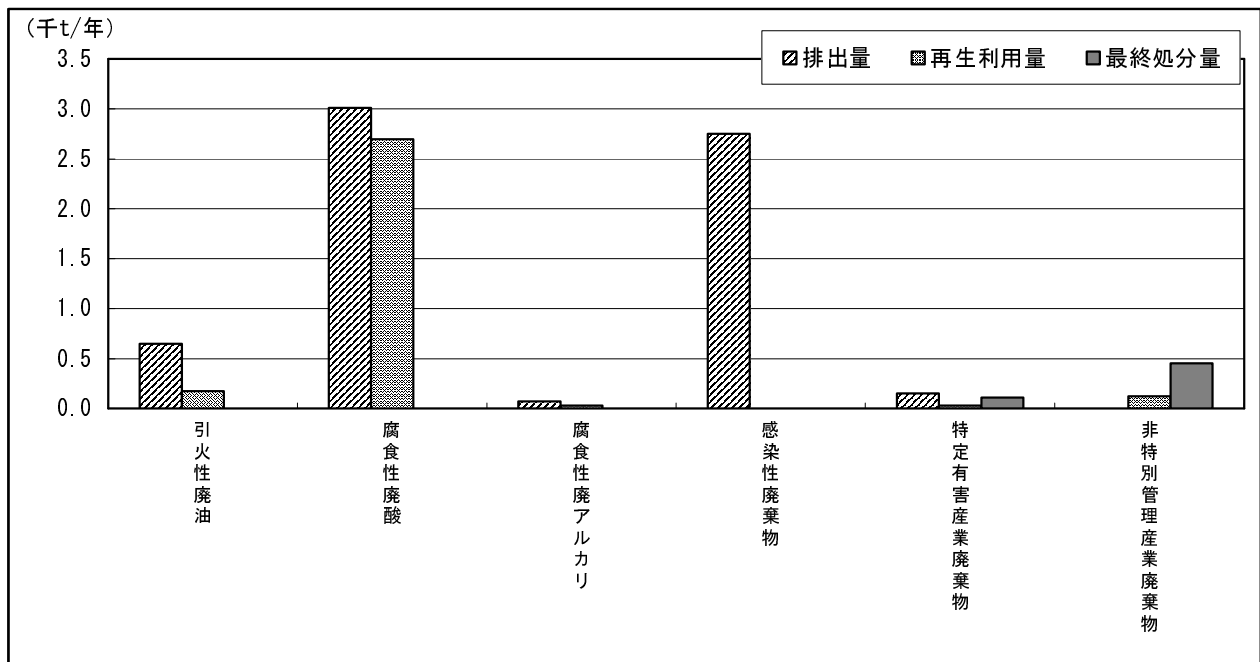
- 注) 1.各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。
 2.「n」表示は500t/年未満であることを示している。
 3.[]内の数値は発生量に対する割合を、()内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-4-1 特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況の概要

2 種類別

特別管理産業廃棄物を種類別にみると、排出量では、腐食性廃酸が3千トン（特別管理産業廃棄物の排出量の45.4%）で最も多く、次いで、感染性廃棄物が3千トン（同41.5%）、引火性廃油1千トン（同9.8%）となっている。

最終処分量では、中間処理により特別管理産業廃棄物ではなくなった産業廃棄物が1千トン（特別管理産業廃棄物の最終処分量の80.8%）で最も多くなっている（図2-4-2参照）。



種類変換 (千t/年)	合計	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性 廃アルカリ	感染性 廃棄物	特定有害 産業廃棄物	非特別管理 産業廃棄物
排 出 量	7 (100%)	1 (9.8%)	3 (45.4%)	n (1.1%)	3 (41.5%)	n (2.3%)	0 (—)
再生利用量	3 (100%)	n (5.8%)	3 (89.4%)	n (0.3%)	0 (—)	n (0.5%)	n (4.0%)
最終処分量	1 (100%)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	n (19.2%)	n (80.8%)

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

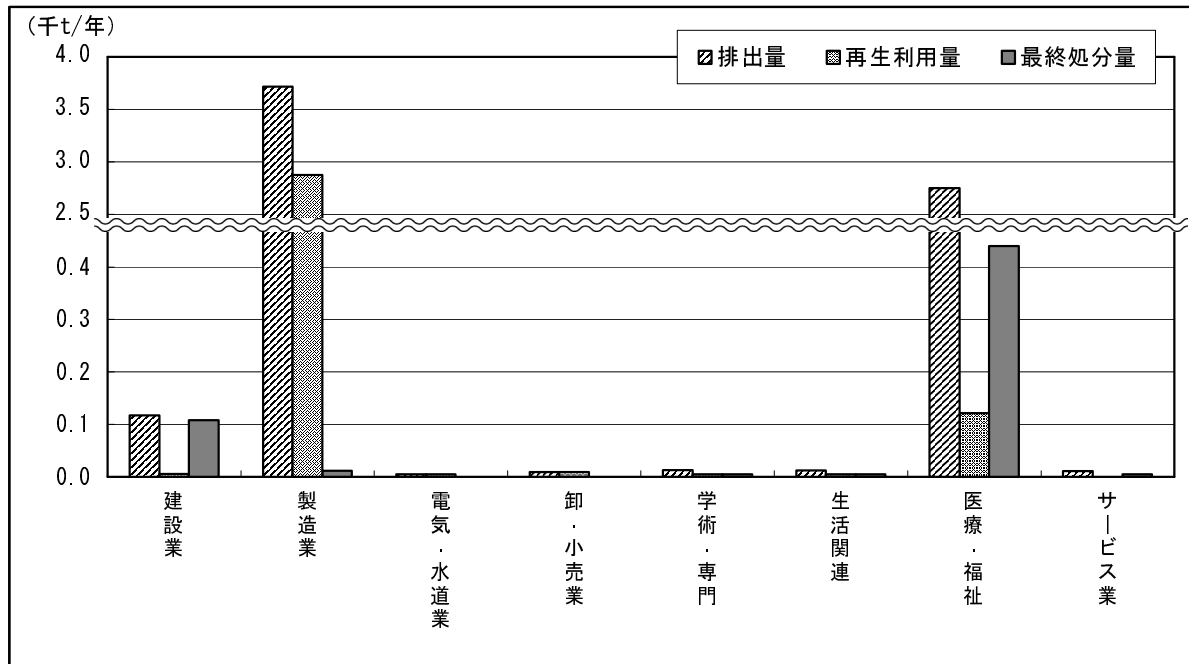
2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-4-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

3 業種別

特別管理産業廃棄物を業種別にみると、排出量では、製造業が4千トン（特別管理産業廃棄物の排出量の56.1%）で最も多く、次いで、医療・福祉が3千トン（同41.5%）となっている。

最終処分量は、医療・福祉が最も多くなっている（図2-4-3参照）。



種類・変換 (千t/年)	合計	建設業	製造業	電気・ 水道業	卸・小売 業	学術・ 専門	生活関連	医療・ 福祉	サービス 業
排 出 量	7 (100%)	n (1.8%)	4 (56.1%)	n (0.0%)	n (0.1%)	n (0.2%)	n (0.2%)	3 (41.5%)	n (0.2%)
再 生 利 用 量	3 (100%)	n (0.2%)	3 (95.3%)	n (0.0%)	n (0.3%)	n (0.0%)	n (0.1%)	n (4.0%)	0 (—)
最 終 処 分 量	1 (100%)	n (19.2%)	n (2.1%)	0 (—)	0 (—)	n (0.1%)	n (0.1%)	n (78.4%)	n (0.1%)

注)1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-4-3 業種別の排出量、再生利用量、最終処分量

第 5 節 産業廃棄物の移動状況

1 移動状況の概要

搬出量 641 千トンのうち、県内で処理された量は 380 千トン（搬出量の 59.3%）であり、県外に移動した量は 260 千トン（同 40.6%）となっている。

処理の内訳別にみると、委託処理量は 641 千トンのうち、中間処理量が 601 千トン、直接最終処分量（中間処理を経ずに最終処分された量）が 40 千トンとなっている。直接最終処分量 40 千トンのうち、県外に移動した量は 10 千トン（直接最終処分量の 24.2%）であり、県内で移動した量 30 千トン（同 75.8%）と比較して低い割合になっている（表 2-5-1 参照）。

表 2-5-1 移動状況の概要

（単位：千トン）

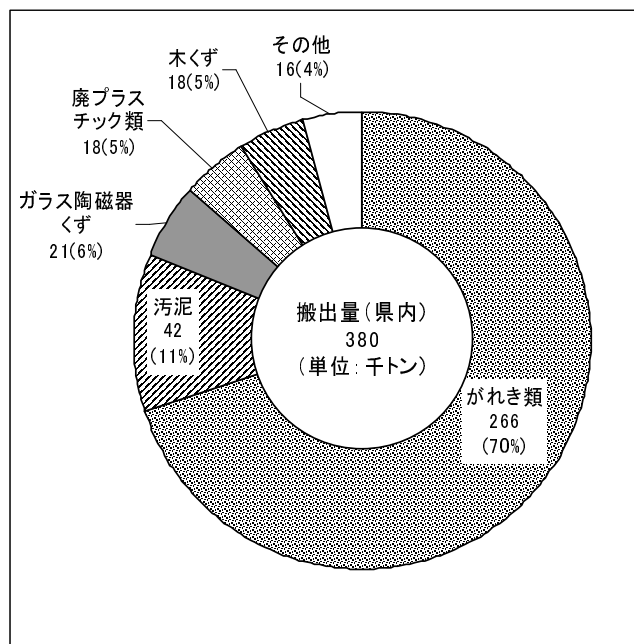
(単位:トン)

	搬出量	委託処理量			自己最終 処分量	その他量
		委託処理量	中間処理量	直接最終 処分量		
合 計	641 (100%)	641 (100%)	601 (100%)	40 (100%)	n (100%)	n (100%)
県内	380 (59.3%)	380 (59.3%)	350 (58.3%)	30 (75.8%)	n (100%)	n (100%)
県外	260 (40.6%)	260 (40.6%)	251 (41.7%)	10 (24.2%)	0 (—)	0 (—)

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。
2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

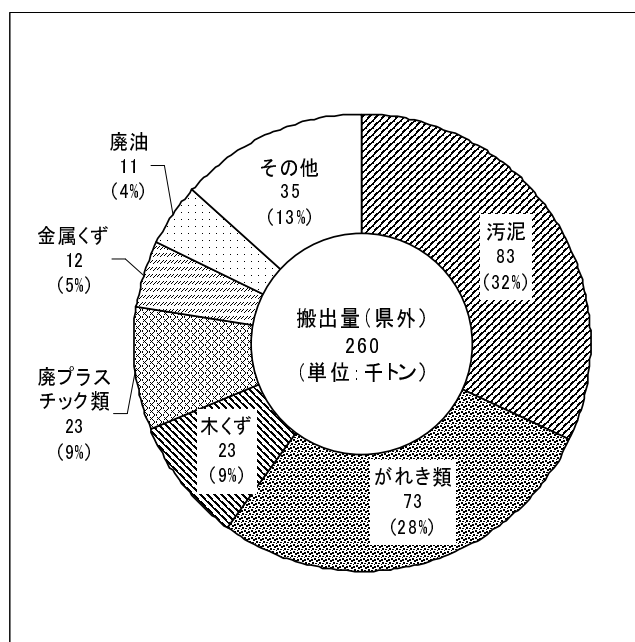
2 種類別の移動状況

搬出量 641 千トンの移動状況を種類別にみると、県内で処理されたのは、がれき類が 266 千トン（搬出量の 70％）で最も多く、次いで、汚泥が 42 千トン（同 11％）、ガラス陶磁器くずが 21 千トン（同 6％）等となっており、県外に移動したのは、汚泥が 83 千トン（同 32％）で最も多く、次いで、がれき類が 73 千トン（同 28％）、木くずが 23 千トン（同 9％）となっている（図 2-5-1、図 2-5-2 参照）。



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 2-5-1 種類別の搬出量（県内）



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 2-5-2 種類別の搬出量（県外）

3 県外への移動状況

県外への搬出量は260千トンであり、近畿地方への搬出量が246千トンと最も多く、次いで、中国地方が8千トンとなっており、以下、中部地方が4千トン、関東地方が2千トンとなっている（表 2-5-2参照）。

県外への搬出量を処理目的別にみると、中間処理が251千トン、直接最終処分が10千トンとなっている（表 2-5-3、表 2-5-4参照）。

表 2-5-2 県外への搬出量

（単位：千トン）

	合計	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州 沖縄
合計	260	1	2	4	246	8	n	n
燃え殻	3	0	0	0	3	0	0	0
汚泥	83	n	n	1	77	5	n	n
廃油	11	n	n	1	11	n	0	n
廃酸	4	n	n	1	3	n	0	n
廃アルカリ	3	n	n	n	3	n	0	n
廃プラスチック類	23	0	1	1	19	1	0	n
紙くず	4	0	0	n	4	0	0	0
木くず	23	0	n	n	23	0	0	0
繊維くず	n	0	0	n	n	0	0	0
動植物性残さ	4	n	0	0	3	n	0	0
ゴムくず	n	0	0	0	n	0	0	0
金属くず	12	n	0	n	11	1	0	0
ガラス陶磁器くず	9	1	n	n	8	0	0	n
鉱さい	6	0	0	0	6	0	0	0
がれき類	73	0	0	n	73	n	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の産業廃棄物	3	n	n	n	3	0	0	n

注)1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

北海道東北：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中部：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

近畿：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

表 2-5-3 県外への搬出量（中間処理）

（単位：千トン）

	合計	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州 沖縄
合計	251	1	2	4	236	8	n	n
燃え殻	n	0	0	0	n	0	0	0
汚泥	83	n	n	1	77	5	n	n
廃油	11	n	n	1	11	n	0	n
廃酸	4	n	n	1	3	n	0	n
廃アルカリ	3	n	n	n	3	n	0	n
廃プラスチック類	22	0	1	1	18	1	0	n
紙くず	4	0	0	n	4	0	0	0
木くず	23	0	n	n	22	0	0	0
繊維くず	n	0	0	n	n	0	0	0
動植物性残さ	4	n	0	0	3	n	0	0
ゴムくず	n	0	0	0	n	0	0	0
金属くず	12	n	0	n	11	1	0	0
ガラス陶磁器くず	8	1	n	n	7	0	0	n
鉱さい	3	0	0	0	3	0	0	0
がれき類	71	0	0	n	71	n	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の産業廃棄物	3	n	n	n	3	0	0	n

注)1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

表 2-5-4 県外への搬出量（直接最終処分）

（単位：千トン）

	合計	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州 沖縄
合計	10	0	0	n	9	0	0	n
燃え殻	3	0	0	0	3	0	0	0
汚泥	1	0	0	0	1	0	0	n
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	1	0	0	n	1	0	0	0
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	n	0	0	0	n	0	0	0
繊維くず	n	0	0	0	n	0	0	0
動植物性残さ	n	0	0	0	n	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	1	0	0	0	1	0	0	0
鉱さい	3	0	0	0	3	0	0	0
がれき類	2	0	0	0	2	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0

注)1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

第 3 章 産業廃棄物の推移と将来の見込み

第 1 節 前回調査結果との比較

1 排出量

すべての業種の排出量の合計は 1,539 千トンであり、平成 17 年度の 1,696 千トンに比べて、今回は 157 千トン減少している。業種別にみると、上位 4 業種（電気・水道業、建設業、製造業、農業）の順位は平成 17 年度と変わらず、電気・水道業が第 1 位となっている。この 4 業種の中では電気・水道業だけが 38 千トン増加しており、他は減少している。

排出量を種類別にみると、ガラス陶磁器くずが最も増加しており、がれき類が最も減少している（表 3-1-1 参照）。

表 3-1-1 排出量

（単位：千t/年）

	平成22年度	平成17年度	増減
合計	1,539	1,696	-157
農業	179	203	-24
鉱業	3	4	-2
建設業	411	558	-146
製造業	216	250	-34
電気・水道業	698	660	38
情報通信業	n	n	n
運輸業	2	1	1
卸・小売業	22	13	9
学術・専門	n		
生活関連	1	4	-n
サービス業	3		
医療・福祉	4	4	-n

※平成19年11月に日本標準産業分類(総務省統計局)が改定されたため、平成22年度と平成17年度では業種分類が一部異なる。

（単位：千t/年）

	平成22年度	平成17年度	増減
合計	1,539	1,696	-157
燃え殻	n	n	-n
汚泥	799	793	7
廃油	12	27	-15
廃酸	8	3	5
廃アルカリ	3	24	-21
廃プラスチック類	46	33	13
紙くず	7	14	-7
木くず	43	45	-3
繊維くず	2	1	1
動植物性残さ	8	16	-7
ゴムくず	n	1	-1
金属くず	22	26	-4
ガラス陶磁器くず	48	22	26
鉱さい	6	3	3
がれき類	352	478	-126
ばいじん	0	n	-n
動物のふん尿	178	201	-23
その他の産業廃棄物	5	10	-5

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

2 再生利用量

再生利用量を業種別にみると、上位4業種の順位は平成17年度と変わらず、建設業が第1位となっている。すべての業種の再生利用量の合計は743千トンであり、平成17年度の822千トンに比べて80千トン減少しているが、再生利用率はほぼ同じである（平成17年度48.5%→平成22年度48.3%）。上位4業種の再生利用量をみると製造業と電気・水道業が増加しており、他は減少している。

再生利用量を種類別にみると、汚泥が最も増加しており、がれき類が最も減少している（表3-1-2参照）。

表 3-1-2 再生利用量

(単位:千t/年)

	平成22年度	平成17年度	増減
合計	743	822	-80
農業	178	201	-23
鉱業	3	4	-2
建設業	386	502	-115
製造業	141	94	46
電気・水道業	20	10	10
情報通信業	n	n	n
運輸業	1	n	1
卸・小売業	12	7	4
学術・専門	n	2	-n
生活関連	n		
サービス業	2		
医療・福祉	n	n	n

※平成19年11月に日本標準産業分類(総務省統計局)が改定されたため、平成22年度と平成17年度では業種分類が一部異なる。

(単位:千t/年)

	平成22年度	平成17年度	増減
合計	743	822	-80
燃え殻	1	1	0
汚泥	95	44	51
廃油	3	13	-10
廃酸	3	n	3
廃アルカリ	1	n	n
廃プラスチック類	30	15	16
紙くず	7	13	-6
木くず	38	32	6
繊維くず	n	n	n
動植物性残さ	2	12	-11
ゴムくず	n	0	n
金属くず	20	24	-4
ガラス陶磁器くず	28	13	16
鉱さい	1	n	1
がれき類	333	450	-116
ばいじん	0	0	0
動物のふん尿	178	201	-23
その他の産業廃棄物	1	2	-1

注)1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

3 最終処分量

最終処分量を業種別にみると、上位4業種の順位は建設業と電気・水道業の順位が入れ替わり、電気・水道業が第1位、建設業が第2位となっている。すべての業種の最終処分量の合計は74千トンであり、平成17年度の99千トンに比べて25千トン減少しており、最終処分率も減少している（平成17年度5.9%→平成22年度4.8%）。上位4業種では、卸・小売業だけが増加しており、他業種は減少している。

最終処分量を種類別にみると、鉱さいが最も増加しており、汚泥やがれき類が減少している（表3-1-3参照）。

表 3-1-3 最終処分量

(単位:千t/年)

	平成22年度	平成17年度	増減
合計	74	99	-25
農業	1	1	-n
鉱業	0	n	-n
建設業	21	42	-21
製造業	16	25	-8
電気・水道業	27	28	-1
情報通信業	0	n	-n
運輸業	1	n	n
卸・小売業	7	2	4
学術・専門	n	1	n
生活関連	n		
サービス業	1		
医療・福祉	1	1	-n

※平成19年11月に日本標準産業分類(総務省統計局)が改定されたため、平成22年度と平成17年度では業種分類が一部異なる。

(単位:千t/年)

	平成22年度	平成17年度	増減
合計	74	99	-25
燃え殻	4	4	-n
汚泥	28	37	-9
廃油	0	0	0
廃酸	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0
廃プラスチック類	11	10	1
紙くず	n	n	-n
木くず	1	1	n
繊維くず	n	n	-n
動植物性残さ	n	1	-1
ゴムくず	n	n	n
金属くず	2	1	n
ガラス陶磁器くず	5	10	-5
鉱さい	4	2	2
がれき類	19	27	-9
ばいじん	0	n	-n
動物のふん尿	0	0	0
その他の産業廃棄物	1	5	-5

注)1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「n」表示は500t/年未満であることを示している。

第 2 節 目標の達成状況

第 2 次奈良県廃棄物処理計画（期間：平成 20 年度～平成 24 年度）の産業廃棄物の減量化等の目標値は次のとおりである。

- ・排 出 量（平成 24 年度）： 1,700 千トン/年
- ・再生利用率（平成 24 年度）： 48%
- ・最終処分量（平成 24 年度）： 80 千トン/年

(単位：千 t/年)				(単位：千 t/年)	
項目 \ 年度	平成9年度	平成17年度	平成24年度 (予測値)	平成24年度 (目標値)	
排出量	1,446 (100%)	1,696 (100%)	1,739 (100%)	1,700 (100%)	
再生利用量	550 (38%)	822 (48%)	740 (43%)	820 (48%)	
減量化量	617 (43%)	773 (46%)	896 (52%)	800 (47%)	
最終処分量	278 (19%)	99 (6%)	101 (6%)	80 (5%)	

今回の調査結果（平成 22 年度推計値）と平成 24 年度目標値を比較すると、すべての目標を達成している。

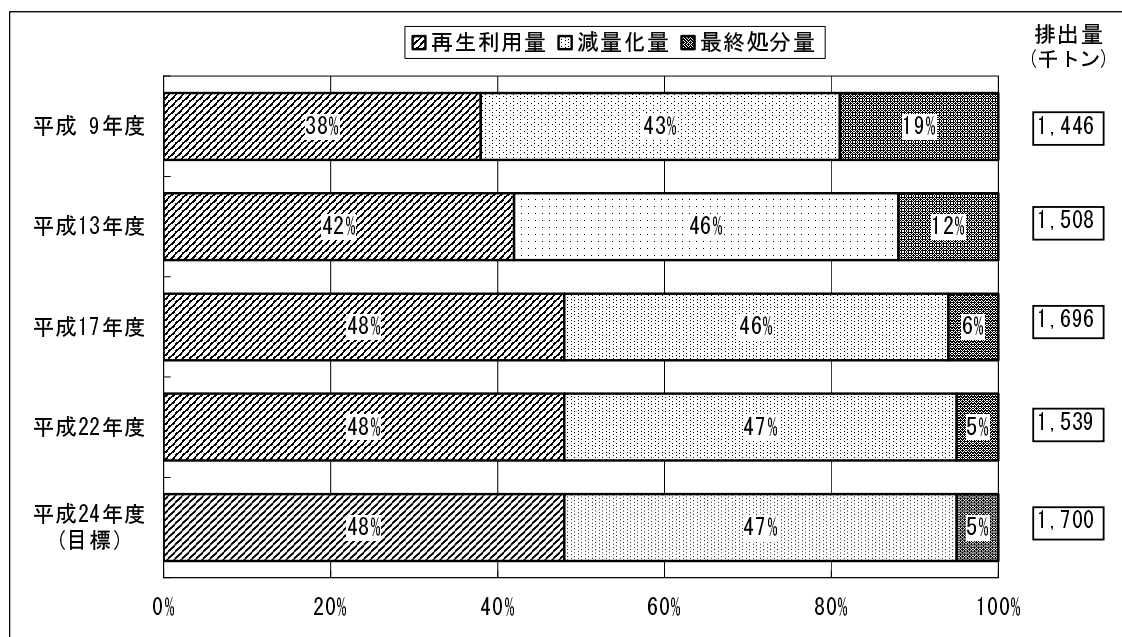


図 3-2-1 廃棄物処理計画の目標の達成状況

表 3-2-1 廃棄物処理計画の目標の達成状況

(単位：千 t/年)					
項目 \ 年度	平成9年度	平成13年度	平成17年度	平成22年度	平成24年度 (目標値)
排出量	1,446 (100%)	1,508 (100%)	1,696 (100%)	1,539 (100%)	1,700 (100%)
再生利用量	550 (38%)	634 (42%)	822 (48%)	743 (48%)	820 (48%)
減量化量	617 (43%)	691 (46%)	773 (46%)	722 (47%)	800 (47%)
最終処分量	278 (19%)	184 (12%)	99 (6%)	74 (5%)	80 (5%)

第 3 節 将来の見込み

将来予測を行うにあたっては、大きな技術革新および法律上の廃棄物の分類に変更がなく、現時点の廃棄物の発生量と各活動量指標の関係は将来も不変とした。

業種毎に各種経済指標を将来推計し、推定した経済指標に今回調査時の発生原単位を乗じて発生量などを予測した。

1 排出量の将来予測

業種別の将来予測方法は表 3-3-1のとおりである。

表 3-3-1 業種別の将来予測方法

業種	各種経済指標の将来予測方法
農業	家畜の飼養頭羽数を過去からのトレンド（平成 13～22 年）で推計（一次回帰式）し、将来の活動量指標とした。
建設業	元請完成工事高を過去からのトレンド（平成 13～22 年）で推計（一時回帰式）すると、平成 29 年以降がマイナスの数値になるため、将来の活動量指標を「横ばい」とした。
製造業	製造業を基礎素材型、加工組立型、生活関連型の 3 つの型に分類し、型別に過去からのトレンド（平成 13～22 年）で製造品出荷額を推計（一次回帰式）し、将来の活動量指標とした。
電気・水道業	奈良県の人口を過去からのトレンド（平成 13～22 年）で推計（一次回帰式）し、将来の活動量指標とした。
医療・福祉	過去からのトレンド（平成 18～22 年）で病床数を推計（一次回帰式）し、将来の活動量指標とした。
その他	産業大分類別に産業者別の従業者数を過去からのトレンド（平成 11～20 年）で推計し、増減率を用いて業種中分類別に従業者数を推計し、将来の活動量指標とした。

※参考資料

農 業：「奈良県家畜さん規模別戸数及び飼養頭羽数」（奈良県畜産課）

建設業：「建設工事施工統計調査報告」（国土交通省）

製造業：「工業統計調査」（奈良県統計課）

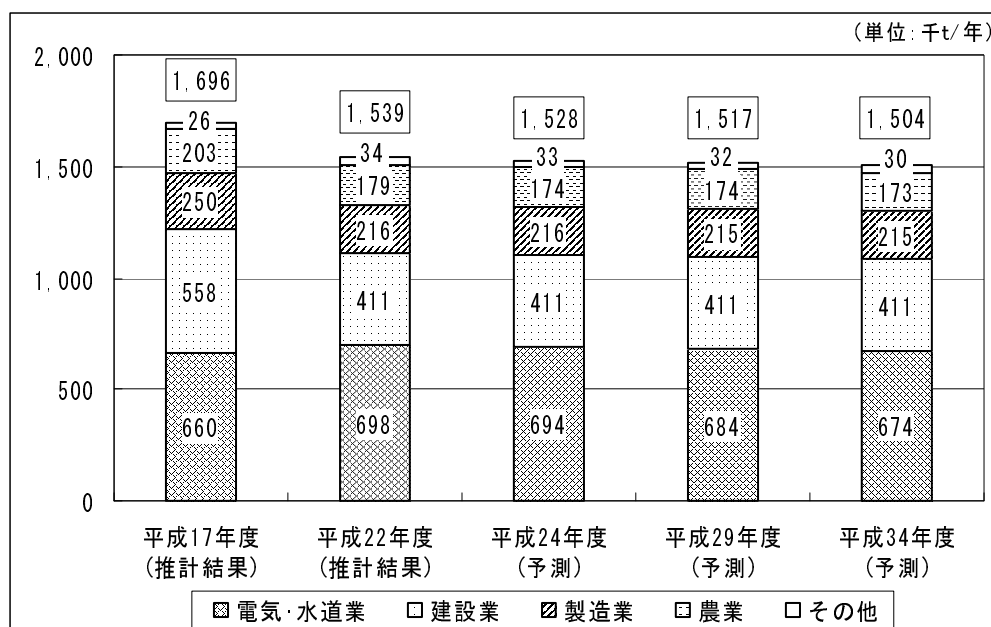
電気・水道業：「国勢調査」（総務省統計局）

医療・福祉：医療施設（動態）調査（厚生労働省）

その他：経済センサスー基礎調査（総務省統計局）

将来の排出量を業種別に見ると、図 3-3-1 のとおり、建設業以外のすべての業種で少しずつ減少する見込みである。

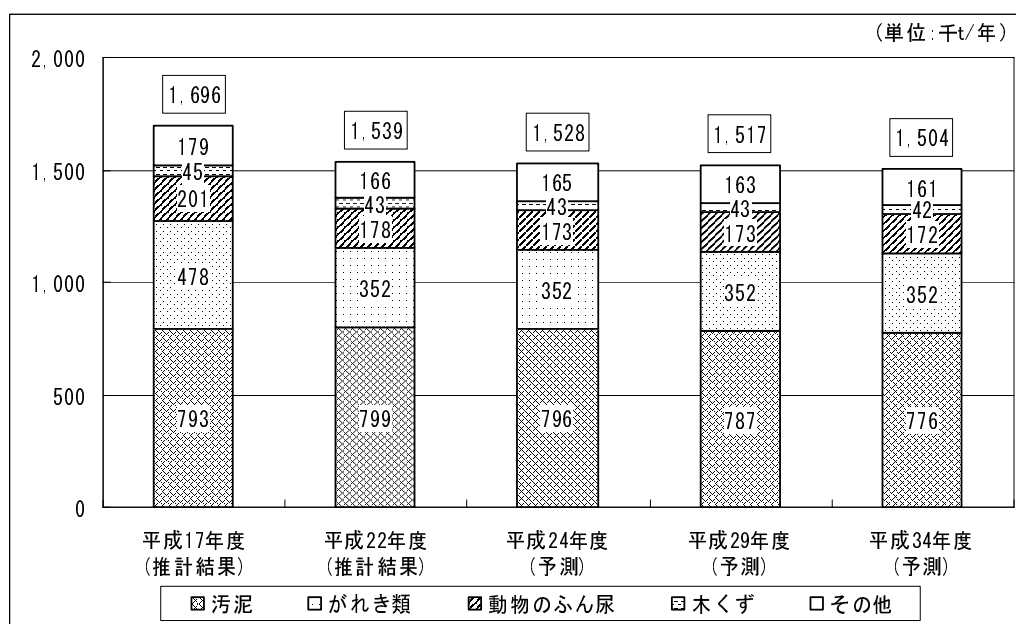
全体でみると平成 24 年度が 1,528 千トン（平成 22 年度の 99.3%）、平成 29 年度が 1,517 千トン（平成 22 年度の 98.6%）、平成 34 年度が 1,504 千トン（平成 22 年度の 97.7%）となっている。



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 3-3-1 業種別の排出量の将来見込み

将来の排出量を種類別にみると、図 3-3-2 のとおりである。



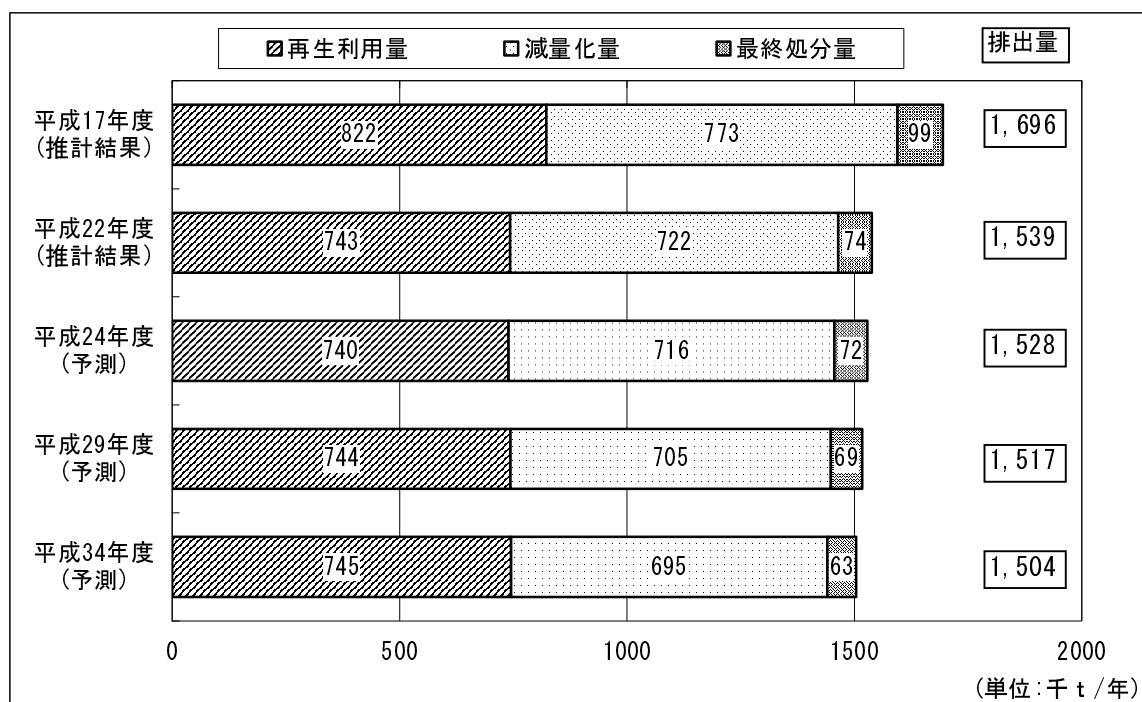
注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 3-3-2 種類別の排出量の将来見込み

2 再生利用量・減量化量・最終処分量の将来予測

再生利用量・減量化量・最終処分量の将来予測も、排出量と同じく再生利用率・最終処分率の最近の数値の推移を基に、推計している。

図 3-3-3のとおり、再生利用率は上昇していくものの、排出量の減少に伴い再生利用量は将来的にはほぼ横ばいの数値となる。最終処分率と最終処分量は少しずつ減少していく見込みである。



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 3-3-3 再生利用量・減量化量・最終処分量の将来見込み

第 4 章 意識調査結果

産業廃棄物に関する意識調査を実施した結果は次のとおりである。

第 1 節 産業廃棄物の処理

産業廃棄物の処理に関して、「現在困っていることがある」と回答した事業所が 272 事業所(22.6%)で、「困っていないことがない」と回答した事業所は 986 事業所(78.4%)となっている。

●回答事業所数： 1,258(事業所) <回答率41.3%>

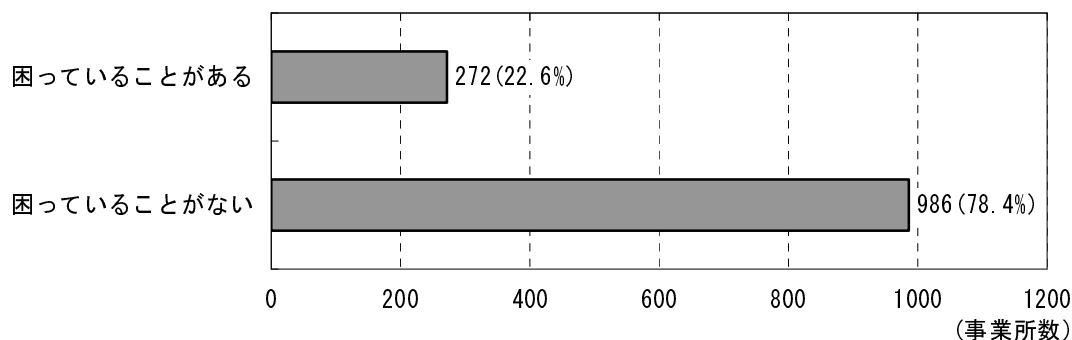


図 4-1-1 産業廃棄物の処理に関して困っていることの有無

産業廃棄物の処理について困っていることで、最も回答数が多かったのは、「産業廃棄物の処理委託に関しての費用が高い」で 175 事業所あった。次いで「産業廃棄物の処理に関しての法制度が理解しにくい」が 74 事業所、「産業廃棄物の排出抑制が思うように進まない」が 63 事業所となっている。

●回答事業所数： 272(事業所)

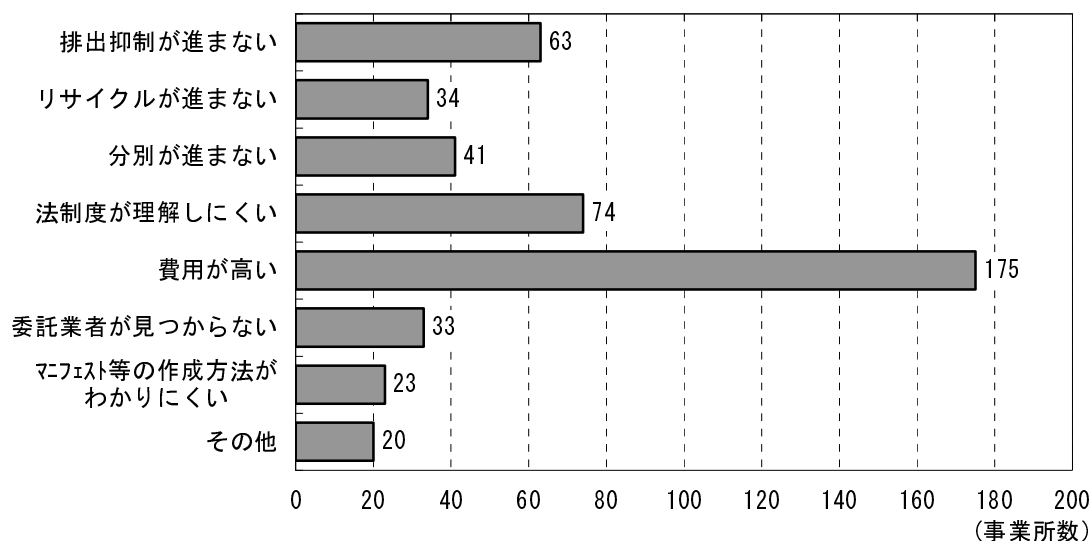


図 4-1-2 産業廃棄物の処理について困っていること(複数回答可)

第 2 節 産業廃棄物の排出抑制・リサイクルなどに関して今までに行った取り組み

産業廃棄物の排出抑制・リサイクルに関して今までに行った取り組みについて、「特になし」と回答しているのは 532 事業所と回答事業所の約 42%となっている。

一方、行った取り組みで最も回答数が多いのは、「リサイクルを考慮した廃棄物の分別の徹底」で 521 事業所、次いで「ISO14001 などの環境マネジメントシステムの導入」が 251 事業所、「排出抑制やリサイクルに関する社内での目標の設定」が 234 事業所となっている。

●回答事業所数： 1,252(事業所) <回答率41.1%>

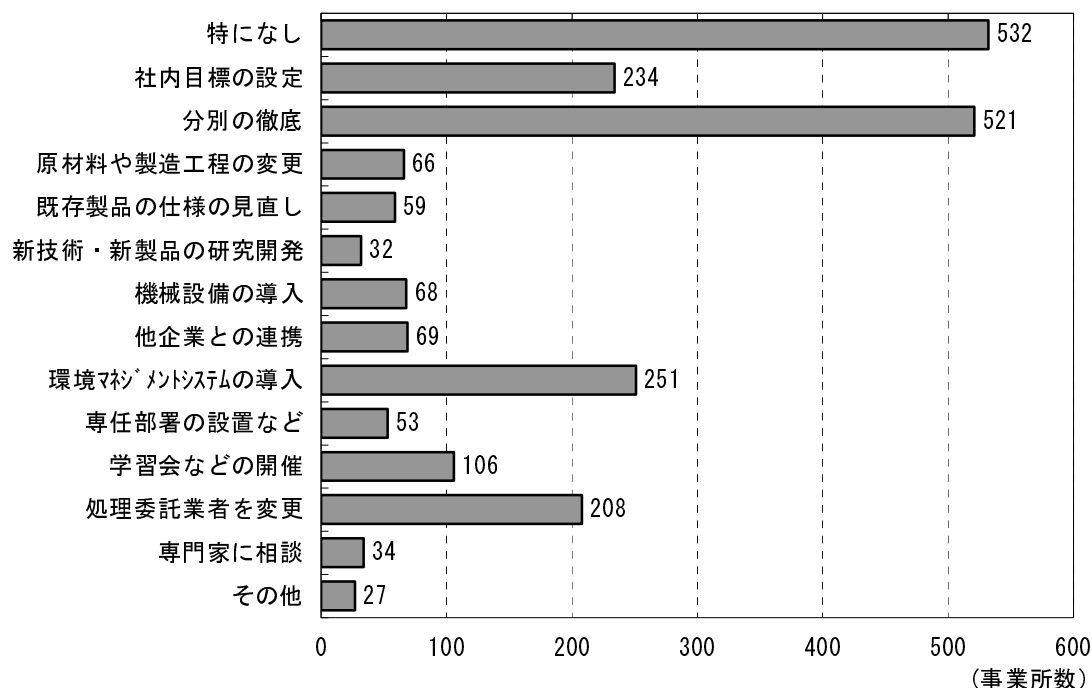


図 4-2-1 今までに行った取り組みについて(複数回答可)

第 3 節 産業廃棄物の排出抑制・リサイクルなどに関して、将来実行を考えている取り組み

産業廃棄物の排出抑制・リサイクルに関して、将来実行を考えている取り組みについて、「特になし」と回答しているのは 661 事業所と回答事業所の約 54%となっている。

一方、将来実行を考えている取り組みで最も回答数が多いのは、「リサイクルを考慮した廃棄物の分別の徹底」で 328 事業所、次いで「排出抑制やリサイクルに関する社内での目標の設定」が 146 事業所、「リサイクルが可能な業者へ処理委託業者を変更」が 103 事業所となっている。

●回答事業所数： 1,222(事業所) <回答率40.1%>

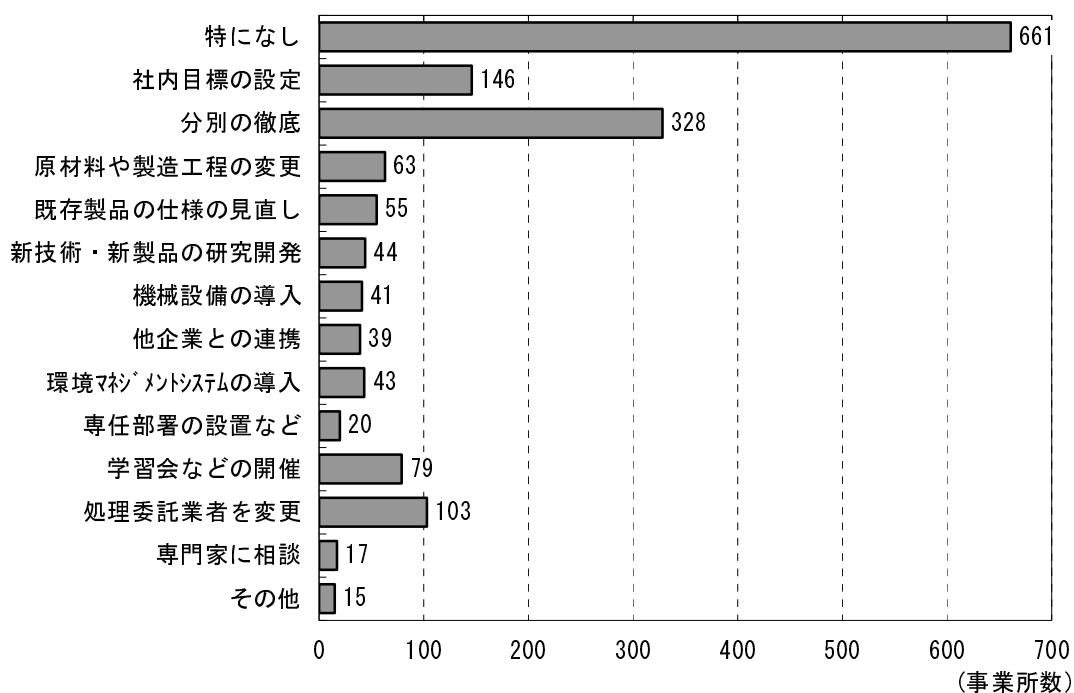


図 4-3-1 将来実行を考えている取り組みについて(複数回答可)

第 4 節 循環型社会形成のために行政に取り組んでほしいこと

循環型社会形成のために行政に取り組んでほしいことについて、「特になし」と回答しているのは 491 事業所と回答事業所の約 41%となっている。

一方、行政に取り組んでほしいことで最も回答数が多いのは、「市町村の廃棄物処理施設における産業廃棄物の受け入れ」で 249 事業所、次いで「ある産業廃棄物を排出する事業者と、それを再利用可能な事業者とのマッチング制度の充実」が 182 事業所、「産業廃棄物の排出抑制やリサイクルを目的とした設備導入への補助・融資制度の充実」が 168 事業所となっている。

●回答事業所数： 1,197(事業所) <回答率39.3%>

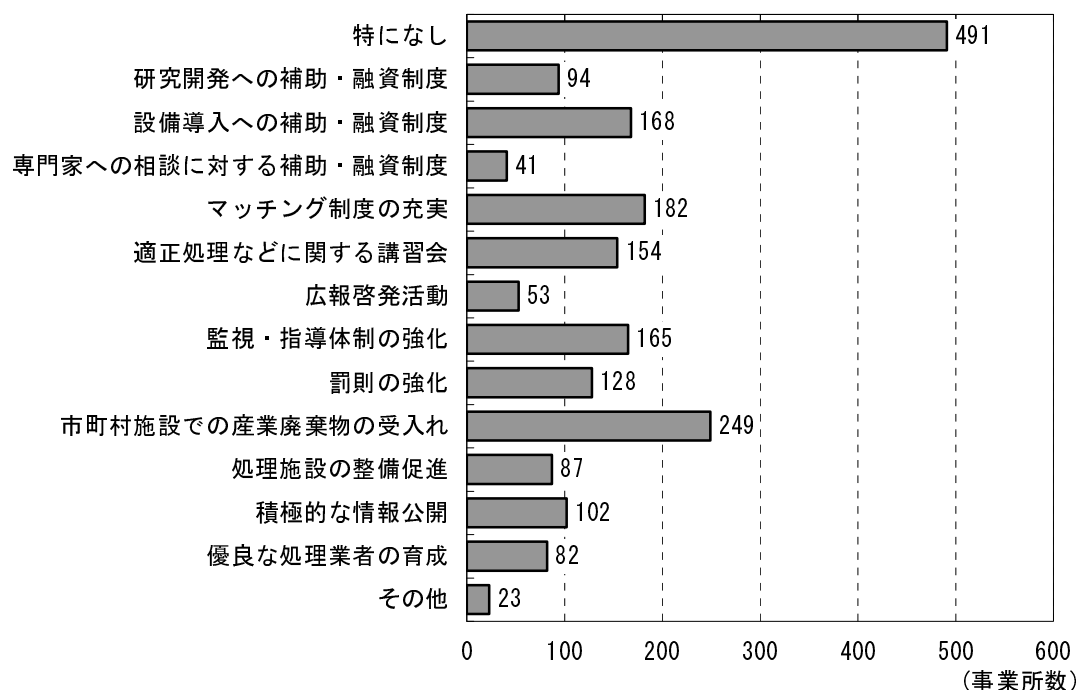


図 4-4-1 行政に取り組んでほしいことについて(複数回答可)

第 5 節 電子マニフェスト

電子マニフェストの加入状況について、「加入している」と回答した事業所が 96 事業所 (7.8%)、「加入していない」と回答した事業所は 1,137 事業所 (92.2%) となっている。

●回答事業所数： 1,233 (事業所) <回答率40.5%>

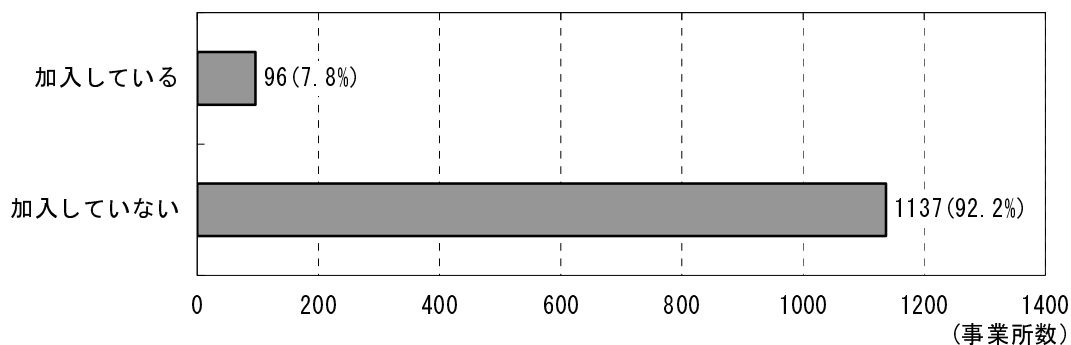


図 4-5-1 電子マニフェストの加入状況

電子マニフェストを導入した経緯については、「社内の方針」が 54 事業所と最も回答数が多く、次いで「業界団体からの紹介」が 19 事業所、「(財)日本産業廃棄物処理振興センターによる広報で知って自主的に加入」が 15 事業所となっている。

●回答事業所数： 96 (事業所)

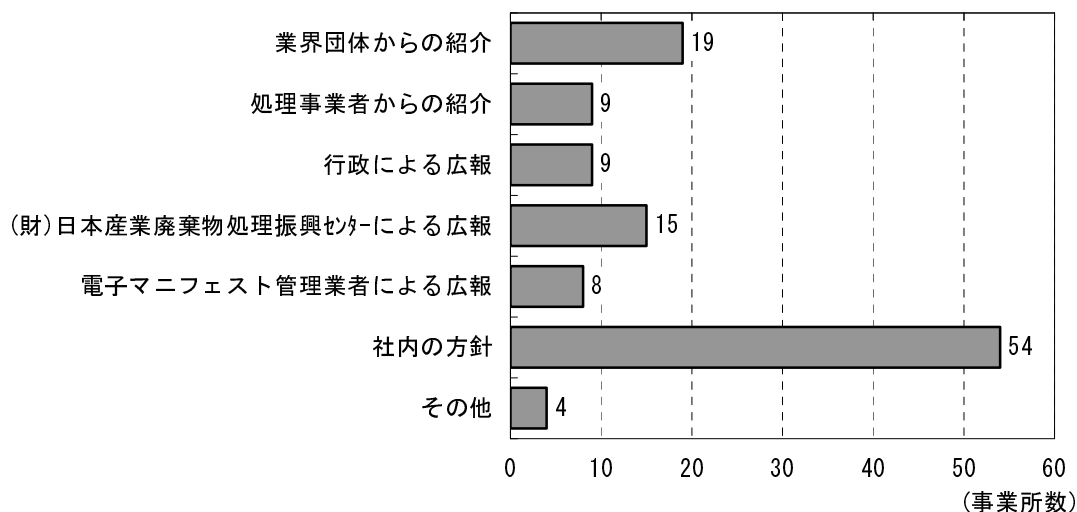


図 4-5-2 電子マニフェストを導入した経緯 (複数回答可)

電子マニフェストを利用することのメリットについては、「事務処理の効率化」が 68 事業所と最も回答数が多く、次いで「マニフェストの保存が不要」が 62 事業所、「行政へのマニフェスト交付等状況報告書の提出が不要」が 54 事業所となっている。

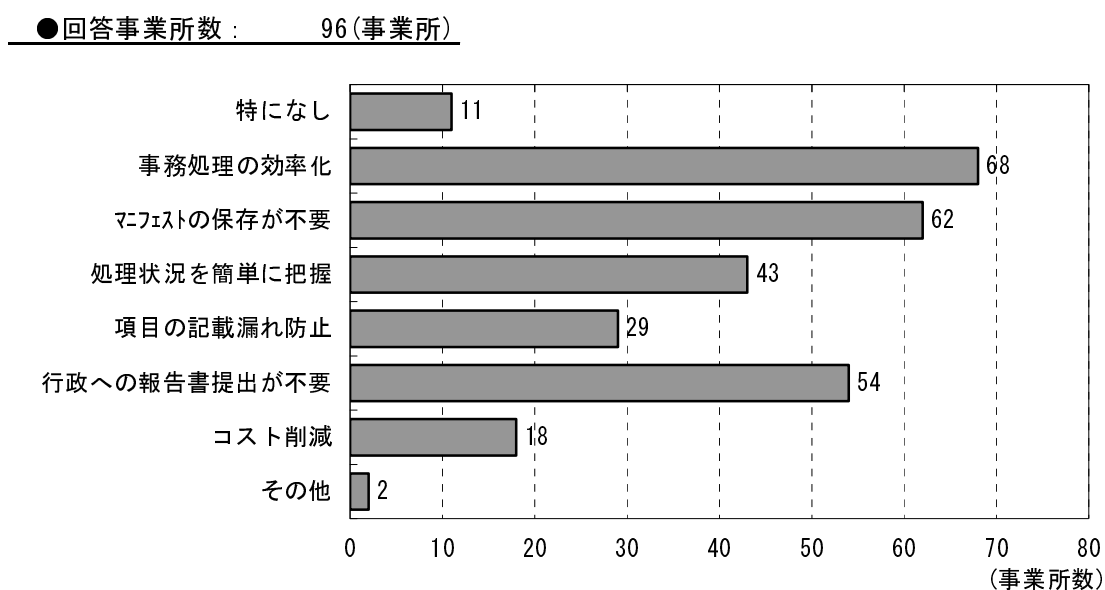


図 4-5-3 電子マニフェストを利用することのメリット(複数回答可)

電子マニフェストに加入しない理由については、「電子マニフェストという制度そのものがよくわからない」が 582 事業所と最も回答数が多く、次いで「紙マニフェストに特に不満を感じない」が 450 事業所、「電子マニフェストの加入にメリットを感じない」が 147 事業所となっている。

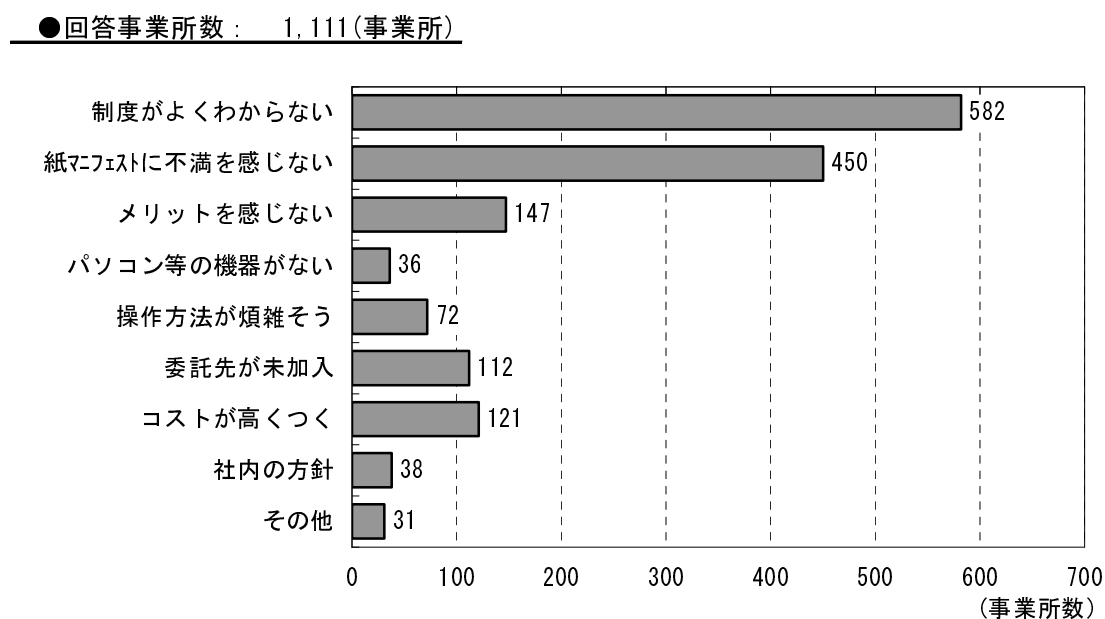


図 4-5-4 電子マニフェストに加入しない理由(複数回答可)

今後電子manifestoに加入する予定については、「加入するつもりはない」が 702 事業所 (64.3%) と最も回答数が多く、次いで「条件が整えば加入したい」が 370 事業所 (33.9%)、「加入したい」が 20 事業所 (1.8%) となっている。

●回答事業所数： 1,092 (事業所)

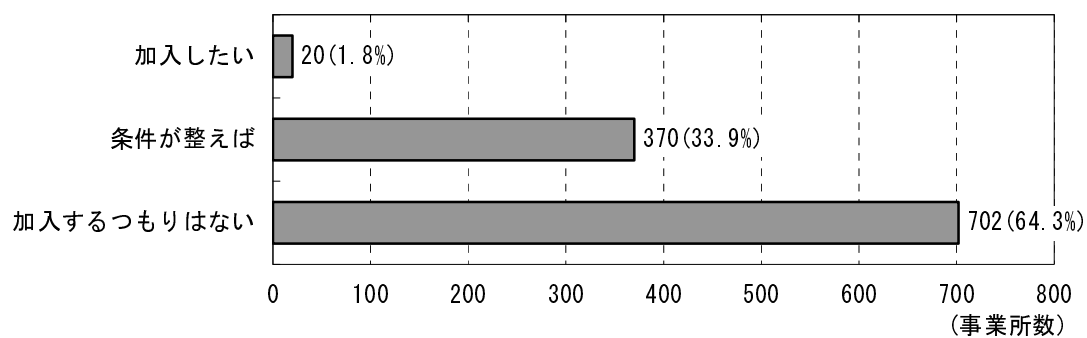


図 4-5-5 今後電子manifestoに加入する予定について

第 6 節 奈良県リサイクル認定製品について

「奈良県リサイクル認定製品」について、「知っている」と回答した事業所が 222 事業所(17.9%)、「知らない」と回答した事業所は1,015 事業所(82.1%)となっている。

●回答事業所数： 1,237(事業所) <回答率40.6%>

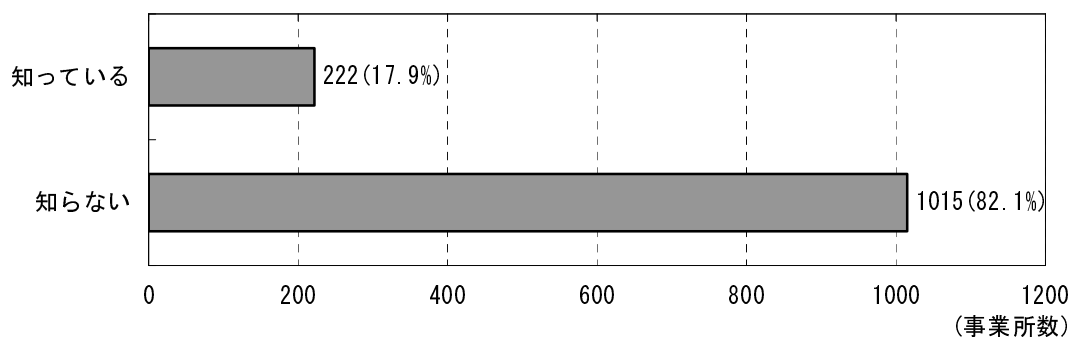


図 4-6-1 「奈良県リサイクル認定製品」の認知度

「奈良県リサイクル認定製品」の購入の有無については、「購入したことがない」が 123 事業所(55.4%)と最も回答数が多く、次いで「購入している」が 66 事業所(29.7%)、「かつて購入したことがある」が 33 事業所(14.9%)となっている。

●回答事業所数： 222(事業所)

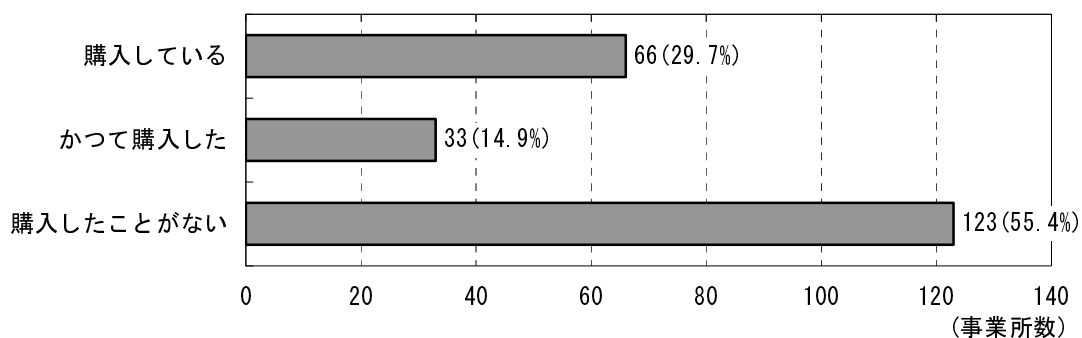


図 4-6-2 「奈良県リサイクル認定製品」の購入の有無

購入した「奈良県リサイクル認定製品」については、「骨材・路盤材」が 63 事業所と最も回答数が多く、次いで「砂・土」が 25 事業所、「コンクリート二次製品」が 22 事業所となっている。

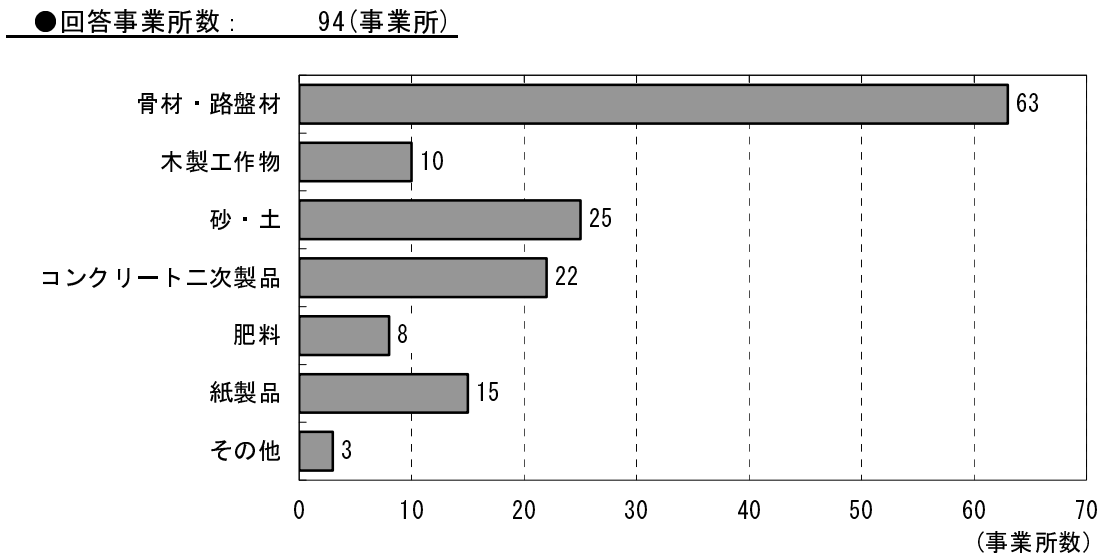


図 4-6-3 購入した「奈良県リサイクル認定製品」(複数回答可)

購入した「奈良県リサイクル認定製品」をどこで知ったかについては、「取引業者の紹介」が 33 事業所(35.9%)と最も回答数が多く、次いで「たまたま購入した製品が奈良県リサイクル認定製品であった」が 26 事業所(28.3%)、「行政による広報」が 25 事業所(27.2%)となっている。

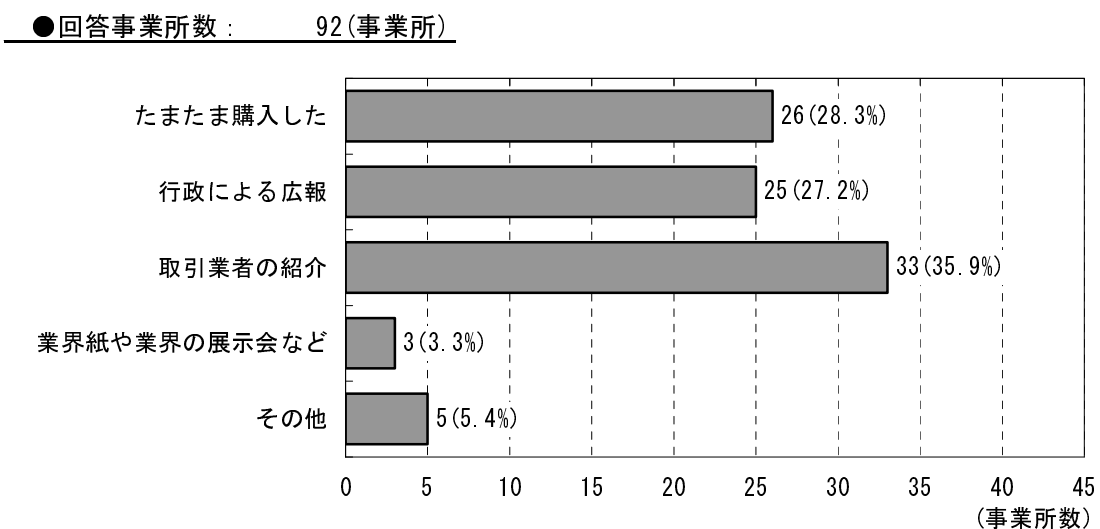


図 4-6-4 購入した「奈良県リサイクル認定製品」について、どこで知ったか

自社製品が「奈良県リサイクル認定製品」に認定されたいかどうかについては、「製造業ではないので無関係である」が 159 事業所(71.6%)と最も回答数が多く、次いで「思う」が 27 事業所(12.2%)、「思わない」が 24 事業所(10.8%)となっている。

●回答事業所数： 222(事業所)

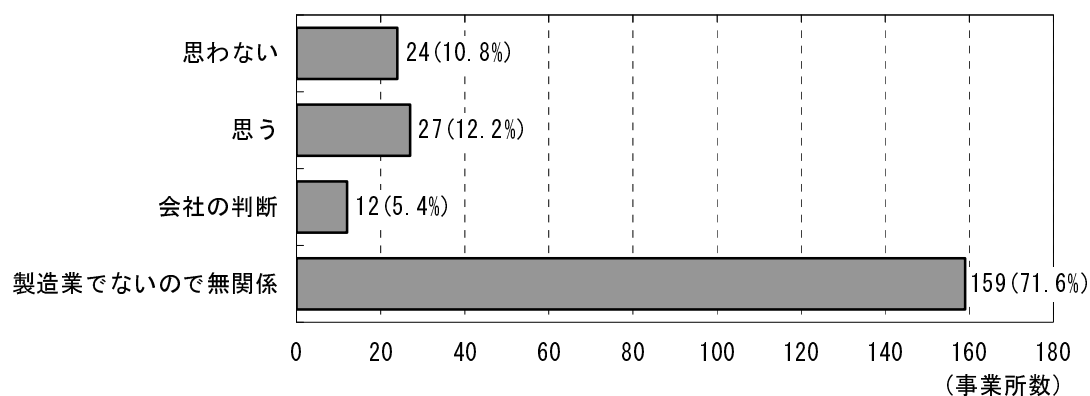


図 4-6-5 自社製品が「奈良県リサイクル認定製品」に認定されたいか

自社製品が「奈良県リサイクル認定製品」に認定されたいと思わない理由については、「メリットが感じられない」が 13 事業所と最も回答数が多く、次いで「その他」が 6 事業所、「認定条件が厳しい」が 4 事業所となっている。

●回答事業所数： 24(事業所)

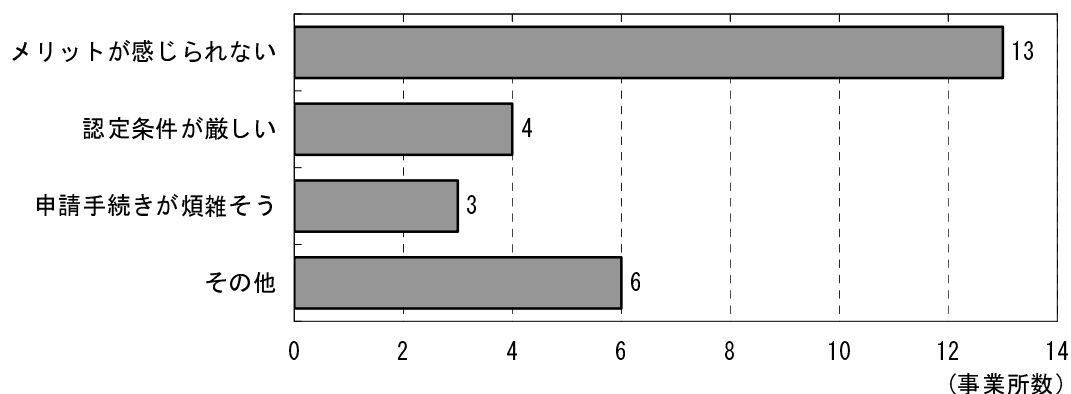


図 4-6-6 自社製品が認定製品に認定されたいと思わない理由(複数回答可)